

金沢の福祉と保健

平成 2 7 年度

金沢市福祉局・保健局

金沢の福祉と保健（平成27年度）

平成27年（2015年）4月
金沢市福祉局・保健局

<目 次>

(ページ)

第1 福祉局・保健局の概況	1-1
Ⅰ 平成27年度福祉局・保健局重点施策	1-1
Ⅱ 福祉局・保健局の機構	1-5
Ⅲ 福祉局・保健局の事務分掌	1-6
第2 福祉総務課	2-1
Ⅰ 民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の状況	2-1
1 民生委員・児童委員	2-1
2 地区社会福祉協議会	2-2
3 地域福祉活動推進事業	2-2
4 善隣館の推移と現況	2-2
5 善隣館活動復興推進事業	2-3
6 地域安心生活支え合い事業	2-3
Ⅱ 社会福祉一般	2-4
1 社会福祉功労賞	2-4
2 福祉奉仕活動賞（ともしび賞）	2-4
3 福祉活動育成基金の設置	2-4
4 金沢市福祉奉仕活動育成事業	2-4
5 社会福祉施設耐震診断費等補助事業	2-5
6 金沢市育英会奨学事業	2-5
7 金沢市社会福祉事業つなぎ資金貸付制度	2-6
8 金沢市社会福祉施設整備等資金貸付制度	2-6
9 日本赤十字社金沢市地区事業	2-6
10 金沢市松ヶ枝福祉館	2-7
11 金沢福祉用具情報プラザ	2-7
12 社会福祉審議会の設置	2-8
13 高齢者等権利擁護窓口	2-8
Ⅲ 戦争犠牲者の援護	2-9
1 戦没者慰霊式	2-9
2 旧軍人、戦傷病者、戦没者遺族等の援護	2-9

IV	母子・寡婦・父子福祉	2-10
1	児童扶養手当	2-10
2	母子生活支援施設の概況	2-10
3	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	2-11
4	ひとり親家庭等日常生活支援事業	2-12
5	ホームフレンド派遣事業	2-12
6	ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	2-13
7	ほほえみ家族事業	2-13
8	女性相談事業	2-13
9	母子・父子自立支援員	2-14
10	母子家庭等自立促進事業	2-14
11	自立支援教育訓練給付金事業	2-15
12	高等職業訓練促進給付事業	2-15
13	父子相談員	2-15
14	市営住宅活用母子世帯生活安定支援事業	2-15
V	児 童 福 祉	2-16
1	児 童 手 当	2-16
2	入 院 助 産（出産費用の助成）	2-16
第3	社会福祉法人金沢市社会福祉協議会	3-1
1	基 本 方 針	3-1
2	組 織	3-1
3	重 点 目 標	3-2
4	事 業 内 容	3-2
5	平成26年度一般会計資金収支予算	3-13
第4	生 活 支 援 課	4-1
I	生 活 保 護	4-1
1	被保護世帯数・人員・保護率の年次推移	4-1
2	扶助別人員年次推移	4-1
3	労働力類型年次推移	4-2
4	保護開始・廃止の世帯員の推移および開始・廃止の理由別構成	4-3
5	世帯類型構成比	4-3
6	生活保護基準額の推移	4-4
7	扶助費構成の年次推移	4-5
8	金沢市の予算と生活保護扶助費	4-6
9	生活保護ケースおよび保護費取扱表	4-6
II	法 外 援 護 等	4-7
1	金沢市援護規則抜粋	4-7

2	援 護 の 種 類	4-7
3	法 外 援 護 費	4-7
4	夏 季・歳末見舞金支給状況	4-8
5	災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付制度	4-8
第5	介 護 保 険 課	5-1
1	制度のあらまし	5-1
2	介護保険サービスの種類	5-1
3	要介護認定からサービス利用までの手続き	5-2
4	要介護認定の状況	5-3
5	事業者の指定状況	5-3
6	介護保険サービスの利用状況	5-4
7	介護保険料の状況	5-5
8	在宅介護の推進	5-6
9	介護人材の養成	5-7
第6	長 寿 福 祉 課	6-1
1	高齢者福祉の背景	6-1
2	高齢者福祉施策の体系	6-2
3	高齢者生活支援施策	6-3
4	生きがい活動支援施策	6-4
5	介護家族支援施策	6-8
6	その他の在宅福祉施策	6-8
7	地域支援事業	6-9
8	入 所 施 設	6-12
9	利 用 施 設	6-14
第7	公益財団法人金沢市福祉サービス公社	7-1
1	基 本 方 針	7-1
2	組 織	7-1
3	事 業 概 要	7-2
4	地域福祉ネットワークにおける公社の関わり	7-3
5	平成26年度予算	7-4
第8	こ ども 政 策 推 進 課	8-1
1	「かなざわ子育て夢プラン2015」の推進	8-1
2	子育て支援官民連携事業	8-1
3	かなざわ子育てすまいるクーポン事業	8-1
4	子ども・子育てファミリーフォーラムの開催	8-2

5	金沢子育て夢ステーション	8-2
6	子育て支援総合コーディネート事業	8-2
7	ファミリーサポートセンター事業	8-2
8	かなざわ子育て虹色クーポン事業	8-3
9	生命(いのち)の絆「緒つつみ」事業	8-3
10	“このまち”赤ちゃん夢ギフト事業	8-3
11	金沢こども広場事業(金沢駅こどもらんど)	8-3
12	パパっ子倍増月間事業	8-3
13	子育てサロン事業	8-4
14	イベント併設ミニ保育室の開設	8-4
15	保育所・認定こども園	8-5
16	夜間保育	8-11
17	休日保育	8-12
18	延長保育事業	8-12
19	統合保育事業	8-12
20	年末保育サービス事業	8-13
21	病児一時保育事業	8-13
22	一時預かり事業(一般型)	8-13
23	一時預かり事業(幼稚園型)	8-14
24	休日一時預かり事業	8-14
25	地域子育て支援センター事業	8-14
26	保育利用支援事業	8-15
27	幼稚園	8-16
28	児童館	8-18
29	放課後児童健全育成事業	8-20
30	地域組織活動育成クラブ活動費補助事業	8-23
31	子育て支援短期利用事業	8-25
32	児童家庭支援センター事業	8-25

第9	こども総合相談センター	9-1
1	発達相談係	9-1
2	児童相談所	9-2

第10	障害福祉課	10-1
1	身体障害者手帳制度	10-1
2	療育手帳(知的障害者)制度	10-2
3	精神障害者保健福祉手帳制度	10-2
4	障害者総合支援法の概要	10-2
5	地域生活支援事業について	10-7

6	重度障害者施策	10-12
7	社会参加・健全育成施策	10-14
8	その他の施策	10-17
第11	福祉指導監査課	11-1
1	社会福祉法人に対する指導監査	11-1
2	社会福祉施設に対する指導監査	11-1
3	介護保険施設等に対する指導及び監査、業務管理体制の整備状況の確認検査	11-2
4	福祉事務所等に対する指導監査	11-2
5	各課が実施する指導監督への協力	11-3
第12	保健局	12-1
I	保健衛生	12-1
1	母子保健	12-1
2	健康増進	12-4
3	医療費助成	12-10
4	救急、休日診療対策	12-13
5	精神保健福祉	12-14
6	難病支援	12-15
7	保健所・福祉健康センター	12-16
8	金沢健康プラザ大手町	12-16
9	食生活改善	12-17
10	医療施設等	12-18
11	感染症予防	12-18
12	結核対策	12-20
13	狂犬病対策	12-20
II	環境衛生	12-21
III	医療保険	12-25
第13	社会福祉関係諸施設、機関等	
1	施設の状況	13-1
2	機関および団体一覧表	13-1
3	社会福祉施設一覧表	13-2
4	児童福祉施設一覧表	13-3
5	地区民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会	13-7
6	障害福祉施設一覧表	13-8

第1 福祉局・保健局の概況

I 平成27年度福祉局・保健局重点施策

1 子育て世帯への支援

（子ども・子育て支援新制度の推進・かなざわ子育て夢プラン2015の具現化）

- ① 子ども・子育て支援新制度の推進
保育の必要量を見極め、計画的に確保
教育・保育の「質の改善」を図るため、職員の給与改善等を実施
駅西地区で一時預かり事業を展開
- ② かなざわ子育て夢プラン2015の具現化
子ども・子育てファミリーフォーラムの開催
「かなざわ子育てすまいるクーポン」を創設
ヘルパー派遣を産前にも拡大し、家事・育児支援等を充実
- ③ 親子が心豊かに社会と向き合える子育て環境をつくる
戸板児童館の開館に向け、建設工事を本格化
- ④ 仕事と生活が調和でき、子どもをとりまく安全でやさしい生活環境をつくる
放課後児童クラブにおける環境の向上を推進
 1. 基準条例を制定し、必要な設備及び運営体制を支援
 2. 「小1の壁」の解消に向けて、開所時間延長を支援
 3. 施設整備に係る補助制度を見直し、環境改善を支援
- ⑤ 利用者負担について（保育所保育料、幼稚園就園奨励費）
制度改正に伴う多子世帯に配慮した保育料の負担軽減措置の拡充
17年連続で実質据置き（保育所）
多子世帯に係る3人目以降の就園奨励費の支給額を引き上げ（幼稚園）
- ⑥ 児童虐待防止体制の充実
民間団体と連携し、児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」の広報活動を実施
- ⑦ 里親委託の推進
未委託里親の養育力向上を目的として、養育実習を実施
児童養護施設に里親支援専門相談員を配置し、市と施設が協働で里親委託を推進
- ⑧ 相談支援体制の充実・拡充
児童養護施設等に入所する児童の学習支援を促進
児童養護施設等での家庭的な養育環境を推進するため、職員配置を改善

2 高齢者への支援

（長寿安心プラン2015の具現化）

- ① 地域包括ケアシステムの構築
介護保険料の改定（基準月額5,680円→6,280円）
介護ボランティア制度の検討
在宅医療・介護連携の推進

高齢者の緊急シェルターを設置
地域包括支援センターの体制を強化

② 認知症支援の強化

認知症の方を地域で支える体制づくりを推進
もの忘れ健康診査の対象年齢を拡大

③ 高齢者の見守り強化

コールセンターを活用した見守りサービスの実施

④ 持続可能な制度の構築

長寿お祝い金贈呈事業の対象年齢等を見直し
ふれあい入浴補助事業の自己負担額を見直し
十一屋ことぶき作業場を廃止
高齢者の就労を通じた生きがいづくりを推進
十一屋生きがい交流館を新たに設置

3 障害のある人への支援

(「ノーマライゼーションプラン金沢2015」及び「第4期障害福祉計画」の具現化)

① ノーマライゼーションプラン金沢2015の具現化

権利擁護の推進や差別の解消に向けた施策の立案・検討を行う専門委員会を設置

② 第4期障害福祉計画の具現化

相談支援体制の強化を目的とした「基幹相談支援センター」の設置を検討

③ 障害のある児童への支援策の拡充

放課後等デイサービスの利用上限日数を拡大

④ 障害のある人への支援策の拡充

重症心身障害児・者送迎支援事業の創設
日常生活用具の給付対象範囲の拡大及び基準額の見直し

⑤ その他施策

新幹線開業にあわせ視覚障害者観光ボランティアガイドを本格実施

4 ひとり親家庭や支援を必要とする方への支援

① ひとり親家庭等の自立促進

ひとり親家庭等自立促進計画策定に向けた調査の実施
自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進事業の実施

② 被保護者等への支援の充実

生活困窮者からの相談に対応し、その自立に向けたプラン作成などの支援を実施
離職による生活困窮者に対して住居確保給付金を支給
被保護者及び生活困窮者に対して就労準備支援を実施
被保護世帯及び生活困窮家庭の子どもの学習支援を実施

5 支え合う地域福祉の推進

(地域福祉計画2013の具現化)

① 地域支え合いネットワークの構築

地域主体の支援体制を構築するため、地域安心生活支え合い事業を実施（3年目/3年）

民生委員を支援するため活動事例集を作成

支え合う福祉意識の醸成を図るため、地域福祉の歩みをわかりやすくまとめた小冊子を作成

6 その他の施策（国制度等への対応）

福祉保健システムの更新・マイナンバー制度への対応

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の円滑な支給

7 市民の健康づくりの推進

① 女性の健康づくりの推進

“健康づくり応援団認証企業”で女性がん検診と啓発イベントを実施

「女性の健康 ほっとライン」「妊娠・出産ほっとライン」の設置

妊婦健康診査の検診項目の拡充

乳がん検診の精度向上のため読影機器を更新

② 認知症の予防と早期発見

学識経験者等による検討会を設置し、「認知症初期支援モデル事業」の評価を行うとともに、

「金沢版セルフチェックリスト」を作成

もの忘れ検診の対象年齢拡大

③ 金沢市食育推進計画（第2次）に伴う施策の具現化

地域の食材を活用した健康的な食生活を普及する取組の推進

食育情報誌による健康メニューの普及

④ 医療費助成制度の拡充

「子育て支援医療費助成」と「ひとり親家庭医療費助成」の現物給付化

「小児慢性特定疾病医療」の中学生までの市単独分（国基準外）を「子育て支援医療費助成」に移行

8 安全・安心な市民生活の確保

① 感染症予防の推進

事業所や社会福祉施設等を対象に、感染症予防に関する研修会や出前講座を開催

高齢者の結核予防に関する普及啓発の強化

② 食の安全・安心対策の確保及び衛生管理の強化

食の安全・安心の確保に関する条例の制定

食品関連施設、旅館、公衆浴場等生活衛生関連施設への監視指導

医薬品等の安全性の確保のための監視指導

食品衛生の管理の普及啓発

③ 動物愛護の推進

譲渡可能な動物の衛生面での管理体制を強化

里親制度のPRを拡大

飼い主のいない猫の不妊・去勢の支援

④ 国民健康保険料の料率を据置

市民生活への影響に配慮し、国の基準に基づく賦課限度額の引き上げを先送りするとともに、一般会計からの繰り入れを行うことにより、保険料率を据置

医療保険料分	保険料率	所得割	年	8.82%	(据置)
		均等割	月額	2,000 円	(据置)
		平等割	月額	2,000 円	(据置)
		賦課限度額	年額	51 万円	(据置)
後期高齢者支援金分	保険料率	所得割	年	2.21%	(据置)
		均等割	月額	790 円	(据置)
		平等割	月額	760 円	(据置)
		賦課限度額	年額	16 万円	(据置)
介護保険料分	保険料率	所得割	年	3.28%	(据置)
		均等割	月額	960 円	(据置)
		平等割	月額	610 円	(据置)
		賦課限度額	年額	14 万円	(据置)

⑤激変緩和措置の継続

賦課方式の変更に伴い、保険料負担が増加する障害者・寡婦（夫）控除の対象世帯について激変緩和

措置を継続

増加分に対する軽減割合

（障害者・寡婦（夫）控除の対象世帯）

1 / 4 （平成 27 年度）

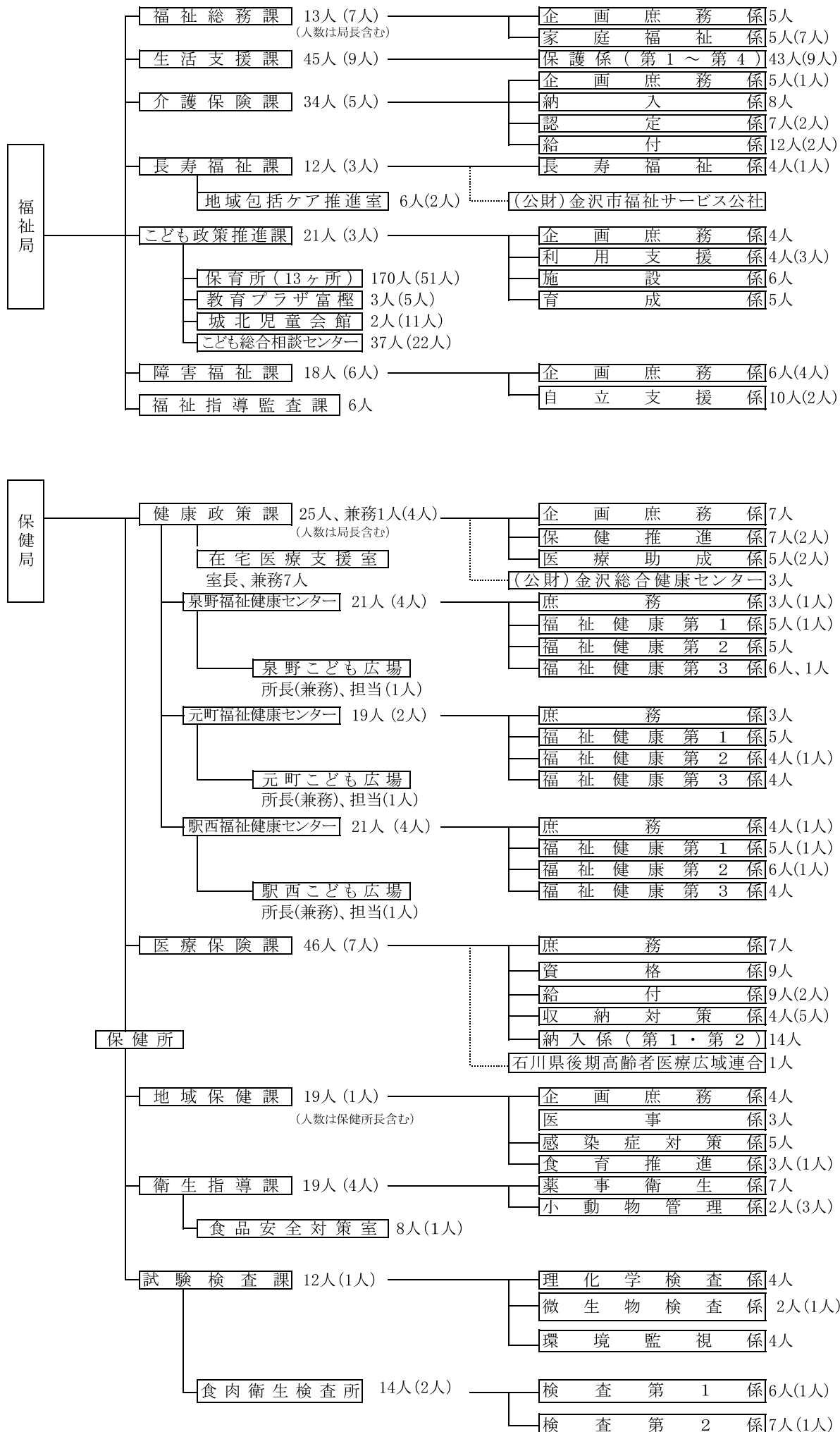
⑥低所得者に対する国民健康保険料の軽減措置の拡大

消費税率の引上げによる市民生活への影響に配慮し、保険料の軽減対象となる世帯を拡大
基準変更による保険料軽減世帯拡大数

新たに 2 割軽減となる世帯 約 600 世帯

2 割軽減から 5 割軽減となる世帯 約 500 世帯

Ⅱ 福祉局・保健局の機構



(注)職員数は、平成27年4月1日現在の予算定数、
()の数字は、非常勤職員数

Ⅲ 福祉局・保健局の事務分掌

課	係	事 務 分 掌
福祉総務課	企画庶務係 TEL 220-2278	1. 福祉行政の総合的な調整に関する事項 2. 福祉行政の企画及び連絡調整に関する事項 3. 社会福祉審議会に関する事項 4. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項 5. 社会福祉事業に従事する職員の研修等に関する事項 6. 地域福祉活動の振興に関する事項 7. 福祉奉仕活動の育成に関する事項 8. 福祉活動育成基金に関する事項 9. 民生委員及び児童委員に関する事項 10. 善隣館に関する事項 11. 更生保護団体等の補助に関する事項 12. 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関する事項 13. 金沢市育英会奨学資金に関する事項 14. 松ヶ枝福祉館に関する事項 15. 金沢福祉用具情報プラザに関する事項
	家庭福祉係 TEL 220-2285	1. 児童手当及び児童扶養手当に関する事項 2. 母子生活支援施設及び助産所に関する事項 3. 母子・父子及び寡婦福祉に関する事項 4. 女性の保護更生に関する事項 5. 母子父子福祉相談に関する事項 6. 母子父子寡婦福祉資金の貸付事務に関する事項
生活支援課	保護係(第1～第4) TEL 220-2292 ～2294	1. 生活保護法に関する事項 2. 金沢市援護規則の規定による援護 (長寿福祉課及び障害福祉課に属するものを除く。)に関する事項 3. 行旅病人及び行旅死亡人に関する事項 4. 生活困窮者の自立支援に関する事項
介護保険課	企画庶務係 TEL 220-2264	1. 介護保険事業計画に関する事項 2. 介護保険運営協議会に関する事項 3. その他介護保険に関する事項
	納入係 TEL 220-2264	1. 介護保険被保険者の資格に関する事項 2. 介護保険料の賦課に関する事項 3. 介護保険料等の収納に関する事項
	認定係 TEL 220-2264	1. 要介護認定等に関する事項
	給付係 TEL 220-2264	1. 介護保険の給付に関する事項 2. 介護保険サービス事業所の指定等に関する事項 3. 介護保険サービス事業所の指導・監督に関する事項 4. 高齢者等の生活自立のための住まいづくりの助成に関する事項

課	係		事 務 分 掌
長 寿 福 祉 課	長寿福祉係 TEL 220-2288		1. 高齢者福祉に係る総合施策の企画及び調整に関する事項 2. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項 3. 老人福祉センター、地域老人福祉センター及び老人憩の家に関する事項 4. 高齢者の生きがいにに関する事項 5. 長寿お祝い金に関する事項 6. 公益財団法人金沢市福祉サービス公社に関する事項 (障害者に係るものを除く。)
	地域包括ケア推進室 TEL 220-2288		1. 地域包括ケアの推進に関する業務 2. 老人福祉法の規定による福祉の措置に関する事項 3. 高齢者虐待防止に関する業務
こ ど も 政 策 推 進 課	企画庶務係 TEL 220-2299		1. 幼児期の教育・保育に係る総合施策の企画及び調整に関する事項 2. 市立保育所に関する事項 3. 保育職員の研修の企画に関する事項 4. 課の庶務に関する事項 5. 他係に属しない事項
	利用支援係 TEL 220-2299		1. 教育・保育給付に関する事項 2. 教育・保育施設の利用調整に関する事項 3. 教育・保育施設の利用者負担に関する事項
	施設係 TEL 220-2299		1. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業 (教育・保育施設に係るものに限る。)に関する事項 2. 教育・保育施設 (利用調整及び利用者負担に関する事項を除く。)に関する事項 3. 地域型保育事業に関する事項 4. 認可外の保育事業に関する事項
	育成係 TEL 220-2299		1. 少子化対策の推進に関する事項 2. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業 (教育・保育施設に係るものを除く。)に関する事項 3. 児童館に関する事項 4. 放課後児童クラブに関する事項
	城北児童会館 TEL 251-0444		1. 児童の健全な遊びの指導に関する事項 2. 児童館が実施する事業の指導及び推進に関する事項 3. 城北児童会館の管理運営に関する事項
	こども総合相談 センター TEL 243-1081	庶務係	1. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項 2. 要保護児童対策地域協議会に関する事項 (代表者会議に関する事項に限る。) 3. こども総合相談センターの庶務に関する事項 4. 他の係に属しない事項
		発達相談係	1. 保育相談に関する事項 2. 幼児相談室に関する事項
	児童相談所 TEL 243-4158	相談第1係	1. 児童等に係る必要な調査に関する事項 2. 児童等に係る調査又は判定に基づく必要な指導に関する事項 3. 相談に係る専門的又は技術的な事項の調査及び研究に関する事項
		相談第2係	4. 里親に関する事項 5. 要保護児童対策地域協議会に関する事項 (代表者会議に関する事項を除く。) (各係は、所長が定める種別の相談に係るものをそれぞれ担当する。)
		心理判定係	1. 児童等に係る必要な心理学的な判定に関する事項

		一時保護係	1. 児童の一時保護に関する事項
課	係		事 務 分 掌
障 害 福 祉 課	企画庶務係 TEL 220-2289		1. 障害者福祉に係る総合施策の企画及び調整に関する事項 2. 身体障害者手帳の交付に関する事項 3. 特別児童扶養手当等に関する事項 4. 障害者の社会参加の促進に関する事項 5. 障害者高齢者体育館に関する事項 6. 課の庶務に関する事項 7. 他係に属しない事項
	自立支援係 TEL 220-2291		1. 所管に係る社会福祉法人及び社会福祉事業に関する事項 2. 障害支援区分の認定に関する事項 3. 障害者等の介護給付費等に関する事項 4. 指定障害福祉サービス事業者の指定に関する事項 5. 自立支援医療機関の指定に関する事項 6. 障害者の施設訓練等支援事業に関する事項 7. 身体障害者福祉法に規定する措置に関する事項 8. 知的障害者福祉法に規定する措置に関する事項 9. ひまわり教室に関する事項 10. 公益財団法人金沢市福祉サービス公社に関する事項 (障害者に係るものに限る。)
福祉指導監査課 TEL 220-2305		福祉指導監査係	1. 福祉事務所の指導監査に関する事項 2. 社会福祉法人及び社会福祉施設等の指導監査に関する事項

保健局

課	係		事 務 分 掌
健康政策課	企画庶務係 TEL 220-2229		1. 保健衛生行政の企画及び調整に関する事項 2. 医療法に基づく医療機関の施設整備に関する事項 3. 簡易水道に関する事項 4. 課の庶務に関する事項 5. 局の所管事務で他課及び他係に属しない事項
	健康推進係 TEL 220-2517		1. 公衆衛生の普及及び向上に関する事項 2. 生活習慣病の予防に関する事項 3. 健康増進事業の実施に関する事項 4. 予防接種の企画及び実施の管理に関する事項 5. 金沢健康プラザ大手町に関する事項
	医療助成係 TEL 220-2233		1. こども、高齢者等の医療費助成に関する事項
	在宅医療支援室 TEL 220-2229		1. 在宅医療等計画に関する事項 2. 救急医療に関する事項 3. 歯科口腔保健の推進に関する事項 4. 公益財団法人金沢総合健康センターに関する事項
	福祉健康センター 泉野 TEL 242-1131 元町 TEL 251-0200 駅西 TEL 234-5103	庶務係	1. 高齢者等の医療費受給者証の交付に関する事項 2. 身体障害者手帳の交付に関する事項 3. 予防接種に関する事項（健康政策課が所管する事項を除く。） 4. 福祉、保健及び介護保険に係る各種相談及び申請の受付に関する事項 5. 福祉健康センターの庶務に関する事項
		福祉健康第1係	1. 健康増進に係る情報の収集及び提供に関する事項 2. 健康増進に係る健康相談及び健康教育並びに保健指導に関する事項 3. 健康手帳の交付に関する事項 4. 治療方法が確立していない疾病その他の特殊な疾病により長期に療養を必要とする者の保健に関する事項 5. 栄養相談及び栄養指導に関する事項（保健所が所管する事項を除く。）
		福祉健康第2係	6. 介護保険に係る要介護認定等に関する事項 7. 母子保健に係る情報の収集及び提供に関する事項 8. 母子保健に係る健康相談及び健康教育並びに保健指導に関する事項 9. 乳幼児の集団健康診査に関する事項 10. 母子健康手帳の交付に関する事項
		福祉健康第3係	11. こども広場に関する事項 12. 精神保健に関する事項（保健所が所管する事項を除く。） 13. 高齢者等の相談に関する事項（他課が所管する事項を除く。） （各係は、区域、事業等により所長が定めるものをそれぞれ担当する。）

課	係	事 務 分 掌
医 療 保 険 課	庶務係 TEL 220-2255	1. 国民健康保険行政の企画及び調整に関する事項 2. 国民健康保険運営協議会に関する事項 3. 国民健康保険保健事業に関する事項 4. 特定健康診査・特定保健指導に関する事項 5. その他国民健康保険、後期高齢者医療制度に関する事項
	資格係 TEL 220-2256	1. 国民健康保険被保険者の資格に関する事項 2. 国民健康保険料の賦課に関する事項 3. 後期高齢者医療制度の資格に係る届出及び申請の受付に関する事項
	給付係 TEL 220-2257	1. 国民健康保険の給付に関する事項 2. 後期高齢者医療制度の届出及び申請の受付に関する事項
	収納対策係 TEL 220-2258	1. 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納に関する事項 2. 国民健康保険納付組合に関する事項
	納入係（第1・第2） TEL 220-2258	1. 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納に関する事項
保 健 所		
地 域 保 健 課	企画庶務係 TEL 234-5102	1. 地域保健に関する思想の普及及び向上に関する事項 2. 保健事業の企画及び立案に関する事項 3. 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事項 4. 保健師に関する事項 5. 母体保護に関する事項 6. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の規定による保健所長の事務に係る精神保健に関する事項 7. 看護学校等の学生及び生徒の実習に関する事項 8. 保健所の庶務及び予算に関する事項 9. 駅西健康ホールに関する事項 10. 他課及び他係に属しない事項
	医事係 TEL 234-5102	1. 医事に関する事項 2. 公共医療事業の向上及び増進に関する事項
	感染症対策係 TEL 234-5102	1. 結核、感染症その他の疾病の予防に関する事項 2. 養育医療に関する事項 3. 育成医療に関する事項 4. 小児慢性特定疾病医療支援に関する事項 5. 感染症診査協議会に関する事項
	食育推進係 TEL 234-5102	1. 食育施策の総合的な推進及び連絡調整に関する事項 2. 専門的な栄養指導等に関する事項

課	係		事 務 分 掌
衛 生 指 導 課	薬事衛生係 TEL 234-5114		1. 環境衛生関係営業に関する事項 2. そ族衛生害虫の発生の抑制その他環境衛生の改善指導に関する事項 3. 温泉法に関する事項 4. 水道法に関する事項 5. 薬事に関する事項 6. 毒物及び劇物に関する事項 7. 特定建築物の衛生的環境の確保に関する事項 8. 家庭用品の監視指導に関する事項 9. 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事項 (小動物の引取り及び収容に関する事項を除く。) 10. 化製場等に関する法律に関する事項 (犬の飼養又は収容のための施設に関する事項に限る。)
	小動物管理係 TEL 258-9070		1. 狂犬病予防及び犬の危害防止に関する事項 2. 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事項 (小動物の引取り及び収容に関する事項に限る。)
	食品安全対策室 TEL 234-5112		1. 食品の安全性の確保に関する事項 2. 食中毒事件等の調査及び処理に関する事項 3. 食品衛生関係営業に関する事項 4. 給食施設の衛生管理の指導に関する事項
試 験 検 査 課	理化学検査係 TEL 234-5131		1. 理化学に係る衛生上の試験及び検査に関する事項
	微生物検査係 TEL 234-5131		1. 微生物に係る衛生上の試験及び検査に関する事項
	環境監視係 TEL 234-5124		1. 大気汚染、水質汚濁及び悪臭の監視に係る試験及び検査に関する事項
	食肉衛生検査所 TEL 257-1402	検査第1係	1. と畜場法に関する事項 2. と畜場内における食肉等に係る食品衛生法に関する事項 3. 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関する事項 4. 化製場等に関する法律に関する事項 (犬の飼養又は収容のための施設に関する事項を除く。)
		検査第2係	(精密検査を実施する場合において、検査第1係は理化学又は残留物質に係る検査を、検査第2係は病理又は微生物に係る検査をそれぞれ担当する。)

第 2 福 祉 総 務 課

I 民生委員・児童委員及び社会福祉協議会の状況

1 民生委員・児童委員〔民生委員法、児童福祉法〕

本市には1,078名（うち主任児童委員111名）の民生委員・児童委員が約200世帯を担当区域として配置されており、また地区民生委員児童委員協議会は、おおむね小学校通学区域を1単位として54地区民生委員児童委員協議会が組織されている。

民生委員・児童委員の人数

（平成27年4月1日現在）

番号	地区名	民生委員・児童委員 定数	主任児童委員 定数	計	番号	地区名	民生委員・児童委員 定数	主任児童委員 定数	計
1	野 町	15	2	17	29	栗 崎	15	2	17
2	中 村	21	2	23	30	大 野	4	2	6
3	十一屋	22	2	24	31	戸 板	22	2	24
4	弥 生	17	2	19	32	大 徳	47	3	50
5	泉 野	19	2	21	33	金 石	16	2	18
6	新 堅	14	2	16	34	二 塚	14	2	16
7	菊 川	18	2	20	35	川 北	18	2	20
8	小立野	23	2	25	36	内 川	3	2	5
9	材 木	23	2	25	37	犀 川	11	2	13
10	味噌蔵	19	2	21	38	安 原	18	2	20
11	長 町	9	2	11	39	湯 涌	5	2	7
12	松ヶ枝	10	2	12	40	額	17	2	19
13	長土堀	15	2	17	41	押 野	18	2	20
14	芳 斉	10	2	12	42	浅 川	35	3	38
15	長 田	13	2	15	43	森 本	36	3	39
16	此 花	8	2	10	44	伏見台	27	2	29
17	瓢 箪	12	2	14	45	夕日寺	9	2	11
18	馬 場	12	2	14	46	長坂台	19	2	21
19	浅 野	15	2	17	47	千 坂	21	2	23
20	森 山	22	2	24	48	新神田	15	2	17
21	諸 江	28	2	30	49	西	12	2	14
22	富 樫	21	2	23	50	西南部	20	2	22
23	米 丸	27	2	29	51	三 和	17	2	19
24	三 馬	30	2	32	52	米 泉	14	2	16
25	崎 浦	32	2	34	53	扇 台	17	2	19
26	小 坂	22	2	24	54	四十万	14	2	16
27	鞍 月	17	2	19	計		967	111	1,078
28	浅野川	9	2	11					

2 地区社会福祉協議会

おおむね小学校通学区を単位に54の地区社会福祉協議会が組織され、住民主体の地域福祉活動を展開している。また、各協議会では、民生委員児童委員協議会に関することはもとより、各福祉関係機関・団体等の事務を行っている。協議会は独自に事業を計画しているが、特に市の委託事業については、平成27年度において89,600千円の委託料を交付し、地域社会の福祉の向上を図っている。

- ① 老人福祉の積極的推進に関する事項
- ② 身体障害者及び知的障害者の福祉向上に関する事項
- ③ 地区社会福祉協議会組織の充実強化に関する事項
- ④ ボランティアの育成活動強化に関する事項
- ⑤ 児童健全育成事業の推進に関する事項

3 地域福祉活動推進事業

地域福祉活動の推進母体として期待されている、市・地区社会福祉協議会の基盤整備と、地域の実情に応じた活動の奨励・支援を行うことにより、地域福祉活動の一層の充実を図る。

平成27年度実施事業

- (1) 福祉コミュニティ活性化事業
- (2) 地区社会福祉協議会の備品整備
- (3) 地域福祉活動相互啓発活性化事業
- (4) いきいき福祉バス助成事業

4 善隣館の推移と現況

大正11年6月石川県における民生事業の先覚者安藤謙治氏ほか43名が社会改良委員（民生委員の前身）に任命され、善隣活動を開始し、民生事業の推進と近隣者の互信互助を標榜し、本市の社会福祉事業の基盤を築いた。

さらに、同氏は昭和9年に地域住民の教養、経済さらには保健の向上等をはかるため、その活動の拠点として第一善隣館を創設し、これが契機となり現在では12館の善隣館が開設され保育事業、地域デイサービス事業、生活相談等それぞれの地域の実情に即した事業を独自の立場で運営して多大な成果をあげている。

また、善隣館の相互の連携と活動の充実を図るため、11館の善隣館で組織する金沢市善隣館協議会が平成27年4月に設立された。

善隣館の設置状況

（平成27年4月1日現在）

経営主体	名 称	所 在 地	代 表 者	創立年月日	電 話	FAX
社福法	第一善隣館	野町3丁目1-15	理事長 小 竹 弘 文	昭 9. 9. 1	241-4030	241-4072
〃	第三善隣館	小将町8-23	理事長 川 端 眞 美	昭10. 3. 1	221-0962	221-0961
〃	第四善隣館	泉野町1丁目1-25	理事長 山 下 忠 洋	昭13. 6. 8	241-3316	241-3316
〃	馬場福祉会	東山3丁目29-22	理事長 綿 谷 小 作	昭14. 9. 1	252-1414	252-3915
〃	新 堅 善 隣 館	鱒町62-1	理事長 宮 口 優	昭18.10. 1	231-0258	231-0258
〃	永井善隣館	菊川2丁目8-13	理事長 新 井 外 司	昭15.11. 1	231-3429	231-2454
〃	小立野善隣館	小立野5丁目1-5	理事長 吉 田 昭 生	昭15.10. 1	261-2755	261-2755
〃	森山善隣館	森山2丁目18-4	理事長 藤 美 枝 子	昭17.12.20	252-0817	252-3261
〃	材木善隣館	材木町13-40	理事長 三 好 保 夫	昭30.10. 6	222-1380	222-1380

経営主体	名 称	所 在 地	代 表 者	創立年月日	電 話	FAX
社福法	中村町善隣館	御影町21-11	理事長 森 田 輝 雄	昭35. 4. 20	226-6888	226-6866
〃	栗 崎 善 隣 館	栗崎町1丁目4	理事長 遠 田 敬	昭18. 4. 1	238-3720	238-3723
民 協	此 花 会 館	此花町2-7	民児協会長 法村 龍夫	昭19. 7. 7	221-0938	221-0938

5 善隣館活動復興推進事業

地域福祉活動の拠点として、長年、本市の福祉発展に寄与してきた善隣館活動の思想を広く市民に啓発し、理解を深めてもらうとともに、その地域住民主体の活動を継承し、さらに発展させるため、次の事業を実施する。

(1) 善隣館施設整備費補助

善隣館の施設整備費の3分の2を補助し、施設整備の充実を図る。

(2) 善隣館活動復興推進事業

善隣館活動推進事業

善隣館が行う啓発・地域交流、地域住民の参画による地域福祉活動等の事業に対して補助を行うことにより、善隣館の活性化を図るとともに、コミュニティの再生を図る。

6 地域安心生活支え合い事業

「金沢市地域福祉計画2013」の重点目標「新たな共助の構築」の具現化事業として、一人暮らし高齢者等が地域で安心して生活できる基盤を市内全域で構築するにあたり、モデル地区において地域住民主体の生活サポート体制づくりに向けた手順・方法を事業の実施過程の中で検討・確立し、平成28年度以降事業対象地区を拡大するための取組を行う。

① モデル地区

新竪地区、米丸地区（事業主体は各地区の社会福祉協議会）

② 事業期間

平成25～27年度の3年間

③ 事業内容

（見守りネットワーク）

支援を必要とする人の困り事を把握し、孤立を防ぐネットワークを地域住民、民生委員、まちぐるみ福祉活動推進員、地域包括支援センター、配達業者、商店街などによって構築する。

（生活支援サービス）

ちょっとした困り事（除雪、ゴミ出し、電球交換など）に対して生活支援サポーター（住民ボランティア）が支援を行う。

（地域支え合い推進マニュアル）

モデル地区の事業推進過程を整理し、他地区でも活動を取り組みやすくするため、組織化、活動手順などの推進マニュアルを作成する。

（地域福祉コーディネーター育成研修）

各地区における地域支え合い活動の実務者（コーディネーター）を育成するために研修会を開催。

Ⅱ 社会福祉一般

1 社会福祉功労賞

永年、善隣の精神を率先して実践し、広く市民の福祉の増進に顕著な功績があったと認められる方に、金沢市社会福祉功労賞を贈呈し、これを顕彰する。

- | | | | | |
|-------------|-------|--------|----------|---------|
| (1) 創 設 年 度 | 平成4年度 | | | |
| (2) 贈 呈 式 | 11月3日 | 文化の日 | 金沢市文化ホール | |
| (3) 受 賞 者 | 平成4年度 | 山崎武雄 氏 | 平成10年度 | 久木吉次 氏 |
| | 平成5年度 | 加納 實 氏 | 平成14年度 | 神保外巳雄 氏 |
| | 平成8年度 | 山田 耕 氏 | 平成21年度 | 奥 清 氏 |
| | 平成9年度 | 砂走孝順 氏 | | |

2 福祉奉仕活動賞(ともしび賞)

市民の福祉奉仕活動を奨励するため、地道な日常活動を通し、本市の社会福祉の向上に貢献した個人及び団体を表彰する。

- | | | | | |
|-------------|---|-----------|--------|-----------|
| (1) 創 設 年 度 | 昭和63年度 | | | |
| (2) 表彰の名称 | 金沢市ともしび賞 | | | |
| (3) 表彰対象者 | | | | |
| ① | おおむね10年以上にわたり地道に福祉奉仕活動を続け、社会福祉の向上に著しく貢献している個人又は団体 | | | |
| ② | その他福祉奉仕活動の振興発展に著しく貢献し、他の模範となっている者 | | | |
| (4) 表 彰 人 員 | 平成23年度 | 1 個人、3 団体 | 平成25年度 | 1 個人、3 団体 |
| | 平成24年度 | 2 個人、1 団体 | 平成26年度 | 1 個人、2 団体 |

3 福祉活動育成基金の設置

- (1) 基金の設置目的

平成3年度に福祉関係基金（福祉奉仕活動育成基金、国際障害者記念基金、福祉サービス基金）を統合し、新たに福祉活動育成基金を設置し、従来の福祉ボランティア活動、障害のある方の福祉、在宅福祉の推進に加え、地域福祉活動推進事業を実施し、高齢者・障害のある方等のための総合的、効果的な施策の展開を図る。

- (2) 平成27年度当初基金現在高

27年度当初基金現在高	2,185,149千円
27年度積立予算額	10,000千円

4 金沢市福祉奉仕活動育成事業

- (1) 目 的

昭和58年度からボランティアグループに対し活動費の助成を行い、福祉ボランティア活動に伴う経済的な負担を軽減することによって、市民の善意による福祉ボランティア活動のより一層の推進を図っている。

(2) 助 成 対 象

市内を主な活動場所とし、具体的な福祉ボランティア活動を行っている10名以上の団体

(3) 対 象 経 費

対象となる経費は、ボランティア活動用の資器材購入費、研修費、通信費、会場借上費、消耗品費など

(4) 助 成 実 績

年 度	グループ数	助 成 額	年 度	グループ数	助 成 額
平成15	97	6,998,000円	平成21	107	4,804,000
〃 16	99	5,192,000	〃 22	110	4,796,000
〃 17	95	5,235,000	〃 23	115	4,807,000
〃 18	98	4,867,000	〃 24	108	4,793,000
〃 19	99	4,780,000	〃 25	106	4,857,000
〃 20	102	4,796,000	〃 26	115	4,827,000

5 社会福祉施設耐震診断費等補助事業

(1) 目 的

高齢者、こども、障害のある方等の安全を確保するため、高齢者施設、私立保育所、乳児院、児童養護施設、障害者支援施設等の社会福祉施設の耐震化を促進する。

(2) 事 業 内 容

社会福祉施設の耐震診断、耐震設計に要する経費の一部を助成する。

補助率 2／3（万円未満切り捨て） 限度額なし

(3) 対 象 施 設

昭和56年5月31日以前に建築され、又は工事に着手した木造以外の社会福祉施設で、耐震改修工事の際に、国による既存の補助金等の交付とそれに伴う市補助の対象となることが見込まれるか、又は市補助制度の対象となるもの（私立保育所、乳児院、児童養護施設、高齢者施設〔養護老人ホーム、特別養護老人ホーム〕、障害者支援施設、救護施設、善隣館）

6 金沢市育英会奨学事業

昭和26年から保護者が市内に在住する高校生及び特別支援学校の高等部の生徒のうち学業が優れ、生活態度が良く、健康上就学に支障がないが、経済的に就学の困難な生徒に対し奨学資金を支給し、有為な人材を養成している。

奨学資金月額一人当り（19年度改訂）

奨学生数の推移

※23年度より支給対象枠を拡大

学 年	月 額	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1～3年生	10,000円	80人	79人	80人	81人	102人	104人	102人	102人

7 金沢市社会福祉事業つなぎ資金貸付制度

本市の区域内における社会福祉施設の設置、増改築、整備もしくは経営又は、介護保険サービス施設等の経営に要する資金を貸付し、福祉事業の振興を図る目的で昭和49年度から発足した。

(1) 原 資

金沢市福祉活動育成基金をもって充てる。

(2) 貸付対象者

次に掲げる補助金等の交付、貸付又は支払の決定等を受けた者とする。

- ① 国、地方公共団体、公益財団法人 J K A、又は公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の補助金
- ② 独立行政法人福祉医療機構又は石川県社会福祉事業振興資金貸付要綱に基づく借入金
- ③ 措置費等
- ④ 介護報酬、障害福祉サービス報酬等

(3) 貸付限度額

- ① 補助金及び借入金 交付又は貸付け決定のあった額
- ② 措置費等又は介護報酬、障害福祉サービス報酬等 500万円の範囲内で施設又は事業所ごとに市長が認める額

(4) 貸付条件 貸付利子 無利子

8 金沢市社会福祉施設整備等資金貸付制度

本市の区域内における社会福祉施設の新築、増改築又は用地の取得に要する資金の貸付けをし、福祉事業の振興を図る。

(1) 原 資

金沢市福祉活動育成基金をもって充てる。

(2) 貸付対象者

本市の区域内において、社会福祉施設を設置し、かつ、経営する社会福祉法人とする。

(3) 貸付限度額

1 社会福祉法人が行う 1 回の整備に対する貸付金の額は、社会福祉施設の整備などに要する資金の額の 3 分の 2 以内で、100,000千円を超えないものとする。

(4) 貸付条件 貸付利子 無利子

※貸付原資の減少に伴い、平成24年から当面の間の貸付は停止する。

9 日本赤十字社金沢市地区事業

日本赤十字社は、世界188国の各国赤十字社と協力して、人道・博愛・奉仕の赤十字精神に基づき、海外災害罹災者救援や紛争犠牲難民の救援活動等の国際赤十字活動を積極的に推進し、また国内活動においても、災害救援事業、献血思想普及事業、奉仕団育成事業など各種事業の推進に努力している。

石川県支部金沢市地区においては、次の事業を行っている。

(1) 事業内容

- ① 災害援護活動〔平成26年度救護品（罹災4世帯）〕 毛布12枚
- ② 血液事業の推進
- ③ 救急法等講習会の推進
- ④ 社員増強運動の実施

(2) 社資募集状況

区分 年度	目標額（円）	実績額（円）	達成率 （%）	区分 年度	目標額（円）	実績額（円）	達成率 （%）
19	61,738,000	54,121,791	87.7	23	64,590,000	53,023,698	82.1
20	62,378,000	53,953,320	86.5	24	64,652,000	48,543,284	75.1
21	63,142,000	50,759,509	80.4	25	65,800,000	48,151,483	73.2
22	63,770,000	48,586,212	76.9	26	51,042,000	46,907,829	91.9

10 金沢市松ヶ枝福祉館

- (1) 目的 福祉のまちづくりを推進する拠点施設として各種事業を展開する。
- (2) 所在地 高岡町7番25号
- (3) 開館 平成8年4月1日
- (4) 入館団体 金沢市社会福祉協議会 金沢市身体障害者団体連合会
金沢手をつなぐ親の会 金沢市脳卒中リハビリテーション友の会
金沢市聴力障害者福祉協会

11 金沢福祉用具情報プラザ

- (1) 目的 身体機能にあった福祉用具の選定や住宅改修の支援、各種福祉情報の提供を通じ、障害のある方や高齢者等の社会・日常生活における自立の促進を図る。
- (2) 所在地 本町1丁目10番1号
- (3) 開館 平成14年6月1日
- (4) 事業 展示事業、相談事業、情報事業、学習事業、市民交流事業等
- (5) 利用状況

年 度	来館者数	相談件数
22	36,532	2,171
23	38,587	2,630
24	36,478	2,791
25	34,024	2,654
26	38,772	3,026

12 社会福祉審議会の設置

中核市移行に伴い、社会福祉法第7条の規定により、平成8年4月設置した。

- (1) 目 的 社会福祉の施策に関する事項を審議する。
- (2) 専門分科会 審議会に民生委員審査専門分科会、老人福祉専門分科会、身体障害者福祉専門分科会を設置している。

13 高齢者等権利擁護窓口

- (1) 目 的 判断能力が不十分な障害のある方や高齢者に係る成年後見制度など権利擁護に関する相談・支援及びひとり親家庭の養育費に関する相談を行う。
- (2) 所 在 地 高岡町7番25号
金沢市社会福祉協議会内 金沢権利擁護センター
- (3) 開 設 平成19年4月
- (4) 利用状況

年度	相談件数
22	5,357
23	6,138
24	6,803
25	7,640
26	8,983

Ⅲ 戦争犠牲者の援護

1 戦没者慰霊式

本市における戦没者は6,966柱である。この戦没者の霊に対し、冥福を祈るため毎年慰霊式が行われており、昨年も11月8日金沢市文化ホールにおいて来賓遺族約500名の参列のもとにしめやかに挙行された。

2 旧軍人、戦傷病者、戦没者遺族等の援護

旧軍人が永年勤務して退職したとき、公務のためけがをしたり、病気にかかったとき、又は公務のため死亡した者の遺族等に対して援護を行う。

市内に居住する方から提出される特別給付金などの請求書類を確認のうえ、本属庁へ送付する。

給付の概要

給 付 の 種 類		受 給 資 格
名 称	適 用 法 律	
普 通 恩 給	恩 給 法	軍人、軍属として実在職年が引続き3年以上で、戦地加算等を加入して規定年数を超える者
一 時 恩 給	〃	軍人、軍属として実在職年が引続き3年以上で、戦地加算等を加入しても規定年数に満たない者
一 時 金	〃	軍人として、断続する実在職年を合わせれば3年以上になる者
公務扶助料	〃	公務従事中の傷病により死亡した者の遺族
普通扶助料	〃	普通恩給を受ける権利を有する者の遺族
一時扶助料	〃	一時恩給を受ける権利を有する者の遺族
遺 族 年 金	戦 傷 病 者 戦 没 者 等 援 護 法	公務従事中の傷病により死亡した者の遺族で、恩給法の適用を受けない者
遺族給与金	〃	準軍属の遺族で、恩給法の適用を受けない者
特別給付金	戦傷病者等の妻に対する 特別給付金支給法	昭和12年7月7日以降公務により傷病を受けて心身障害となった軍人等の妻
	戦没者等の父母等に対する 特別給付金支給法	戦死した者の父母、祖父母で姓を同じくする子、孫のない扶助料等の受給資格者
	戦没者等の妻に対する 特別給付金支給法	戦死した者の妻で、扶助料等の受給資格者
特別弔慰金	戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金支給法	扶助料等の受給資格を有する者のない戦没者等の遺族

IV 母子・寡婦・父子福祉

1 児童扶養手当〔児童扶養手当法〕

父母の離婚などにより、父(母)と生計を別にしてしている児童（１８歳になって最初の年度まで。ただし、中～重度の障害のある児童は２０歳未満。）を養育している母(父)、又は母(父)に代わって養育している方に支給される。

なお、前年の所得が一定額以上の場合は、手当額の全部又は一部が支給されない。

※父(母)がいても重度の障害、生死不明、保護命令、拘禁されている等の場合には、手当が支給されることがある。

※受給者及び対象児童が公的年金を受給している場合で、年金の月額が児童扶養手当の月額より低い場合、差額分を受給できる。

支 給 額（月額） 児童１人42,000円～9,910円（所得による）

（平成27年4月1日現在） ２人目 ５,000円加算、３人目以降１人につき3,000円加算

受 給 者 状 況

（単位：上段は「世帯」、下段は「％」 各年度末現在）

類型 内訳 年度	世帯類型別世帯数								対象児童数別世帯数						
	離婚	死別	未婚	障害	遺棄	保護命令	その他	計	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
22	3,153	29	154	6	3	－	73	3,418	2,002	1,139	244	27	5	1	3,418
	92.2	0.8	4.5	0.2	0.1	－	2.1	100.0	58.6	33.3	7.1	0.8	0.1	0.0	100.0
23	3,168	33	152	15	2	－	79	3,449	2,025	1,146	234	38	5	1	3,449
	91.9	0.9	4.4	0.4	0.1	－	2.3	100.0	58.7	33.2	6.8	1.1	0.2	0.0	100.0
24	3,229	35	159	14	2	－	80	3,519	2,067	1,149	260	35	7	1	3,519
	91.8	1.0	4.5	0.4	0.0	－	2.3	100.0	58.7	32.7	7.4	1.0	0.2	0.0	100.0
25	3,283	32	154	17	0	3	78	3,567	2,139	1,126	262	29	6	5	3,567
	92.0	0.9	4.3	0.5	0.0	0.1	2.2	100.0	60.0	31.6	7.3	0.8	0.2	0.1	100.0
26	3,324	40	151	18	1	3	68	3,505	2,107	1,112	249	27	7	3	3,505
	92.0	11.4	4.3	0.5	0.0	0.1	1.9	100.0	60.1	32.1	7.1	0.8	0.2	0.1	100.0

2 母子生活支援施設の概況〔児童福祉法第38条〕

生活上のいろいろな問題のため児童の養育が十分にできない場合に、母子家庭の母と子が一緒に入所し、安定した生活を送るための児童福祉施設。施設の職員が母子の自立を支援する。

区分	施 設 名	収容定員	事務費限度額 (1か月1世帯に付)	職 員 構 成						
				施設長	母 子 指導員	少 年 指導員	調理員 等	加算 職員	嘱託医	計
私立	MCハイツ平和	世帯 20	円 270,990	人 1	人 3	人 3	人 1	人 2	人 1	人 11

母子生活支援施設措置費の年次推移

区分 経営年度 主体	施 設 数			入 所 人 員 (月平均)						入 所 費 (年間)		
	24年	25年	26年	24年		25年		26年		24年	25年	26年
				世帯 人		世帯 人		世帯 人		千円	千円	千円
私 立	1	1	1	9 22		7 18		9 24		32,289	30,002	30,876

母子生活支援施設

区分	名称	私 立 M C ハ イ ツ 平 和 〔公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会〕
所 在 地	平和町2丁目3番9号	
敷 地 面 積	1,179.370m ²	
総 床 面 積	鉄筋コンクリート4階建 1,912.2m ²	
事業開始年月日	昭和53年4月	
	平成8年12月 新平和母子寮竣工	
	平成9年1月 「MCハイツ平和」としてスタート	
定 員	20世帯	

3 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度

〔母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、法第31条の6、第32条〕

- (1) 借 受 資 格
- 配偶者のない女子又は男子で現に20歳未満の児童を扶養しているもの
 - 父母のない児童
 - 寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子
 - 母子・父子福祉団体
- (2) 資 金 の 貸 主 金沢市
- (3) 受付事務担当者 金沢市母子・父子自立支援員
- (4) 資 金 の 種 類

母子父子寡婦福祉資金貸付金

母子家庭・父子家庭や寡婦の方の生活の安定と向上のため、低利又は無利子で借りることができます。				
資 金 名	内 容	貸付限度額	利 子	償 還 期 間
事業開始資金	事業を開始するために必要な設備、什器、機械等の購入資金	共同起業 4,260,000円 2,830,000円	無利子 又は年1.5%	7年以内
事業継続資金	現在継続中の事業に必要な商品、材料等を購入する運転資金	1,420,000円	無利子 又は年1.5%	7年以内
修 学 資 金	お子さんが高校・大学等に修学するために必要な資金	学校別限度額表のとおり	無利子	20年以内 (専修学校・一般課程 5年以内)
技能習得資金	お母さんやお父さんが技能や資格を得るために必要な授業料、材料費等の資金	月額 68,000円 自動車運転免許取得 460,000円	無利子 又は年1.5%	20年以内
修 業 資 金	お子さんが事業開始又は就職するための知識技能を習得するために必要な資金	月額 68,000円 自動車運転免許取得 460,000円	無利子	6年以内
就職支度資金	就職に必要な被服、履物等及び通勤用自動車を購入する資金	100,000円 自動車購入 320,000円	無利子 又は年1.5%	6年以内
医療介護資金	医療及び介護を受けるために必要な	(医療)340,000円	無利子	5年以内

	資金	(特別) 480,000円 (介護) 500,000円	又は年1.5%	
生 活 資 金	知識技能習得期間中、医療・介護を受けている期間中、失業期間中及び母子家庭となつて7年未満の者の生活費補給資金	一般月額 103,000円 技能のみ 141,000円	無利子又は 年1.5%	技能習得 20年以内 医療介護 5年以内 7年未満の母 8年以内 失業 5年以内
住 宅 資 金	住宅の増改築、補修保全及び建替え、購入に必要な資金	1,500,000円 全面改築の場合 2,000,000円	無利子又は 年1.5%	6年以内 全面改築 7年以内
転 宅 資 金	住居の移転に際し、住居の賃借又は家財運搬等に必要な資金	260,000円	無利子又は 年1.5%	3年以内
就学支度資金	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	学校別限度額表 のとおり	無利子	就学20年以内 (専修学校一般課程・修業施設 5年以内)
結 婚 資 金	お子さんが結婚するために必要な経費及び家具、什器等を購入する資金	300,000円	無利子又は 年1.5%	5年以内

《学校別限度額表》

修 学 資 金	高 等 学 校 専修学校 (高等課程)	国公立	自 宅 18,000円 自宅外 23,000円	私 立	自 宅 30,000円 自宅外 35,000円
	高 等 専 門 学 校	国公立	自 宅 21,000円 自宅外 22,500円	私 立	自 宅 32,000円 自宅外 35,000円
	短 期 大 学 専修学校 (専門課程)	国公立	自 宅 45,000円 自宅外 51,000円	私 立	自 宅 53,000円 自宅外 60,000円
	大 学	国公立	自 宅 45,000円 自宅外 51,000円	私 立	自 宅 54,000円 自宅外 64,000円
就学支度資金	高 等 学 校 専修学校 (高等課程)	国公立	自 宅 150,000円 自宅外 160,000円	私 立	自 宅 410,000円 自宅外 420,000円
	大 学、短 期 大 学 専修学校 (専門課程)	国公立	自 宅 370,000円 自宅外 380,000円	私 立	自 宅 580,000円 自宅外 590,000円
	修 業 施 設		自 宅 90,000円 自宅外 100,000円		

4 ひとり親家庭等日常生活支援事業〔金沢市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱〕

ひとり親家庭及び寡婦家庭で、就職活動や疾病などの理由やひとり親家庭となつて間がないなど、一時的に生活援助や子育て支援が必要となつた場合に、ホームヘルパーの派遣等を行い、生活の安定を図る。

制度の開始 平成22年4月1日

派遣の対象者 母子家庭、父子家庭、寡婦家庭

5 ホームフレンド派遣事業〔金沢市ひとり親家庭等ホームフレンド事業実施要綱〕

ひとり親家庭等の福祉の増進と児童の健全な育成を図ることを目的として、離婚等による葛藤や地域での孤立化を防ぎ、子どもの悩みを聞くことで心の支えとなり自立心を養うために、ひとり親家庭等の子どもが気軽に相談にのれるホームフレンド(大学生等)を家庭に派遣し、話し相手や遊び相手、簡単な学習指導や家事指導等を行う。

制度の開始 平成9年4月1日

(1) 派遣の対象者 母子家庭、父子家庭、養育者家庭の小・中学生及び高校生

(2) 派遣時間等 1日あたり8時間又は4時間以内、月5回程度

事業実施状況

年度 \ 区分	訪 問 件 数	訪問実施延回数	ホームフレンド登録者数	派遣対象家庭
平成21年度	11	162	25	13
平成22年度	12	134	23	12
平成23年度	10	143	26	10
平成24年度	11	120	30	14
平成25年度	14	155	29	14
平成26年度	9	130	53	8

6 ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業

〔金沢市ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業実施要綱〕

ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、大学生等のボランティアを派遣し学習支援等を行う。

制度の開始 平成24年4月1日

(1) 派遣の対象者 母子家庭、父子家庭、養育者家庭の中学生

(2) 派遣時間等 1回4時間以内 月2回程度

年度 \ 区分	訪 問 件 数	訪問実施延回数	学習支援ボランティア登録者数	派遣対象家庭
平成26年度	42	520	60	44

7 ほほえみ家族事業

ひとり親家庭における親子のふれあいを深めるためのレクリエーションや自立に向けた情報提供の場を設けています。

事 業 名	会 場	実 施 日 (H26年度)	予 定 人 数
親と子のクリスマスのつどい	石川県女性センター	12月7日	100 人

8 女性相談事業〔厚生労働省児童虐待・DV対策等総合支援事業〕

女性の生活の向上と福祉の増進を目的として、女性の身上等に関する相談、指導及び女性の保護更生に関する相談、指導を行っている。

◎人権女性政策推進課（女性相談支援室）において女性の身上相談、DV相談等を実施

女性相談員4名（非常勤等）

○女性相談の取扱状況

（単位：件）

年 度	人 間 関 係				経済関係	医療関係	その他	計
	夫 等	子ども	親 族	交際相手				
23	707	65	79	11	79	159	179	1,279
24	775	91	75	23	98	166	104	1,332
25	726	51	77	31	65	44	119	1,113
26	700	87	70	19	90	69	138	1,173

○女性相談の年齢別件数

(単位：件)

年 度	20歳未満	20歳以上	30歳以上	40歳以上	50歳以上	60歳以上	不明	計
23	5	162	389	429	116	147	31	1,279
24	15	201	449	355	94	199	19	1,332
25	3	120	418	240	152	160	20	1,113
26	3	99	350	380	158	169	14	1,173

9 母子・父子自立支援員

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行うなど母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の増進を図る。母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条（昭和39.7.1法律第129号）

相談員 4名（非常勤）

母子自立支援員活動状況

(平成26年度)

相談指導事項 区分	生 活 一 般								児 童				
	住宅	医療	家庭 紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	養育	教育	非行	就職	その他
相談件数	12	169	17	247	30	15	1	58	34	34	0	0	4
相談指導事項 区分	生 活 援 護										その他	計	
	母 子 福祉資金	父 子 福祉資金	寡 婦 福祉資金	公的年金	児 童 扶養手当	生活保護	税	その他					
相談件数	2, 258	2	10	7	2, 717	7	31	2, 682	6	8, 341			

10 母子家庭等自立促進事業

ひとり親家庭の母・父及び寡婦の自立促進を目的とした各種事業を行う。

- (1) 就業相談事業（就業支援相談員設置）
- (2) 就業支援講習会事業
 - ・ 再就職支援セミナー（年2回）
 - ・ パソコン講習会（年2講座）
 - ・ 介護職員初任者研修
- (3) 地域生活支援事業
 - ・ 養育費相談（養育費等専門相談員設置）
 - ・ 特別相談事業（法律）

11 自立支援教育訓練給付金事業

〔金沢市母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金交付要領〕

（平成16年4月1日実施）

母子家庭の母の就業促進と自立支援を目的として、就職に必要な職業資格を取得するために教育施設に入学し、その課程を修了した方に対して、給付金を交付します。（平成25年度から、父子家庭も対象）

- (1) 申請時期 受講開始日の15日前（事前に相談してください。）
- (2) 対象資格 厚生労働大臣が指定する教育訓練給付金対象講座
- (3) 交付額 対象経費の2割、限度額10万円
- (4) 所得制限 児童扶養手当に準じた所得制限があります。

12 高等職業訓練促進給付金事業

〔金沢市母子及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等交付要領〕

（平成16年4月1日実施）

母子家庭の母で経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上養成機関で修業し、就業（育児）と修業の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のため、給付金を交付します。

（平成25年度から、父子家庭も対象）

- (1) 申請時期 修業を開始した日以後（申請前にご相談ください。）
 - (2) 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等
 - (3) 交付額
 - ・ 高等職業訓練促進費 市民税非課税世帯 月額100,000円
（平成24年3月31までの入学者は月額141,000円）
市民税課税世帯 月額70,500円
 - ・ 高等職業訓練修了支援給付金（修了後支給） 市民税非課税世帯 50,000円
市民税課税世帯 25,000円
- ※世帯には、扶養義務者（世帯分離している同居の親族）も含みます。
- (4) 交付期間 修業する期間の全期間（上限2年）
（平成24年3月31日までの入学者は修業する期間の全期間、
平成25年3月31日までの入学者は上限3年）
 - (5) 所得制限 児童扶養手当に準じた本人の所得制限があります。

13 市営住宅活用母子世帯生活安定支援事業

（平成21年4月1日実施）

DV被害母子世帯がDV被害母子世帯用の市営住宅に入居したときに、当該母子世帯の生活安定のために住宅使用料（家賃）の一部を支援金として支給します。

- (1) 対象 「DV被害者に係る市営住宅の目的外使用許可に関する取扱基準」により入居したDV被害母子世帯
- (2) 期間 入居から1年間
- (3) 支援金 市営住宅使用料から母子生活支援施設徴収基準額を控除した後の金額

V 児童福祉

1 児童手当〔児童手当法〕

お子さんを養育している方に児童手当を支給することによって、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援することを目的としています。

(1) 支給対象 金沢市に住民登録があり、中学校修了前(15歳になって最初の年度末まで)のお子さんを養育している方

(2) 手 当 額 (ア) 所得制限未満の場合

- ・ 0～3歳未満 月額15,000円(一律)
- ・ 3歳～小学生 月額10,000円(第3子以降は15,000円)
- ・ 中学生 月額10,000円(一律)

(イ) 所得制限以上の場合

- ・ 月額5,000円(一律)

(3) 支給期間 中学校修了前(15歳になって最初の年度末まで)

支 給 見 込

年度	区分	支給対象児童数(人)	支払見込金額(千円)
27		689,973	7,517,720

2 入院助産(出産費用の助成)〔児童福祉法第22条〕

出産にあたって保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、市が指定する助産施設(病院)での出産費用を助成します。ただし、所得制限及び自己負担があります。

(1) 市が指定する助産施設
金沢市立病院、金沢医療センター

(2) 入所状況

年度	平成21年度	22	23	24	25	26
入所者数						
人数	3	4	4	5	0	3

第3 社会福祉法人金沢市社会福祉協議会

所在地：金沢市高岡町7番25号（金沢市松ヶ枝福祉館内）

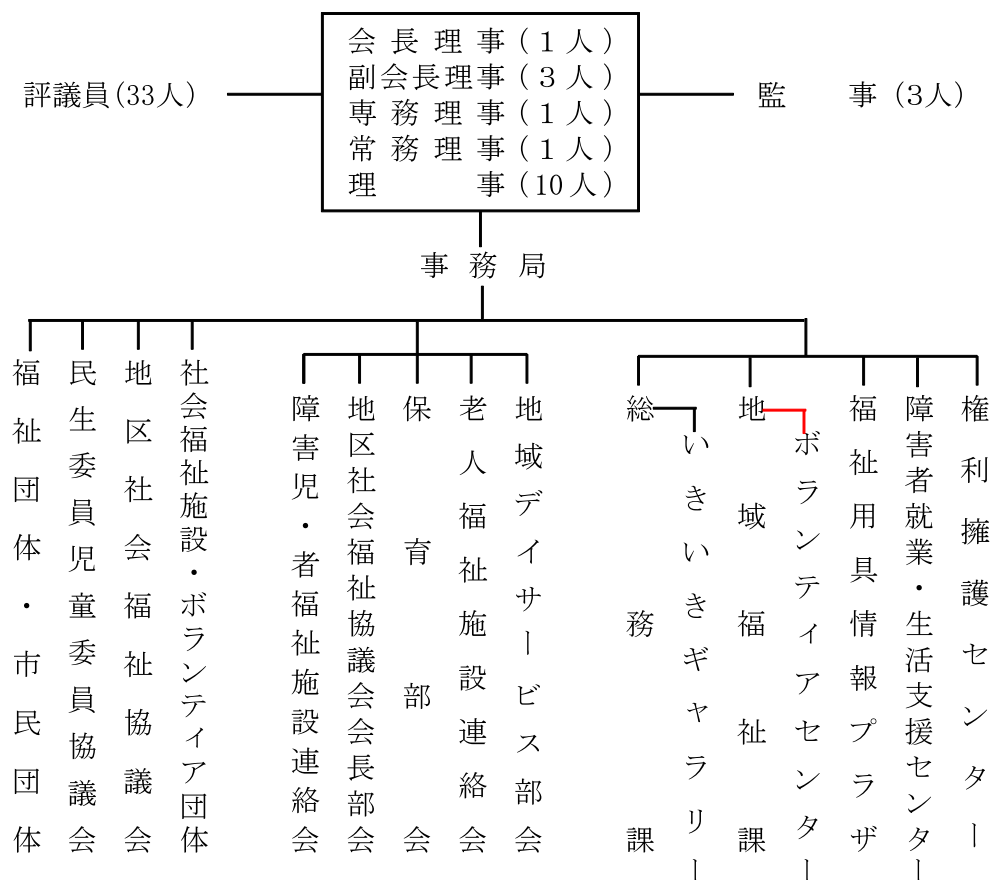
1. 基本方針

少子高齢化が進んでいる。加えて、人や地域の絆が弱まり、地域における見守り支援・子育て支援など市民の福祉ニーズは増加し多様化している。また、雇用・経済情勢は、明るい兆しが見えるとはいえ依然として厳しい状況が続いている。

国においては、子ども・子育て支援法や生活困窮者自立支援法の施行、介護保険制度の改正、障害者差別解消法施行に向けた検討など、様々な制度改正や新たな取り組みが進められている。金沢市においても、それぞれの福祉計画の見直しや新たな取り組みに向けての検討が行われている。

このような中で、金沢市社会福祉協議会は、平成24年度に策定した活動指針（5ヶ年計画）に基づき、地域福祉の推進を基本理念におき、市民（地区社会福祉協議会の役職員や民生委員児童委員・ボランティア・町会関係者等）の参加と協力のもと、福祉サービス提供事業者（福祉施設等）や福祉団体・専門機関・行政等と密接に連携し、社会福祉協議会の有する専門的機能や公共性の高い非営利の民間組織としての特性を活かし、市民が安心して暮らせる福祉のまちづくりをさらに推進する。

2. 組織



3. 重点目標

- ① 社会的孤立により起こる諸問題に対応するため、市民や関係機関・団体、専門職などとの連携を強化し、地域で支えあう仕組みや見守りネットワークを構築する。
- ② 誰もが安心して暮らせる地域社会づくりを進めるため、判断能力の低下した人や障害のある人、生活に困窮する人等の相談支援体制を充実する。
- ③ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るため、社会福祉事業推進に関する調査研究、福祉人材の養成・確保及び質の向上に取り組む。
- ④ 福祉活動への市民の参加を促進するため、ボランティアセンター機能や市民への情報発信機能を充実する。
- ⑤ 災害時における支援体制を築くため、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練、支援関係機関・団体のネットワークづくりに取り組む。
- ⑥ 事業の目的を達成するため、関係機関との連携強化、職員研修体制の整備、事務の効率化、財政基盤の強化に取り組み、法人の基盤及び機能の強化を図る。

4. 事業内容

（１）地域福祉の推進

① 地区社会福祉協議会（地区社協）活動の支援

〔地区社協会長部会と連携して実施〕

ア 情報交換・課題協議

- ・ 地区社協会長部会役員会（毎月）
- ・ 地区社協会長会議（４月、７月）
- ・ 地区社協・民児協ブロック会議（ブロックごとに開催）
- ・ 地区社協事務担当者会議（５月）

イ 研修

- ・ 地区社協会長研修会（２月）
- ・ 地区社協職員研修会（２月）

ウ 活動支援

- ・ 市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等
- ・ 地区社協実施事業（市民・地域福祉関係者を対象とした講座、地域サロン、子育てサロン等）実施に係る支援
- ・ 地区社協活動の市民への紹介・ＰＲ（ホームページ等により）

② 民生委員児童委員活動の支援

〔市民生委員児童委員協議会（市民児協）と連携して実施〕

ア 情報交換・課題協議

- ・ 市民児協役員会（毎月）
- ・ 市民児協正副会長会議（随時）
- ・ 市民児協総会（２回）
- ・ 地区民児協会長定例会（８月を除く毎月）
- ・ 主任児童委員連絡会理事会（４回）
- ・ 主任児童委員連絡会全体会議（２回）
- ・ ブロック別地区社協・民児協会議（各ブロック１回）

イ 研修

- ・ 地区民児協会長研修会（１回）
- ・ 民生委員児童委員実務研修会（７回 ※うち、中堅民生委員児童委員研修１回、新任（１期目）民生委員児童委員研修１回）
- ・ 主任児童委員研修会（２回）
- ・ ブロック別研修会（各ブロック１回）

ウ 活動支援

- ・ 市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等
- ・ 民生委員児童委員活動の市民への紹介・ＰＲ（街頭ＰＲ活動、ホームページ等により）
- ・ 民生委員児童委員活動保険への加入
- ・ 全国民生委員児童委員互助共励事業
- ・ 対応困難ケースの検討
- 新**・ 民生委員児童委員活動事例集の発行

③ 地域の見守り・相談・支援体制の充実

ア 地域安心生活支えあい事業

- ・ モデル地区において、地域住民主体の見守り・相談・支援体制を構築
- 新**・ 地域支え合い推進マニュアルの作成・配布
- 新**・ 地域福祉コーディネーター育成研修会の開催

イ まちぐるみ福祉活動推進事業

- ・ 「まちぐるみ福祉活動ガイドブック」の作成、関係機関等への配布
- ・ 「すこやか長寿」（パンフレット）の作成、関係機関等への配布
- ・ まちぐるみ福祉活動推進員のボランティア活動保険への加入
- ・ 各地区で実施するまちぐるみ福祉活動推進員研修会への支援（講師派遣・参加）
- ・ まちぐるみ福祉活動推進員・民生委員児童委員が対応する困難ケースへの助言、ケース検討会実施の支援等
- ・ 退任感謝状の贈呈

ウ 地域サロン

- ・ 地域サロンの設置、新規開設の支援
- ・ 地域サロンの調査研究
- ・ ふれあいいきいきサロン全国研究交流集会への参加
- ・ 地域サロン運営担当者研修
- ・ 地域サロン運営支援（巡回訪問、広報、情報提供、課題に対する助言）

エ 子育てサロン

- ・ 子育てサロンの設置、新規開設の支援

オ 児童クラブ

- ・ 児童クラブの運営（６８ヶ所）

カ 虐待防止、認知症等に関する市民への啓発・研修

- ・ 金沢市や児童相談所、地域包括支援センター等の関係機関と協力した虐待防止に向けた取り組み
- ・ 社会福祉士会等の専門職団体と連携した地域福祉関係者等の研修会開催

キ 地域包括支援センターとの連携強化

- ・ 地域福祉関係者とのネットワークづくりの支援

- ・ 介護サービス事業者とのネットワークづくりの支援

拡充 ク 地域あんしん支え合い会議の開催

- ・ 地区社会福祉協議会、地域包括支援センター等と協働し、住民の生活上の課題の把握及び対応策の検討を行うための地域ネットワーク会議の開催（38地区）

④ 共同募金運動の支援

ア 情報交換・課題協議

- ・ 共同募金会地区分会事務担当者会議（5月）

イ 研修

- ・ 共同募金会地区分会長・事務担当者研修会（9月）

ウ 活動支援

- ・ 市社協ブロック担当職員による相談対応・情報提供等

⑤ 関係機関との連携強化

- ・ 地域福祉推進についての情報交換や協議を行うため、市町会連合会、市公民館連合会、市校下婦人会連絡協議会、市地区社会福祉協議会会長部会、市民生委員児童委員協議会、共同募金会市支会、市老人連合会等の地域福祉推進関係団体との連携を強化する。

（２）生活に困窮する人や判断能力の低下した人への相談支援の充実

① 金沢権利擁護センターの運営

ア 高齢者等の権利擁護に関する相談・支援

- ・ 成年後見制度の利用に関する相談・支援
- ・ ひとり親家庭に対する経済的安定のための養育費相談

イ 日常生活自立支援事業の実施

- ・ 相談、連絡調整、ケース検討会の開催
- ・ 生活支援員の養成及び研修
- ・ 生活支援員の資質向上のための連絡会を開催
- ・ 専門員の研修

ウ 権利擁護に関する人材育成

- ・ 権利擁護セミナーの開催（2回）
- ・ 講師派遣（随時）

エ 研究事業

- ・ 運営委員会の開催（2回）
- ・ 法人成年後見の試行
- ・ 市民後見人養成に向けた調査・研究

オ 広報啓発

カ 関係機関との連携

- ・ 職能団体との連携（成年後見制度連絡協議会、石川県高齢者・障害者虐待対応専門職チームなど）
- ・ 地域包括支援センター、相談支援事業所との連携
- ・ 介護支援専門員、相談支援専門員との連携
- ・ 金沢市関係部局、家庭裁判所との連携
- ・ その他、日常生活自立支援事業基幹的社協連絡会など

② 金沢自立生活サポートセンターの運営（生活困窮者自立支援制度）

拡充 ア 自立相談支援事業の実施

- ・ 生活困窮者の包括的な相談・支援（電話・来所・訪問）
- ・ 支援計画（プラン）の作成とそれに基づくサービスの提供
- ・ 支援調整会議の開催

新規 イ 住居確保給付金の相談対応・申請受付

拡充 ウ 子どもの学習支援事業の実施（生活困窮世帯を対象に追加）

- ・ 学習支援教室の開催（毎週金曜日、隔週土曜日他）
中学生の学習支援と居場所づくり
高校進学後の学習支援と居場所づくり
子どもと保護者に対する相談・支援
- ・ 学習支援ボランティア（大学生）の研修の実施
- ・ 企画・運営ミーティングの開催（隔月）
- ・ 交流イベントの開催

エ 生活困窮者自立支援連絡協議会の開催

- ・ 生活困窮者支援団体・関係機関等との連携・情報交換
- ・ 地域の課題及びその対応、不足する社会資源等の検討

オ 広報啓発

③ 生活福祉資金貸付事業

ア 生活福祉資金の相談対応・申請受付

イ 貸付調査委員会の開催（月 1 回）

ウ 臨時特例つなぎ資金（住居を喪失した失業者世帯の自立支援）

エ 研修会等への講師派遣

オ 関係機関の会議等への出席

- ・ 日本司法支援センター金沢地区地方協議会
- ・ 金沢市多重債務問題対策庁内連絡会・合同研修会
- ・ 刑務所出所者等福祉関係事務担当者連絡協議会 等

④ 生活つなぎ資金貸付事務

ア 貸付業務（随時）

⑤ 多重債務の未然防止や生活保護に至らないための相談活動

⑥ 認知症の人と家族の会石川県支部、裁判所職員OB会等と連携した相談活動

ア 認知症に関する介護相談（月曜日（年末年始、祝祭日を除く））

イ 民事・家事に関する法律相談（金曜日（年末年始、祝祭日を除く））

ウ 福祉なんでも相談（月～金曜日（年末年始、祝祭日を除く））

⑦ 社会福祉士会等専門職団体と連携した住居喪失者等支援活動

住居喪失や失業等による生活困窮者が生活している場に出向いての相談対応や資金貸付等による支援を、専門職団体が行う活動（見守り、安否確認、食糧・支援物資の提

供等）と連携して実施

（３）障がいのある人の地域生活及び就労支援の推進

① 金沢障害者就業・生活支援センター／障害者雇用定着促進事業

ア 相談・支援の充実

- ・ 就職に向けた相談支援、準備支援（職場実習または職業準備訓練の斡旋等）
- ・ 就職活動の支援
- ・ 職場定着に向けた支援（職場訪問による適応状況の把握等）
- ・ 障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
- ・ ジョブコーチ支援
- ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- ・ 住居、年金、余暇活動などの地域生活、生活設計に関する助言

イ 在職者の交流活動事業の実施（４回）

ウ 就職活動支援セミナーの開催（９月）

エ 関係機関との連携

- ・ 就労支援関係機関連絡会議の開催（２回）
- ・ 特別支援学校生徒への支援
- ・ 関連会議への出席（金沢市障害者自立支援協議会、石川県高次脳機能障害支援関係者連絡会、石川県発達障害者支援体制推進会議など）
- ・ 講師派遣

② 金沢福祉用具情報プラザ

ア 展示事業

- ・ 最新の福祉用具と住宅改修モデルの展示（常時）
- ・ 展示福祉用具選定部会の開催（１１月）
- ・ 新規追加福祉用具の特設展示（１月）

イ 相談事業

- ・ 福祉用具、住宅改修、介護、福祉制度に関する相談
- 新**・ 衣服リフォーム相談（リフォームボランティアとの連携）
- ・ 訪問相談
- ・ 適切な福祉用具入手・選定のための福祉用具貸出
- ・ 相談員としての質の向上を図るため、職員研修の実施および積極的な外部研修への参加

ウ 情報事業

- ・ プラザ機能を広く知らせるためのホームページ、広報誌による情報発信
- ・ 福祉用具開発のための展示福祉用具試用貸出状況データの情報発信
- ・ 福祉に関する図書の貸出

エ 学習事業

- ・ 介護・医療従事者対象の研修会の開催（１０回）
- 改**・ 介助技術定着支援研修会
- ・ 福祉用具専門相談員指定講習会の開催（１回）

オ 市民交流事業

- ・ 市民が集えるイベントの開催（６月）
- ・ 市民の関心を集めるための催事展示（随時）
- ・ 市民対象の福祉関連教室の開催（２回）
- ・ 地域の福祉活動支援としての体験学習器具の貸出と職員派遣

③ 介護保険住宅改修適正化事業

介護保険制度における住宅改修の適正化を図るため、金沢福祉用具情報プラザの専門職（作業療法士等）が、住宅改修の申請をした被保険者（利用者）宅に訪問し、現地確認やアドバイスをを行う。

ア 利用者の身体状況に即した改修内容の確認

イ 改修内容の改善アドバイス

④ 地域活動支援センター

ア 各種教室の実施

- ・ 機能訓練（月４回）
- ・ 介護訓練（月４回）
- ・ 料理教室（月１回）
- ・ 書道教室（月２回）
- ・ 絵手紙教室（月１回）
- ・ 手芸教室（月２回）
- ・ 陶芸教室（月２回）
- ・ 生花教室（月２回）

イ 広報活動

- ・ 作品展の実施（１回）
- ・ 体験教室の実施（１回）

ウ 情報交換、連絡調整

- ・ 講師等連絡会の開催（１回）

⑤ いきいきギャラリーの運営

ア 高齢者・障害のある方の手作り品の展示・販売

イ 市民教室の実施（２回）

ウ 研修室・展示室の貸出

エ アンテナショップ（金沢福祉用具情報プラザ内）の管理・運営

⑥ 金沢メルシーキャブサービス（車いす使用者の移送サービス）

ア 利用会員への対応

- ・ 予約の受付及び利用に関する相談（随時）

イ 運転協力会員（ボランティア）への対応

- ・ ボランティア活動のコーディネート（随時）
- ・ 新規運転協力会員への講習（随時）

ウ 広報

- ・ 新規利用会員及び運転協力会員募集の広報

（４）福祉人材の養成・確保及び福祉サービスの質の向上

① 介護サービス事業者連絡会

〔金沢市と連携して実施〕

ア 事業者相互の情報交換・課題協議

- ・ 理事会（１回）
- ・ 総会（１回）
- ・ 部会会議（随時）
- ・ 正副部会長会議（随時）

イ 研修

- ・ 全体研修会（１回）
- ・ 部会別研修会（随時）

ウ 調査研究

- ・ 介護保険制度改正に向けた検討、調査・研究
- ・ 事業所情報一覧の作成、アンケート調査等

エ 情報の提供

- ・ 行政情報の提供（随時）
- ・ 介護支援専門員および各事業者等への事業者情報の提供

オ 関係機関との連携

- ・ 金沢市医師会、金沢市歯科医師会、金沢市薬剤師会等の関係機関との連携強化

新② 介護職員人材定着促進事業

ア 介護職員の相談・交流の場の設置

- ・ ケアワーカーカフェの実施（会場：金沢市松ヶ枝福祉館、年２４回）
- ・ 出張ケアワーカーカフェの実施（会場：市内公民館等１８ヶ所、年１８回）

イ 介護人材の定着に関する電話相談

ウ 介護人材の定着に関する専門相談（専門相談員：弁護士、社会保険労務士、臨床心理士）

エ SNSのコミュニティ機能の活用による広報活動

③ 社会福祉事業従事者互助会の運営

ア 退職手当金の支給

イ 貸付（貸付要件の緩和）

ウ 理事会（２回）、代議員会（２回）の開催

エ 法改正、制度改正についての調査及び研究

オ 資産運用

④ 福祉サービス第三者評価事業

ア 保育所（園）、認定こども園、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所の第三者評価の実施

イ 介護サービス情報の公表に係る訪問調査の実施

ウ 保育所（園）及び認定こども園利用者調査の実施

⑤ 介護相談員派遣事業

ア 介護相談員の養成（新規養成 ７名）

イ 介護相談員の派遣（特養、老健、療養型、認知症高齢者グループホーム）

ウ 受入事業所への事務局職員の訪問（随時）

エ 介護相談員連絡会・受入事業所との意見交換会の開催

(6回。内1回は受入事業所との意見交換会)

オ 研修

- ・ 介護相談員研修会の実施(2回)
- ・ 介護相談員現任研修への参加(2名)

カ 調査・研究、広報

- ・ 介護相談員派遣等事業実態調査への協力
- ・ 広報(受入事業所掲示用ポスターの作成)
- ・ 活動状況報告書の作成(毎月)

⑥ 専門部会(保育部会、老人福祉施設連絡会、地域デイサービス部会、障害児・者福祉施設連絡会)及び介護サービス事業者連絡会等の関係団体と協力しての研修の実施

⑦ 実習の受け入れ

社会福祉士養成課程「相談援助実習」等の受け入れ

(5) ボランティア活動の推進

① ボランティアセンター機能の充実

ア 相談と調整

- ・ ボランティアに関する相談
- ・ 演芸ボランティアの登録および斡旋

イ 活動支援

- ・ 金沢市福祉奉仕活動育成事業(6月助成)
- ・ ボランティア活動保険掛金助成(50円)
- ・ ボランティア行事用保険の受付
- ・ 使用済み切手の収集

ウ ネットワークづくり

- ・ 金沢市福祉ボランティア連絡協議会理事会・研修会の開催(年4回)

エ 学習／研修

- ・ 地域で活動するボランティアを育成するために「地域福祉ボランティア養成講座」を開催
- ・ ボランティア講座等への職員派遣
- ・ 金沢ボランティア大学校講座への講師派遣

オ 石川県社会福祉協議会 ボランティアセンターとの連携

- ・ ジュニアボランティア体験事業への協力
- ・ 児童・生徒のボランティア活動普及事業への協力
- ・ 保険掛金助成への協力(活動保険200円、行事用保険20円)

② 金沢災害ボランティアセンターの体制整備

ア 金沢災害ボランティアセンター

- ・ 「設置・運営マニュアル(水害編／地震編)」の定期的な見直し
- ・ 災害ボランティアセンターの運営に関係する団体とのネットワーク会議の開催
- 改**・ 災害ボランティアセンター現地支部運営に関する研修等の実施
- ・ 災害ボランティアセンターの立ち上げに必要な資機材等の確保及び管理

新・ 地区社協・地区民児協等への災害ボランティアセンターの周知

イ 発災時の初動対応

- ・ 「初動対応マニュアル」の策定及び見直し
- ・ 発災時に必要な資機材、備蓄食料等の確保及び管理
- ・ 初動対応マニュアルに基づく定期的な初動訓練（職員参集、避難訓練等）の実施

③ 市民への情報発信の充実

- ・ 「かなざわボランティア情報」の発行（6回）
- ・ ボランティアセンターホームページによるボランティア情報の提供
- ・ メールマガジンによるボランティア情報の提供、ボランティアセンターホームページへの誘導（毎週第3木曜日発行）

（6） 広報啓発の促進

① ホームページ

- ・ 法人ホームページを通じ情報発信を行う。

② 情報誌

- ・ 金沢市社協情報の発行（5回）

③ 金沢市社会福祉大会、福祉のつどい、障害者ふれあいコンサートの開催

ア 第61回金沢市社会福祉大会の開催

- ・ 社会福祉事業関係者表彰
- ・ 日時 9月6日（日）
- ・ 場所 金沢市文化ホール

イ 福祉のつどい2015金沢・ふれあいコンサートの開催

- ・ 日時 9月6日（日）
- ・ 場所 金沢市松ヶ枝福祉館、松ヶ枝緑地

④ 人権・同和問題研修会

ア 人権・同和問題に関する研修会の開催

イ 関係機関が実施する人権・同和問題に関する研修会への参加

⑤ こどもすくすくランド

- ・ 金沢市内の保育所の活動を紹介し、保育所での生活の様子や様々な子育て支援の取り組みについて周知する。
- ・ 子どもの成長に応じた遊具を紹介し、体験できる「のびのび広場コーナー」を設け、保育所の取り組みと併せて、家庭での遊びに関する情報提供を行う。

（7） 金沢市松ヶ枝福祉館・金沢福祉用具情報プラザの管理運営（指定管理事業）

① 金沢市松ヶ枝福祉館の管理運営

ア 自主的活動の支援

- ・ 市内のボランティアグループ、福祉・保健・医療等関係機関・団体の活動を支援す

るため、会議室の貸し出しを行う。

イ 管理運営

- ・ 市民が安心して利用できるよう、また、効率的に運営できるよう会館の管理運営を行う。

ウ 相談窓口の設置

- ・ 福祉なんでも相談、ボランティアセンターなど、相談窓口を館内に設置し、市民からの福祉に関する悩みや相談ごとの解決に努める。

② 金沢福祉用具情報プラザの管理運営

ア 自主的活動の支援

- ・ 市内のボランティアグループ、福祉・保健・医療等関係機関・団体の活動を支援するため、会議室の貸し出しを行う。

イ 管理運営

- ・ 市民が安心して利用できるよう、また、効率的に運営できるよう会館の管理運営を行う。

(8) 法人の基盤及び機能の強化

- ① 地域福祉をさらに推進するため、事業評価を行い、重点事業の明確化を図るとともに、組織体制を見直し、業務の効率化を図る。

- ② 専門部会（保育部会、老人福祉施設連絡会、地域デイサービス部会、障害児・者福祉施設連絡会）及び介護サービス事業者連絡会等の関係団体における調査研究

ア 保育部会

- ・ 理事会（月 1 回）、総会（2 回）
- ・ 保育所理事長・所長研修会（4 回）
- ・ こどもすくすくランド（1 回）
- ・ 専門委員会による調査、研究
- ・ 子ども・子育て支援制度に関する調査・研究

イ 金沢市障害児・者福祉施設連絡会

- ・ 連絡会議（2 回）、幹事会（2 回）の開催
- ・ 職員研修会（虐待防止の取り組みなど）
- ・ グラウンドゴルフ大会の開催
- ・ 障害のある人の作品展の開催
- ・ レクリエーションボッチャ大会の開催

ウ 老人福祉施設連絡会

- ・ 役員会（1 回）、総会（1 回）の開催
- ・ 施設長等研修会（1 回）、職員研修会（1 回）の開催
- ・ 施設職員の自主研修費の助成

エ 地域デイサービス部会

- ・ 正副会長会議（1 回）、部会会議（2 回）の開催
- ・ 職員研修検討会（1 回）の開催
- ・ 全体研修会（1 回）、職員研修会（1 回）の開催
- ・ 職場訪問研修の実施
- ・ デイサービス事業の実態調査

- ・ 利用者作品展の開催
- ・ 先進地視察研修の実施

③ 職員の研修体制の充実

ア 職員の資格取得支援

- ・ 社会福祉士、介護福祉士等国家資格取得に係る費用の一部助成
- ・ 社会福祉士、介護福祉士等国家資格取得に係るスクーリング期間の職務専念義務の免除

イ 職員研修体制のあり方を検討

④ 将来を見据えた積立金の積み立て

公用車、電子計算機等の固定資産を計画的に導入・更新し、業務の効率化及び安定化を図るため、積立金を設け、財政基盤を強化する。

新⑤ 公認会計士による外部監査

法人運営の透明性を高めるため、公認会計士による外部監査を実施する。

5. 平成27年度一般会計資金収支予算

収 入		支 出	
費 目	金額（千円）	費 目	金額（千円）
事業活動収入	1,254,647	事業活動支出	1,208,119
会 費	9,622	人 件 費	219,584
寄 附 金	300	事 業 費	350,864
補助金及び委託料	511,409	事 務 費	12,462
（うち、市補助金）	(61,638)	貸 付 事 業 費	7,300
（うち、市委託料）	(338,774)	共同募金配分金事業費	14,091
貸付事業収入	4,533	助 成 金	602,258
事業収入	303,473	負 担 金	1,560
負担金収入	6,268	施設整備等支出	350
児童福祉事業収入	382,665	その他の活動による支出	73,407
障害福祉サービス等事業収入	3,645		
受取利息配当金	30,008		
その他の収入	2,724		
施設整備等収入	0		
その他の活動による収入	27,229		
合 計	1,281,876	合 計	1,281,876

※上記のほか、公益事業特別会計（予算額22,092千円）があり、法人全体では1,303,968千円の予算規模となる。

第4 生活支援課

I 生活保護

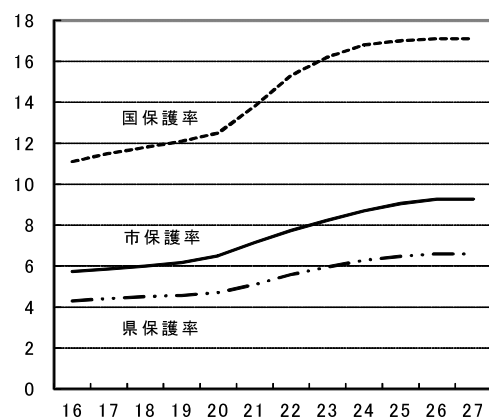
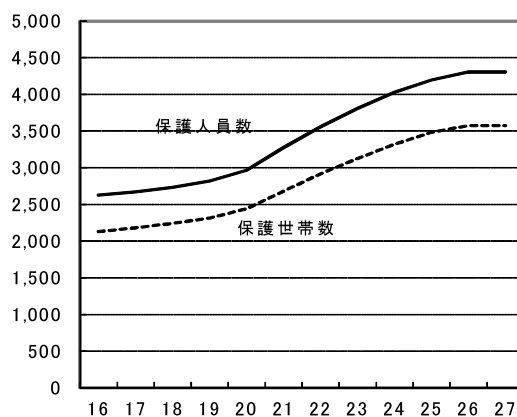
生活保護は、生活に困窮する市民に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助することを目的としている。

本市における近年の保護の動向は増加傾向にあり、平成16年度以降は緩やかな増加傾向となっていたものの、平成21年度には雇用情勢の悪化を背景に急増した。

1 被保護世帯数・人員・保護率の年次推移

年度	管内人口	保護世帯数	保護人員	保護率(%)		
				当市	県	国
15	457,554	2,015	2,495	5.45	4.11	10.5
16	457,678	2,130	2,626	5.74	4.30	11.1
17	454,626	2,179	2,668	5.87	4.41	11.5
18	454,920	2,239	2,732	6.01	4.51	11.8
19	455,528	2,310	2,816	6.18	4.57	12.1
20	456,257	2,439	2,965	6.50	4.71	12.5
21	457,340	2,677	3,269	7.15	5.10	13.8
22	460,608	2,917	3,559	7.73	5.58	15.3
23	462,668	3,125	3,806	8.23	5.95	16.2
24	463,291	3,318	4,027	8.69	6.28	16.8
25	463,617	3,480	4,195	9.05	6.48	17.0
26	464,437	3,572	4,304	9.27	6.59	17.1

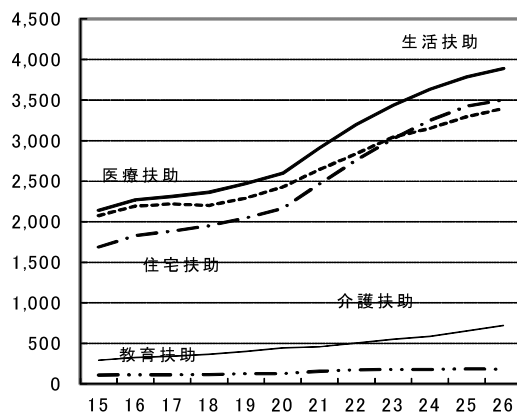
※ 保護率＝年度平均



2 扶助別人員年次推移

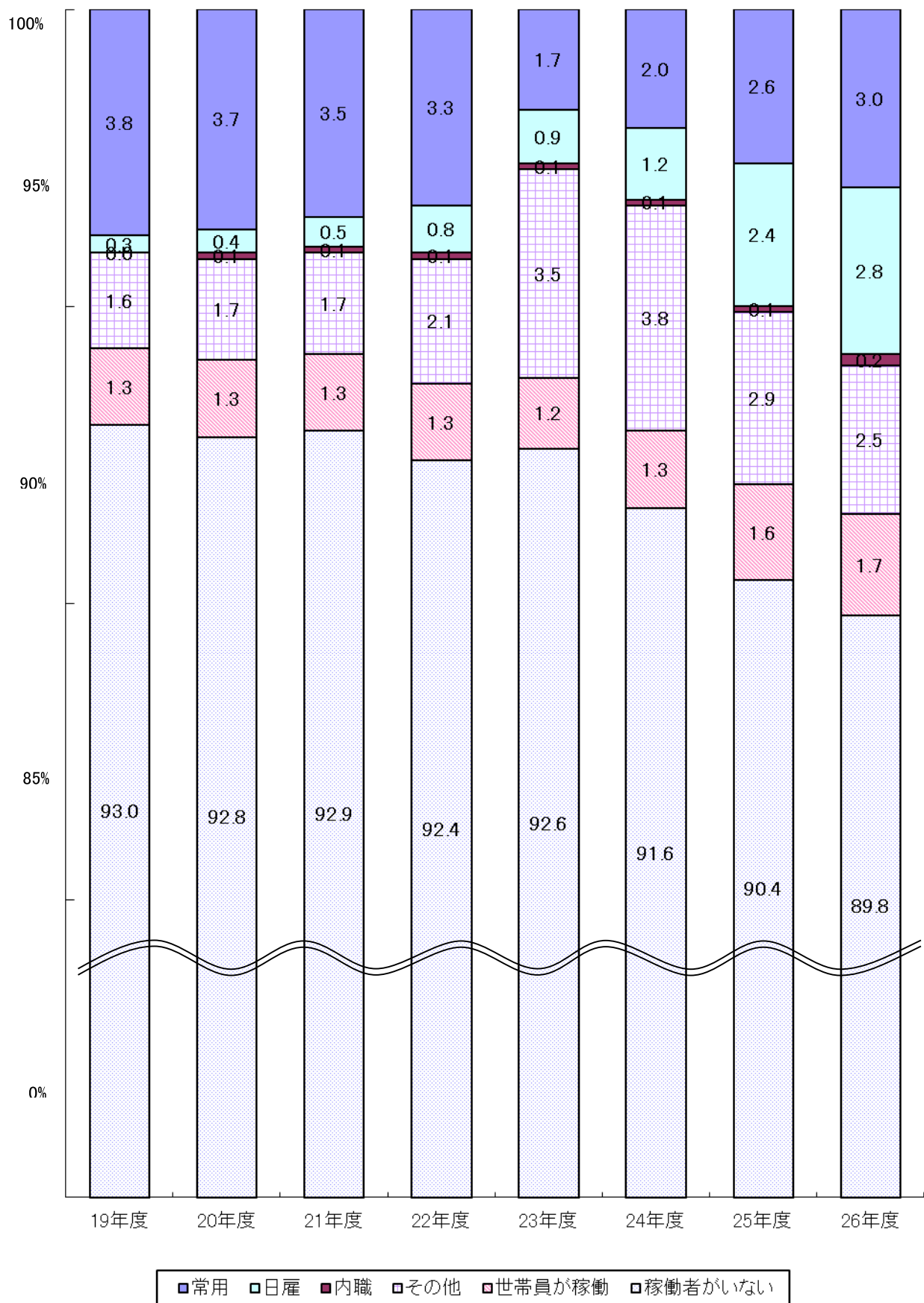
年度	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	生業扶助	出産扶助	葬祭扶助
15	2,141	1,684	110	293	2,073	3	1	68
16	2,270	1,830	114	324	2,192	1	1	51
17	2,311	1,885	111	344	2,219	285	2	55
18	2,363	1,947	116	364	2,200	429	0	71
19	2,469	2,047	127	401	2,289	299	1	67
20	2,598	2,164	128	443	2,429	413	0	72
21	2,911	2,466	157	459	2,643	477	1	80
22	3,196	2,757	172	504	2,839	466	2	77
23	3,436	3,022	176	552	3,042	491	3	116
24	3,632	3,248	179	588	3,150	462	1	110
25	3,786	3,424	183	652	3,296	481	2	114
26	3,890	3,500	182	720	3,394	485	5	105

※ 生活、住宅、教育、医療は月平均人員
生業、出産、葬祭は年度延べ人員



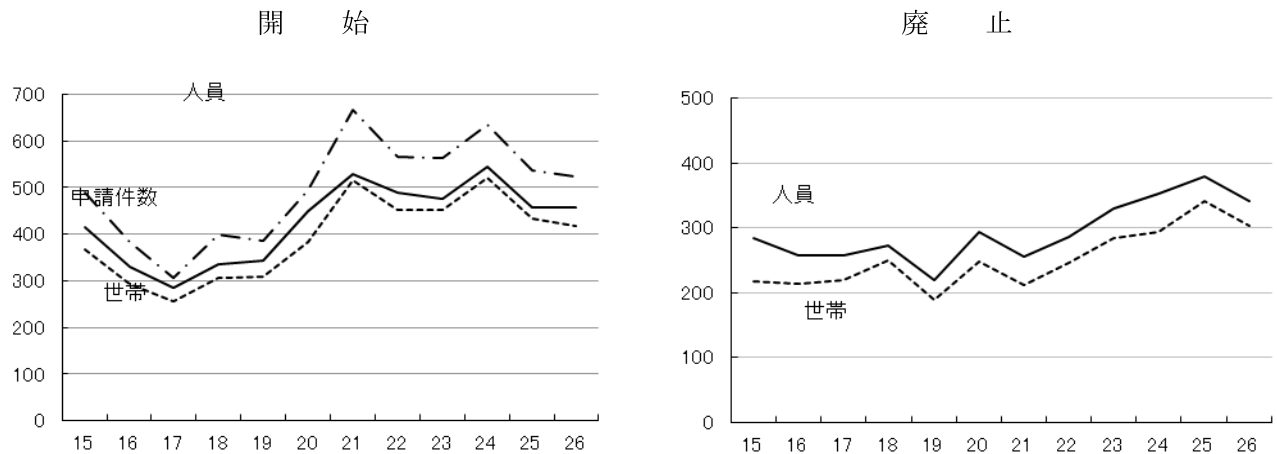
3 労働力類型年次推移

10世帯のうち約9世帯は稼働者のいない世帯である。

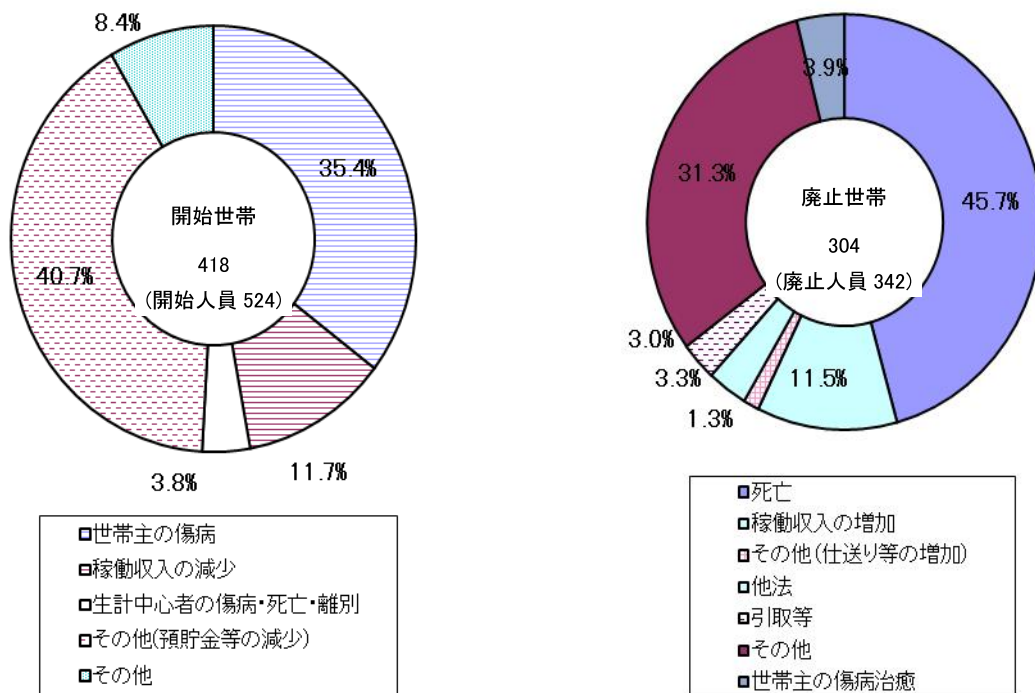


4 保護開始・廃止の世帯員の推移および開始・廃止の理由別構成

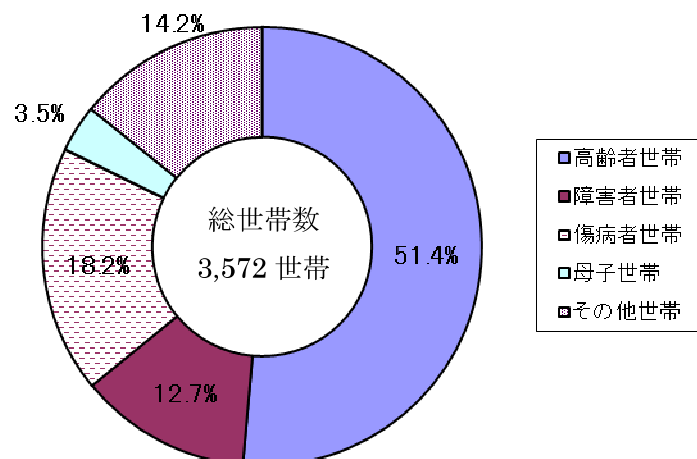
○ 保護開始・廃止の世帯人員の推移



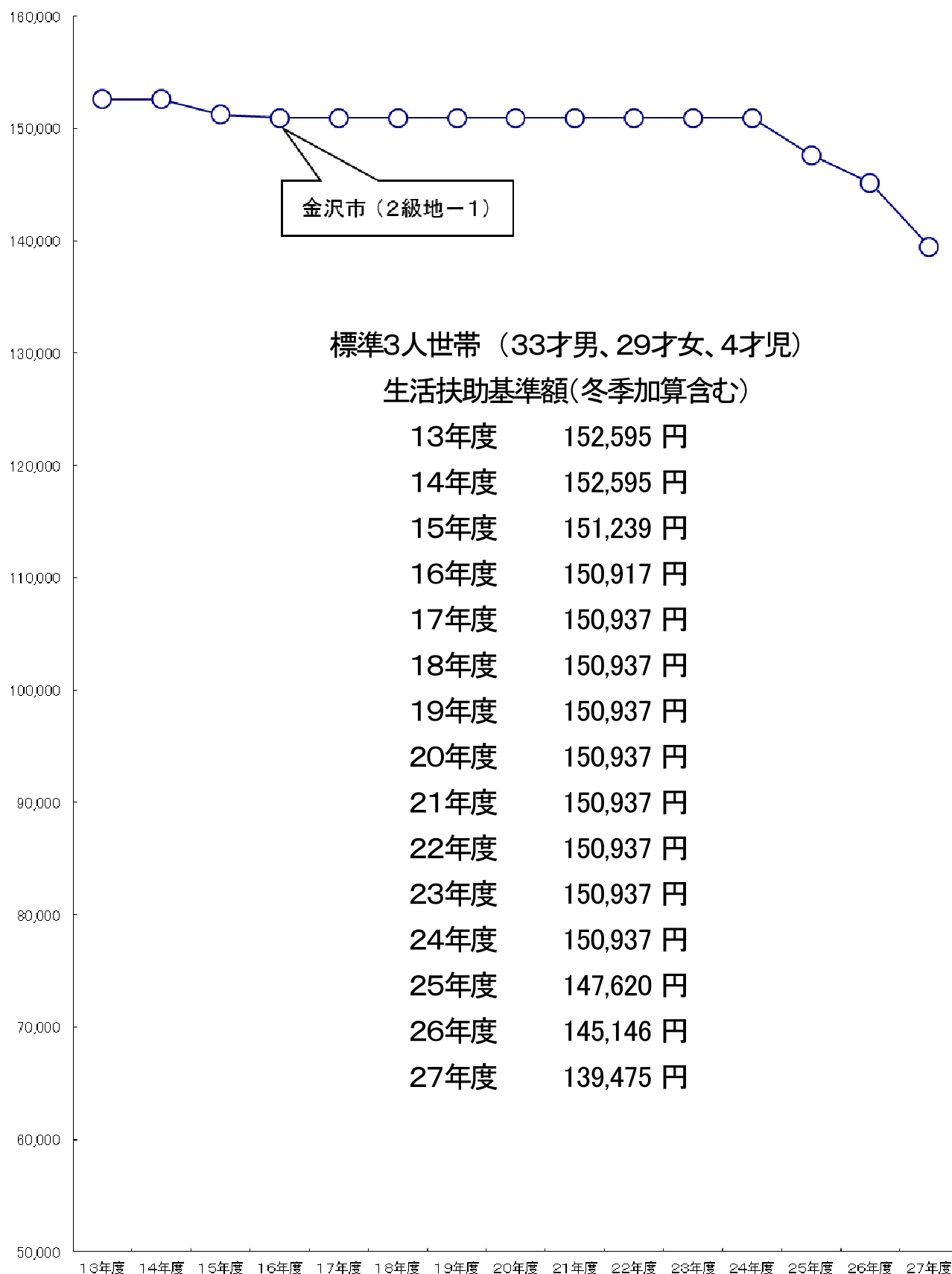
○ 開始・廃止の理由別構成（平成26年度）



5 世帯類型構成比（平成26年度）

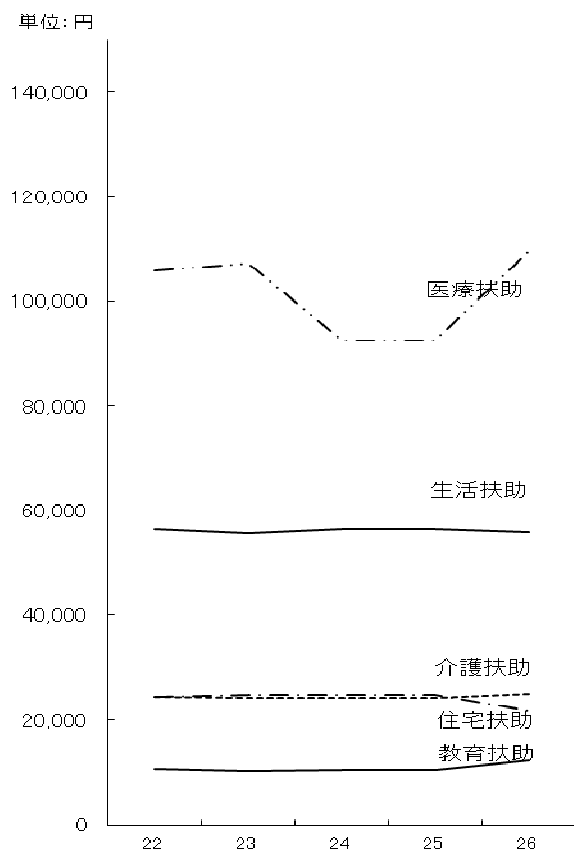


6 生活保護基準額の推移

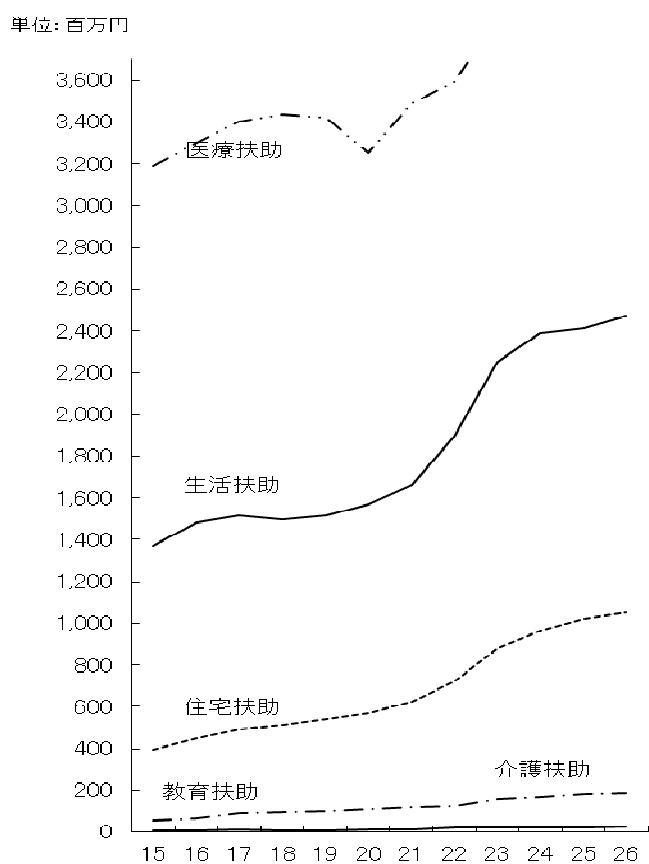


7 扶助費構成の年次推移

1月分の1人当たりの扶助費の年次推移



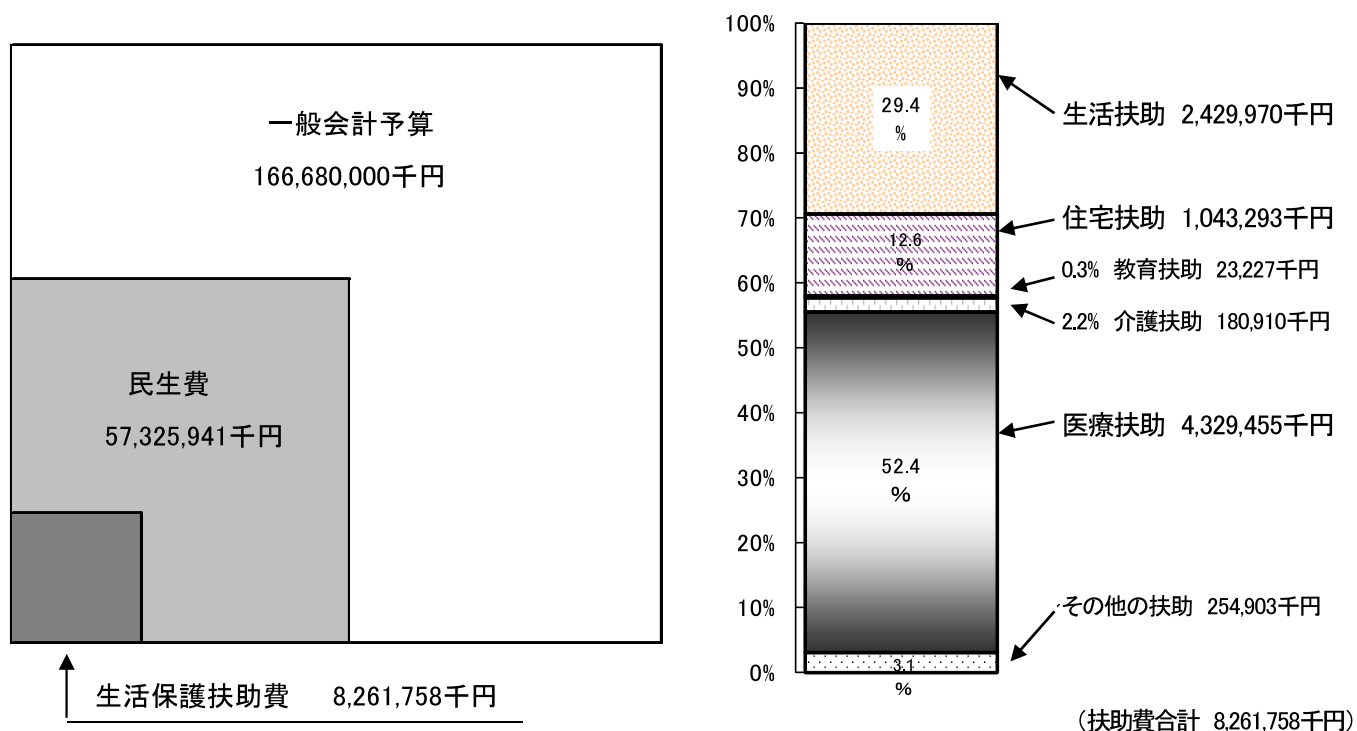
扶助費年次推移



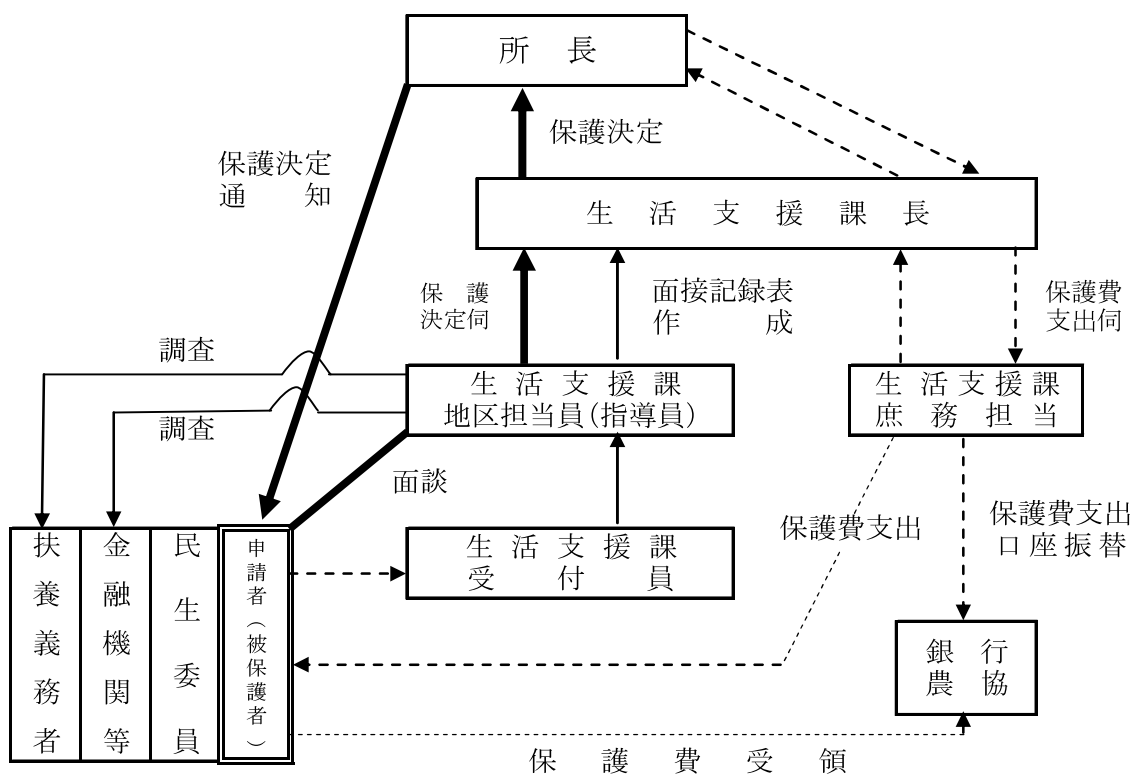
(単位: 千円)

区分 年度	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	介護扶助費	医療扶助費	その他扶助費 等	計
15	1,483,245	451,173	8,936	66,618	3,301,802	228,815	5,540,589
16	1,516,353	494,654	11,205	90,500	3,404,301	222,517	5,739,530
17	1,497,017	513,006	9,932	94,603	3,437,409	236,494	5,788,461
18	1,513,526	539,632	10,139	98,195	3,423,358	242,606	5,827,456
19	1,572,361	572,311	11,982	107,774	3,254,483	241,937	5,760,848
20	1,662,735	622,526	12,569	117,149	3,489,578	253,810	6,158,367
21	1,893,692	718,591	20,051	123,691	3,592,886	265,519	6,614,430
22	2,111,963	800,871	23,761	149,151	3,649,295	263,116	6,998,157
23	2,254,780	881,562	23,776	159,647	3,897,690	272,431	7,489,886
24	2,389,830	965,899	24,474	169,110	3,852,837	276,365	7,678,515
25	2,416,384	1,022,744	23,892	181,207	3,963,987	278,075	7,886,289
26	2,471,155	1,049,055	26,218	184,544	4,227,389	277,789	8,236,150

8 金沢市の予算と生活保護扶助費（27年度）



9 生活保護ケースおよび保護費取扱表



《備考》 1. 生活保護費の支給は原則として、地方自治法施行令第165条の2による口座振替の方法によるものとする。

2. 保護費は口座振替の方法によるものについて、毎月概ね4日および19日に支給する。窓口で支払うものについては、毎月概ね5日に支払うほか、月に3回の支給日を定めている。

Ⅱ 法 外 援 護 等

1 金沢市援護規則抜粋

第1条 この規則は、金沢市に住所を有し、生活に困窮していて生活保護法（昭和25年法律第144号）の適用を受けるに至らないもの（教育援護及びその他の援護については被保護者を含む。）及び心身障害者に対し必要な援護を行い、その自立を助長することを目的とする。

2 援 護 の 種 類

- (1) 教育援護は、義務教育に係る修学旅行又はこれに準ずる校外活動の支度金の一部を補給するものとする。
- (2) 療養援護は、医療費（看護料を含む）の支払により生活に困窮している世帯に対し、療養費の全部又は一部を補給するものとする。
- (3) 新規就労援護は、生活に困窮している世帯の子弟が中学校を卒業し、新規に就労する場合であって、かつ、その世帯が支度資金に窮する時その一部を補給するものとする。
- (4) その他の援護は、生活に困窮している世帯の自立助長に特に効果的に役立つと認められる時、必要とする経費の全部又は一部を補給するものとする。

3 法 外 援 護 費

（単位：円）

区分 年度	援 護 の 種 類					計	
	教育援護費	療養援護費	新 規 就 労 援 護 費	その他の 援 護 費	夏季・歳末見舞金		
15	2,742,000	8,269,955	120000	640,625	夏 冬	11,876,000 31,619,000	55,267,580
16	2,960,000	11,003,309	180000	1,073,650	夏 冬	11,934,000 32,205,000	59,355,959
17	2,048,000	10,532,452	120000	414,613	夏 冬	12,591,000 32,577,000	58,283,065
18	2,208,000	9,981,264	90,000	138,000	夏 冬	12,960,000 27,072,000	52,449,264
19	2,312,000	7,455,118	210,000	262,109	夏 冬	13,236,000 27,669,000	51,144,227
20	2,496,000	11,072,427	120,000	356,500	夏 冬	13,542,000 27,939,000	55,525,927
21	2,924,000	11,051,001	120,000	92,000	夏 冬	14,493,000 28,335,000	57,015,001
22	3,140,000	9,942,027	30,000	105,500	夏 冬	15,294,000 28,179,000	56,690,527
23	3,400,000	8,827,553	30,000	51,000	夏 冬	16,182,000 28,083,000	56,573,553
24	3,184,000	6,662,544	90,000	18,500	夏 冬	8,046,000 27,714,000	45,715,044
25	3,404,000	5,467,189	30,000	37,000	夏 冬	7,920,000 27,495,000	44,353,189
26	3,496,000	5,390,012	60,000	47,400	夏 冬	8,187,000 27,465,000	44,645,412

4 夏季・歳末見舞金支給状況

	支 給 対 象 者	支給金額(1世帯当り)
夏 季 見 舞 金	(1) 養護老人ホーム入所者、特別養護老人ホーム入所者	3,000 円
	(2) 救護施設入所者	3,000 円
	(3) 障害者支援施設入所者	3,000 円
	平成26年度支給対象者 2,729人	8,187,000 円
歳 末 見 舞 金	上記(1)～(3)	3,000 円
	(4) ねたきり高齢者	3,000 円
	(5) 特別児童扶養手当受給者	3,000 円
	(6) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳「A」所持者	3,000 円
	(7) 児童福祉施設入所者	3,000 円
	平成26年度支給対象者 9,155人	27,465,000 円

5 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付制度

国がこの制度の法制化を昭和48年度に行ったことに基づいて、本市も災害により死亡した市民（災害により被害を受けた当時、本市の区域内に住所を有した者をいう。）の遺族に対する弔慰金の支給及び災害により精神又は身体に著しい障害を受けた災害障害見舞金の支給並びに被害を受けた世帯の世帯主に対する援護資金の貸付を行い、市民の福祉の増進に資することとしている。

(1) この制度における災害とは次の災害とする。

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象により被害が生じた場合で、国の災害救助法の適用を受けた災害をいう。

(2) 弔慰金、障害見舞金及び貸付金の額

① 弔慰金の額

災害により死亡した者1人当たりの災害弔慰金の額は、その者が死亡当時において、その世帯の生計の中心者である場合には500万円、その他の場合には250万円。ただし、既に災害障害者見舞金の支給を受けている場合は、その額を控除した額

② 災害障害見舞金の額

災害により負傷し、又は疾病にかかり、障害となったときの見舞金の額は、生計を主として維持していた場合250万円その他の場合には125万円

③ 援護資金の貸付額

1 災害における1世帯当たりの貸付限度額は、災害による被害の程度に応じそれぞれ次のように定められている。

ア. 世帯主が療養期間おおむね1ヵ月以上の負傷を受け、かつ、次のいずれかに該当する場合にはその区分に応じて定められている額

- (ア) 家財についての被害金額がその家財の価額のおおむね3分の1以上である災害及び住居の損害がない場合 150万円
- (イ) 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 250万円
- (ウ) 住居が半壊した場合 270万円
- (エ) 住居が全壊した場合 350万円

イ. 世帯主の負傷がなく、かつ、次のいずれかに該当する場合

- (ア) 家財の損害があり、かつ、住居の損害がない場合 150万円
- (イ) 住居が半壊した場合 170万円
- (ウ) 住居が全壊した場合 250万円
- (エ) 住居の全体が滅失し、又は流失した場合 350万円

ただし、被災した住居を建て直すに際し、その住居の残存部分を取り壊さざるを得ない場合等の事情がある場合には、アの(ウ)は350万円、イの(イ)は250万円、イの(ウ)は350万円とする。

第5 介護保険課

1 制度のあらまし

(1) 保険に加入する方

65歳以上の方（第1号被保険者）および40歳から64歳までの医療保険に加入している方（第2号被保険者）

(2) 給付の対象となる場合

寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）または、要介護状態にならないように支援が必要な状態（要支援状態）になったとき。

（ただし、第2号被保険者の場合、初老期認知症、脳血管疾患など特定疾病が原因とされる病気により介護等が必要になった方のみ）

(3) 利 用 料

- 利用料は、原則としてかかった費用の1割（ただし、65歳以上の一定以上所得者は、平成27年8月から2割。在宅サービスは、要介護度ごとの利用限度額の範囲内で利用できる。）
- 施設サービスとショートステイは、1割または2割の利用料のほかに食費と居住費の負担。

(4) 保 険 料

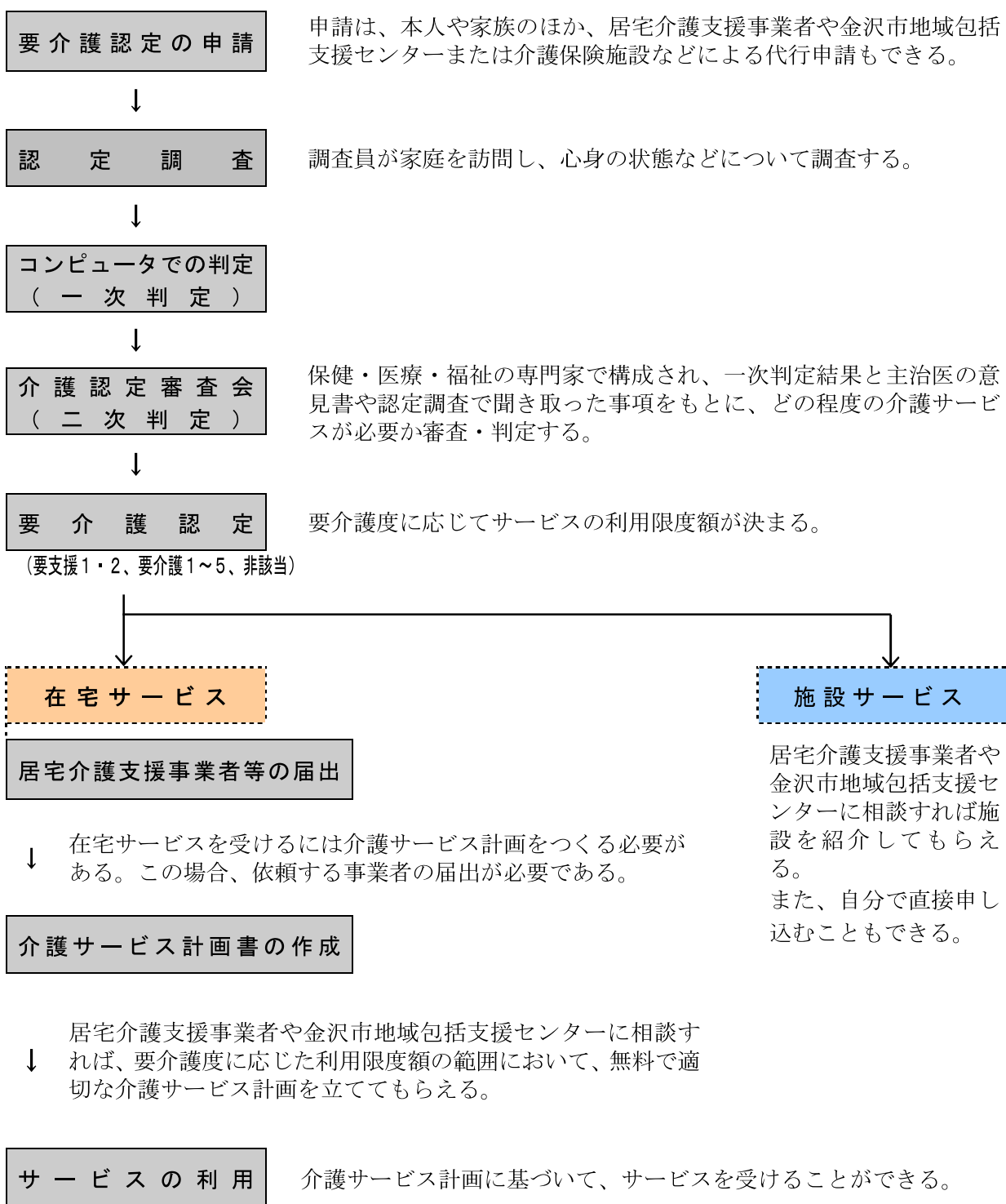
第1号被保険者	第2号被保険者
● 保険料は市町村が設定 ● 所得に応じた保険料（11段階区分） ● 原則、老齢・退職年金や遺族年金・障害年金から天引きにより徴収	● 保険料の計算方法や金額は加入している医療保険によって異なり、医療保険料と一括して納入する。

2 介護保険サービスの種類

在 宅 サ ー ビ ス	施 設 サ ー ビ ス
訪問サービス ◇訪問介護（ホームヘルプサービス） ◇訪問入浴介護 ◇訪問看護 ◇訪問リハビリテーション ◇居宅療養管理指導 通所サービス ◇通所介護（デイサービス） ◇通所リハビリテーション（デイケア） 短期入所サービス（ショートステイ） ◇短期入所生活介護 ◇短期入所療養介護 そ の 他 ◇特定施設入居者生活介護 ◇福祉用具貸与 ◇福祉用具購入 ◇住宅改修	◆介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム） ◆介護老人保健施設 （老人保健施設） ◆介護療養型医療施設 ◆介護療養型老人保健施設 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス ◇認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者のグループホーム） ◇認知症対応型通所介護 ◇小規模多機能型居宅介護 ◆地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （小規模な特別養護老人ホーム） ◆夜間対応型訪問介護 ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ◆看護小規模多機能型居宅介護

◇印については、介護予防を目的としたサービスも提供している。

3 要介護認定からサービス利用までの手続き



※非該当となった場合は、介護保険サービスは受けられないが、金沢市が実施する介護予防事業への参加を勧めている。

4 要介護認定の状況

金沢市介護認定審査会が、64合議体、192人の委員により審査・判定を実施

(1) 要介護認定申請者数

区 分	新規申請	更新申請	変更申請	計
平成24年度	4,588	13,206	1,978	19,772
平成25年度	4,566	12,655	1,926	19,147
平成26年度	4,661	13,942	2,025	20,628

※ 各年度末の状況

(2) 要介護認定者数（実人数）

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
平成24年度	3,197	3,442	3,351	3,641	2,866	2,341	1,941	20,779
平成25年度	3,450	3,403	3,555	3,772	2,989	2,463	1,893	21,525
平成26年度	3,791	3,389	3,859	3,821	3,057	2,413	1,892	22,222

※ 各年度末の状況

5 事業者の指定状況

※ 市内に所在する事業者のみ

区 分	サービスの種類	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
		事業所数	事業所数	事業所数
在宅サービス	訪 問 介 護	121(114)	125(117)	127(122)
	訪 問 入 浴 介 護	4(4)	4(4)	4(4)
	訪 問 看 護	175(170)	182(177)	183(178)
	訪問リハビリテーション	91(91)	92(92)	94(94)
	居 宅 療 養 管 理 指 導	529(526)	535(532)	544(541)
	通 所 介 護	170(163)	184(178)	197(194)
	通所リハビリテーション	142(145)	138(141)	138(141)
	短 期 入 所 生 活 介 護	35(34)	35(34)	39(38)
	短 期 入 所 療 養 介 護	17(16)	16(15)	16(16)
	特定施設入居者生活介護	11(7)	12(8)	14(9)
	福 祉 用 具 貸 与	40(40)	44(44)	39(41)
	福 祉 用 具 販 売	43(43)	46(46)	42(42)
居宅介護支援	居 宅 介 護 支 援	144(19)	150(19)	150(19)
地域密着型 サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	10	14	15
	認知症対応型共同生活介護	41(41)	42(42)	49(49)
	認知症対応型通所介護	13(13)	9(9)	9(9)
	小規模多機能型居宅介護	19(15)	22(17)	23(20)
	夜間対応型訪問介護	2	2	1
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	2	2

施設サービス	介護老人福祉施設	18	18	19
	介護老人保健施設	11	11	12
	介護療養型医療施設	10	8	8
計（延べ事業所数）		1,646 (1,441)	1,691 (1,475)	1,725 (1,517)

※（ ）内は、介護予防サービス

6 介護保険サービスの利用状況

(1) サービス毎の利用者数等

区 分	サービスの種類	平成26年3月審査分(2月利用分)		平成27年3月審査分(2月利用分)	
		件数（人数）	日数・回数	件数（人数）	日数・回数
在宅サービス	訪問介護	4,490	51,384	4,518	53,691
	訪問入浴介護	137	648	129	564
	訪問看護	1,249	6,794	1,261	7,022
	訪問リハビリテーション	67	399	88	575
	居宅療養管理指導	1,627	4,247	1,961	5,253
	通所介護	7,207	64,524	7,554	67,987
	通所リハビリテーション	1,688	13,728	1,724	13,962
	短期入所生活介護	1,097	13,783	1,125	14,278
	短期入所療養介護	68	483	67	525
	特定施設入居者生活介護	514	13,912	518	14,043
	福祉用具貸与	5,075		5,384	
	福祉用具購入	89		82	
	住宅改修	88		64	
居宅介護支援	居宅介護支援	12,052		12,509	
地域密着型サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	377	9,795	424	11,438
	認知症対応型共同生活介護	835	22,624	932	25,307
	認知症対応型通所介護	113	1,155	123	1,193
	小規模多機能型居宅介護	361	6,939	380	7,635
	夜間対応型訪問介護	3	56	0	0
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12	284	3	84
施設サービス	介護老人福祉施設	1,638	44,346	1,668	44,746
	介護老人保健施設	1,141	30,659	1,179	31,376
	介護療養型医療施設	274	7,475	269	7,375

(2) 介護保険給付費の状況

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
在 宅 サ ー ビ ス	15, 986, 929	16, 747, 778
地域密着型サービス	4, 302, 674	4, 811, 956
施 設 サ ー ビ ス	9, 683, 820	9, 713, 320
そ の 他（高額サービス費、審査支払手数料等）	1, 745, 282	1, 857, 046
合 計	31, 718, 705	33, 130, 100

7 介護保険料の状況

(1) 年度別保険料

(単位：円)

所 得 段 階 区 分	平成15～17 年度	平成18～20 年度	平成21～23 年度	平成24～26 年度
①生活保護受給者の方、 老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の方	23, 580	22, 800	22, 800	27, 264
②世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	35, 370	28, 500	28, 500	30, 672
③世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方		39, 900	39, 900	44, 304
④世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方				47, 712
⑤世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	47, 160	57, 000	48, 450	57, 936
⑥世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方			57, 000	68, 160
⑦本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	58, 950	71, 250	65, 550	78, 384
⑧本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方			71, 250	85, 200
⑨本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	70, 740	85, 500	85, 500	102, 240
⑩本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上800万円未満の方		99, 750	99, 750	119, 280
⑪本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上の方				136, 320

(単位：円)

所 得 段 階 区 分		平成27～29 年度
①・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 ・生活保護を受給されている方 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方		30, 144
②世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	48, 984
③世帯全員が市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	52, 752
④世帯に市民税課税者がいて、 本人は市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	64, 056
⑤世帯に市民税課税者がいて、 本人は市民税非課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	75, 360
⑥本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方	86, 664

⑦本人が市民税課税	本人の合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	94, 200
⑧本人が市民税課税	本人の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	105, 504
⑨本人が市民税課税	本人の合計所得金額が290万円以上500万円未満の方	113, 040
⑩本人が市民税課税	本人の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	131, 880
⑪本人が市民税課税	本人の合計所得金額が800万円以上の方	150, 720

(2) 所得段階別人数

(単位：人)

所得段階区分	平成25年度	平成26年度
①生活保護受給者の方、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の方	2, 037	2, 155
②世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	15, 111	15, 192
③世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え120万円以下の方	7, 381	8, 037
④世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	7, 414	8, 040
⑤世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	14, 204	13, 904
⑥世帯に市民税課税者がいるが、本人は市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	14, 153	14, 958
⑦本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	16, 345	17, 053
⑧本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	13, 968	14, 418
⑨本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	13, 014	13, 189
⑩本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	1, 787	1, 956
⑪本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上の方	2, 026	2, 303
計	107, 440	111, 205

※ 平成26年度発行の「金沢の福祉と保健」の平成24年度及び平成25年度の所得段階別人数はそれぞれ各年度の3月末時点で把握している人数を表示しているが、今回の平成25年度及び平成26年度の所得段階別人数は出納閉鎖後の確定した人数を表示している。

8 在宅介護の推進

在宅での介護を支援するために、介護保険の対象とならない費用の一部を助成する。

● 在宅サービス利用料助成事業

要介護3～5と認定された方の在宅生活を支援するため、利用限度額を超えて利用した在宅サービスについて、利用料の一部を助成する。

対 象 者 ①要介護3～5と認定された方

②世帯全員が市民税非課税

③ショートステイの利用日数が月の半数を超えていない

助 成 額 利用限度額を超えたサービスの費用の2分の1（上限額22,700円）

9 介護人材の養成

人材確保が難しい介護職員に、情報交換の場（ケアワーカーカフェ）の提供や職員が気軽に相談できる窓口を開設し、職員の定着と資質向上を図る。

区 分	内 容	備 考
出張ケアワーカーカフェ	・職場を越えた情報交換の場を提供 ・職場同士のネットワークの構築を支援	公民館等18箇所(年1回ずつ)
ケアワーカーカフェ		金沢市松ヶ枝福祉館 月2回
電話相談	相談内容に応じ、情報の提供及び関係機関を紹介	月～金 9時～17時 (祝日・年末年始除く)
専門相談	相談内容に応じ、専門相談を実施	随時

第6 長 寿 福 祉 課

1 高齢者福祉の背景

○高齢者の年次別推移

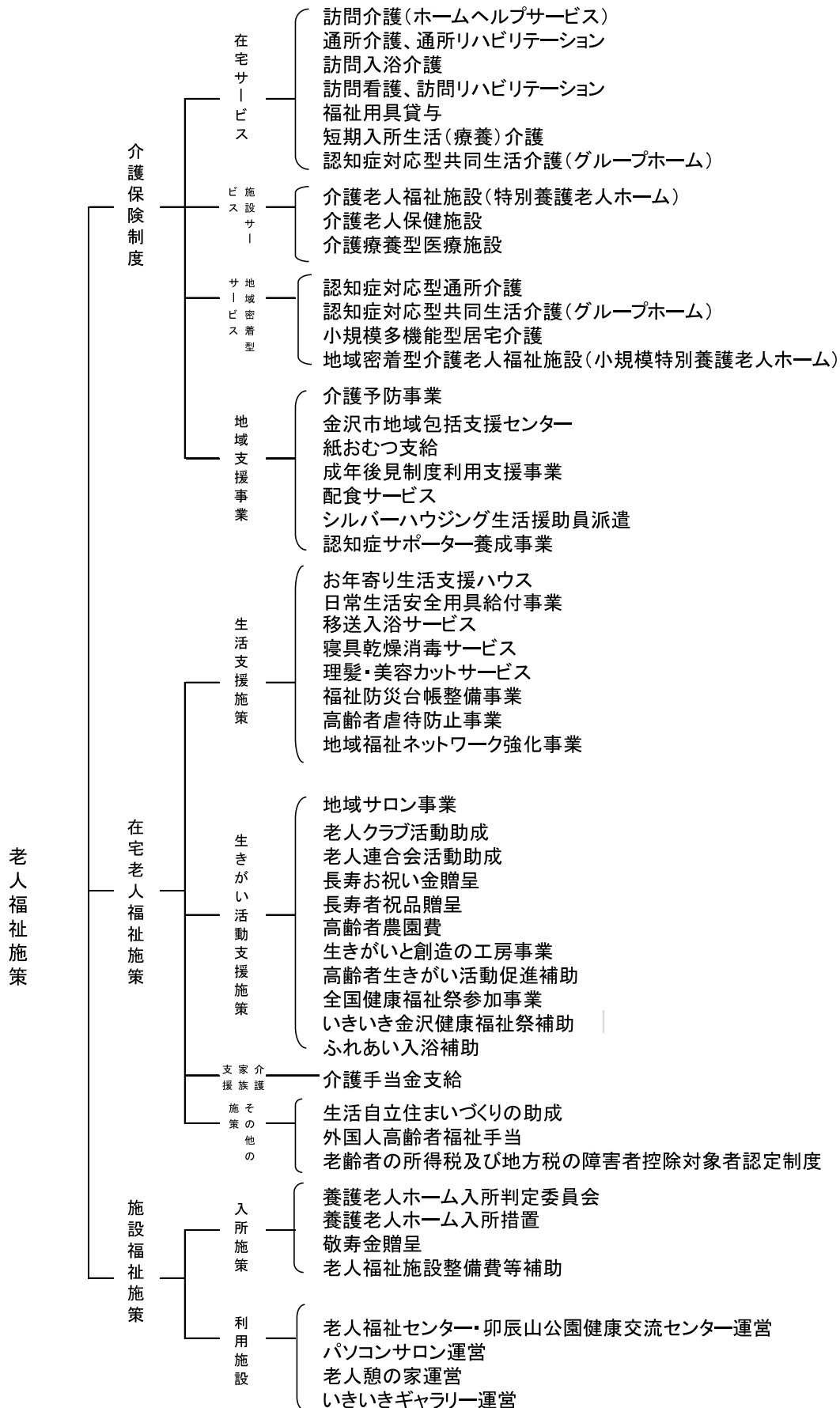
(各年7月1日現在)

年 度	総人口 (A)	65歳以上人口 (B)	構成比 $\frac{(B)}{(A)}$	ひとり暮らし 高 齢 者	在宅ねたきり 高 齢 者
7	436, 176	60, 918	14. 0	4, 421	899
8	437, 526	63, 357	14. 5	4, 805	948
9	438, 252	65, 473	14. 9	5, 115	1, 085
10	439, 372	67, 740	15. 4	5, 998	1, 199
11	439, 768	69, 771	15. 9	7, 684	1, 220
12	440, 779	71, 470	16. 2	7, 897	1, 386
13	441, 282	73, 881	16. 7	8, 484	1, 455
14	442, 125	75, 834	17. 2	9, 589	1, 302
15	442, 216	77, 743	17. 6	9, 738	1, 584
16	442, 198	79, 006	17. 9	10, 076	1, 694
17	441, 662	80, 769	18. 3	11, 526	1, 967
18	442, 015	83, 183	18. 8	12, 085	2, 024
19	442, 500	86, 534	19. 6	12, 968	2, 271
20	443, 092	89, 626	20. 2	13, 489	1, 736
21	443, 862	92, 636	20. 9	13, 590	1, 267
22	445, 418	94, 334	21. 2	13, 888	1, 134
23	446, 133	94, 568	21. 2	15, 718	1, 324
24	446, 755	98, 381	22. 0	16, 074	1, 180
25	451, 749	104, 306	23. 1	16, 553	1, 068
26	452, 532	108, 934	24. 1	18, 570	1, 308

(1) 人口は住民登録人口による。

(2) ひとり暮らし高齢者、ねたきり高齢者の数は「金沢市高齢者福祉保健台帳」による。

2 高齢者福祉施策の体系



3 高齢者生活支援施策

(1) お年寄り生活支援ハウス（平成12.10発足）

在宅復帰を目的に、ひとり暮らしが困難な高齢者等を対象に一定期間、生活援助員の指導のもと、各種生活支援サービスを実施する。

場 所 シニアタウン21 2階（山科町午40番地1）

（委託先：社会福祉法人洋裕会、定員5名）

(2) 日常生活安全用具給付等事業

【ひとり暮らし・高齢者夫婦等世帯対象】

- ① 福祉電話貸与（昭和48.4発足、平成27.9月末終了予定）ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯のうちねたきりの高齢者のいる所得税非課税世帯に対して孤独感を和らげるために、緊急通報装置付きの電話を貸与する。

26年度末貸与台数 12台

- ② 緊急通報装置貸与（昭和63.10発足、平成27.9月末終了予定）

ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯のうちねたきりの高齢者のいる世帯に対して、家庭内において身体等に異常が発生したとき、迅速かつ適切に対応するため緊急通報装置を貸与する。 26年度末貸与台数 827台

- ③ 自動消火器（昭和59.4発足）、ガス漏れ警報器（昭和57.4発足）、電磁調理器（平成5.4発足）高齢者宅に防火安全用具を給付し、日常生活の安全を守る。

区分 年度	設 置 数			
	自動消火器	ガス漏れ警報器	電磁調理器	火災警報器※
15	81	36	94	—
16	48	28	61	—
17	41	25	70	—
18	54	43	52	145
19	82	64	45	358
20	77	49	54	412
21	50	33	47	—
22	36	14	64	—
23	37	14	42	—
24	22	10	43	—
25	20	7	35	—
26	17	6	33	—

※火災警報器の給付は、平成20年5月末で終了

(3) 移送入浴サービス（昭和49.7発足）

ねたきり高齢者を入浴設備のある施設へ移送し、入浴サービスを行い、身体を清潔にし、健康の保持を図る。

利用回数 おおむね週1回

委 託 先 城北クリニック

実利用者 2人（平成26.4月現在）

(4) 寝具乾燥消毒サービス（昭和50.4発足）

日頃使用している寝具を、洗濯ならびに乾燥消毒を行うことにより快適な環境をつくり健康保持、増進に寄与する。この事業は、市が民生委員等を通じ、利用申し込みのあった者に対し、委託業者が乾燥消毒については年9回、水洗いについては年3回、年間スケジュールにより巡回集配処理する。

対 象 者 (1) 3か月以上ねたきりまたは重度認知症の65歳以上の高齢者

平成26年度末現在登録者数 210 人

(2) ヘルパーの訪問する65歳以上のひとり暮らしの高齢者

平成26年度末現在登録者数 141 人

(5) 理髪・美容カットサービス（昭和58.9発足）

65歳以上のねたきりまたは重度認知症の高齢者の衛生の向上、健康保持のため、理・美容業者が自宅へ出張して理美容サービスを実施する。

平成26年度 年2回 延利用者 244 人

(6) 福祉防災台帳整備事業（平成18年3月発足）

災害時に自力で避難することが困難と思われる高齢者や障害のある方など（いわゆる「災害時要援護者」）を登載した福祉防災台帳を作成し、あらかじめ地域に配備しておくことで、災害時の情報伝達や避難誘導を円滑に進め、人的被害を最小限にとどめる。

台帳配備先 地域の自主防災組織の代表者、町会長、民生委員、民生委員協議会会長、消防分団長、地区社会福祉協議会会長、金沢市（長寿福祉課、障害福祉課、消防局）

登載人数 5,866人（平成26年4月現在）

(7) 高齢者虐待防止支援強化事業（平成18年実施）

高齢者虐待防止と早期発見、対応を図るため関係機関と連携し、虐待防止相談、緊急保護などを実施

(8) 地域福祉ネットワーク強化事業費（昭63.まちぐるみ福祉活動推進事業発足、平11.4制度改正）

すべての市民が心豊かに暮らせる福祉のまちづくりを目指し、地域福祉のネットワークを構築するため、民生委員を中心としたまちぐるみ福祉活動推進チームを組織し、地域の高齢者等が安心して生活できる地域社会の実現を地域住民の理解と協力を得ながら推進する。

あわせて、ひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯のうちねたきりの高齢者のいる世帯に緊急通報装置の貸与を行い、ネットワークの強化を図る。（平成27.9月末終了予定）

(9) 高齢者見守りサービス（平成27.10開始予定）

75歳以上のひとり暮らし高齢者等の急病や不測の事態に対応するため、ペンダント付の緊急通報装置を貸与するとともに、コールセンターの看護師等による健康相談、生活相談を実施する。

4 生きがい活動支援施策

(1) 地域サロン（平成12.4発足）

家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者の社会的孤立感の解消を図るとともに、住み慣れた地域での生きがいづくりを支援するために、各小学校区に1か所地域サロンを開設する。

- 活動内容
- 会食会、手作り教室
 - 小、中学生との世代間交流
 - 健康教室等

施設整備補助 1 か所あたり2,000千円上限 (同上)

① 運営助成金 年額1クラブ当たり 46,560円助成

(平成24年度から、クラブの1会員に65円を乗じた額を加算)

② 金沢市老人連合会 年額 10,331 千円（平成26年度実績）

老人クラブの推移

年度区分	助成対象のクラブ	年度区分	助成対象のクラブ	年度区分	助成対象のクラブ
平成15	279クラブ	平成19	286 クラブ	平成23	284 クラブ
〃 16	277	〃 20	280	〃 24	288
〃 17	278	〃 21	281	〃 25	286
〃 18	280	〃 22	286	〃 26	288

(4)長寿お祝い金贈呈（昭和46.4発足）〔金沢市敬老福祉金支給条例〕

（平成13.4改正）〔金沢市長寿お祝い金条例〕

（平成17.4経過措置を廃止）

（平成20.4改正）支給対象年齢及び金額を改正

（平成27.4改正）〔金沢市長寿お祝い条例〕

長年社会に貢献してきた方々へ長寿を祝福するとともに敬老の意を表すため、長寿お祝い金又は長寿お祝い品を贈呈します。

満100歳 長寿お祝い金 年額50,000円

満88歳 長寿お祝い品 記念品

対 象 者 年度内に満100歳および満88歳の誕生日を迎える方で、本市に支給日（9月15日）現在1年以上引き続き住民登録をして居住している方

年度	区分	支給額（1件当たり）	人 数	金額（千円）
平成13年	85歳以上	15,000	7,790	116,850
	80～84歳	8,000	8,989	71,912
	77 歳	5,000	2,743	13,715
平成14年	85歳以上	15,000	8,744	131,160
	80～84歳	8,000	9,827	78,616
	77 歳	5,000	3,109	15,545
平成15年	85歳以上	15,000	9,138	137,070
	80～84歳	8,000	10,100	80,800
	77 歳	5,000	3,241	16,205
平成16年	85歳以上	15,000	9,530	142,950
	80～84歳	8,000	8,190	65,520
	80 歳	10,000	2,495	24,950
	77 歳	5,000	3,076	15,380
平成17年	100歳以上	50,000	83	4,150
	99歳	30,000	55	1,650
	90歳	20,000	847	16,940
	88歳	15,000	1,130	16,950
	80歳	10,000	2,783	27,830
	77歳	5,000	3,466	17,330
平成18年	100歳以上	50,000	97	4,850
	99歳	30,000	78	2,340
	90歳	20,000	892	17,840
	88歳	15,000	1,102	16,530
	80歳	10,000	2,922	29,220
	77歳	5,000	3,638	18,190
平成19年	100歳以上	50,000	110	5,500
	99歳	30,000	82	2,460
	90歳	20,000	902	18,040
	88歳	15,000	1,093	16,395
	80歳	10,000	2,757	27,570
	77歳	5,000	3,411	17,055
平成20年	100歳以上	30,000	140	4,200
	99歳	30,000	88	2,640

	88歳	30,000	1,398	41,940
平成21年	100歳以上	30,000	166	4,980
	99歳	30,000	104	3,120
	88歳	30,000	1,493	44,790
平成22年	100歳以上	30,000	181	5,430
	99歳	30,000	108	3,240
	88歳	30,000	1,451	43,530
平成23年	100歳以上	30,000	196	5,880
	99歳	30,000	117	3,510
	88歳	30,000	1,352	40,560
平成24年	100歳以上	30,000	219	6,570
	99歳	30,000	154	4,620
	88歳	30,000	1,515	45,450
平成25年	100歳以上	30,000	253	7,590
	99歳	30,000	132	3,960
	88歳	30,000	1,673	50,190
平成26年	100歳以上	30,000	253	7,590
	99歳	30,000	135	4,050
	88歳	30,000	1,782	53,460

(5) 長寿者祝品贈呈(昭和39.4発足)

(平成18.4米寿者祝品を廃止)

(平成27年度より祝品は廃止、花束等は長寿お祝い事業に統合)

長寿者(当年度満100歳) 120 人に祝品を贈呈した。(平成26年度)

(6) 高齢者農園費(昭和48.4発足)

老人福祉センター併設農園

農園場所 老人福祉センター「万寿苑」、「松寿荘」および「鶴寿園」の隣接地

申込資格 金沢市内に住所を有する60歳以上の方

申 込 先 各老人福祉センター

(7) 生きがいと創造の工房事業(昭和62.4発足)《公益財団法人金沢市福祉サービス公社へ委託》

高齢者の生きがいを高めるために、陶芸講座、木彫講座および園芸講座を開講

講 座 登 録 予 定 人 数	陶 芸 80人	木 彫 17人	園 芸 25人
開 講 日 数	月 4 回×12月	月 4 回×12月	年 2 回

(8) 高齢者生きがい活動促進費補助(昭和61.4より補助)

高齢者の生きがい推進のため老人連合会主催の絵画教室、体育祭、演芸大会、作品展、健康づくり講座、ニュースポーツ講習会、グラウンドゴルフ大会、老人の日・老人週間事業の開催の必要経費について一部助成する。

平成27年度予算額 2,060千円

(9) 全国健康福祉祭参加事業(平成元発足)

全国健康福祉祭に参加する金沢市の選手に、激励費を贈呈する。

1人当たり 5,000円

(10) いきいき金沢健康福祉祭開催費補助（平成2発足）

いきいき金沢健康福祉祭（ゲートボール、ペタンク、グランドゴルフ、囲碁、将棋等）の開催に補助するとともに、ゆうゆう石川スポーツ交流大会の金沢地区予選と位置づけて実施する。

平成27年度予算額 200千円

(11) ふれあい入浴補助（平成7.5発足）

福祉の増進および一般公衆浴場施設の活性化を図るため、65歳以上の方に対し年22回150円で入場できる入浴補助券を交付する。

5 介護家族支援施策

(1) 介護手当金支給（平成元発足）

在宅のねたきり高齢者または重度の認知症高齢者を3か月以上常時介護する方に対し、介護手当金を支給することによりその労をねぎらうとともに、広く市民の高齢者に対する関心と理解を深める。

要介護者の状態が要介護4または5（重度の認知症の場合は3でも支給することがあります。）の方に限ります。

支給金額 5,000円（月額）

支給人員 401人（平成26年度12月支給人数実績）

支給時期 4月、8月、12月

6 その他の在宅福祉施策

(1) 金沢市要介護高齢者等の生活自立のための住まいづくり助成制度（平成6.4発足）

- ① 目 的 自立した日常生活を過ごせるように住宅を整備（浴室・便所等のバリアフリー化改造）する場合に、その資金を助成する。

介護保険制度において要介護・要支援認定者、身体障害者手帳1・2級所持者（下肢・体幹）、または3級所持者の一部

- ② 助成の内容 生活保護世帯……………限度額 1,000千円（助成率100%）

市民税・所得税非課税世帯……………限度額 700千円（助成率 90%）

所得税額5万円以下の世帯…………… 限度額 500千円（助成率 70%）

※介護保険や重度障害の住宅改修制度を利用できる場合、助成額からそれら制度の給付額を控除した額。所得税額または市民税額の対象となる所得は、7月から12月受付分は前年分、1月から6月受付分は前々年分。

(2) 外国人高齢者福祉手当（平成7.4発足）

大正15年（1926年）4月1日以前生まれで昭和57年（1982年）1月1日前に外国人登録をし、申請日現在、金沢市に引き続き1年以上住民登録がある方で公的年金を受けていない方に月10,000円を年3回に分けて支給する。（所得制限あり）

(3) 高齢者の所得税及び地方税の障害者控除対象者認定制度（平成18年11月発足）

障害者手帳等の交付を受けている方のほか、12月31日現在65歳以上の方で身体障害者等に準ずる方として市町村長等の認定を受けている方が、障害者控除の対象とされており、その認定を行うものである。

7 地域支援事業

(1) 金沢市地域包括支援センター〔金沢市地域包括支援センター運営事業等実施要綱〕

24時間対応の相談援助体制を整備し、虐待防止など高齢者の権利擁護に努め、高齢者の実態やニーズ把握、保健や福祉の情報提供および適切な介護予防マネジメントを行うとともに、高齢者への包括的・継続的なサービス提供が行われる体制の構築を支援する。

市内19箇所設置（平成18年4月1日発足）

担当福祉健康センター	金沢市地域包括支援センター	住 所
元 町 (元町1-12-12)	き し か わ	岸川町ほ5 金沢朱鷺の苑内
	ふ く ひ さ	小坂町中83 浅ノ川総合病院内
	か す が	鳴和1-1-10 城北ショッピングセンター内
	お お て ま ち	大手町9-1 小池病院デイケアセンター内
	む ね ひ ろ	桜町24-30 宗広病院内
	た が み	田上本町カ45-1 ピカソ内
		※上辰巳町10の211-1 第二金沢朱鷺の苑内
駅 西 (西念3-4-25)	も ろ え	沖町ハ15 金沢病院内
	く ら つ き	鞍月東1-8-2 武蔵商事ビル内
	え き に し ほ ん ま ち	駅西本町6-15-41 金沢西病院内
	ひ ろ お か	広岡2-1-7 中央金沢朱鷺の苑内
	か み あ ら や	上荒屋1-39 やすらぎホーム内
	き た づ か	北塚町西475 デイサービス朱鷺の苑二塚内
泉 野 (泉野町6-15-5)	と び う め	飛梅町2-1
	み つ く ち し ん ま ち	三口新町1-8-1 陽風園内
		※三小牛町24の3-1 第三万陽苑内
	な が さ か	泉野出町1-22-26 Belle2 nd 1階
	い ず み の	泉野町6-15-5 泉野福祉健康センター内
	あ り ま つ	有松5-2-24
	や ま し な	山科町午40-1 シニアマインド21内
	ま が え	馬替2-124-1 シェーネアルト内

※は担当地域の窓口センターです。

(2) 平成26年度金沢市地域包括支援センター業務実績

相談件数			相談内容別件数（延べ）									
延件数	うち訪問	うち夜間	サービス利用	介護方法	介護保険	介護予防	認知症	虐待	権利擁護	医療	経済関係	その他
39,019	13,269	656	3,533	25,557	19,458	5,554	2,979	543	545	3,968	679	874

高齢者実態把握		対応内容別件数（延べ）						
		総合相談	情報提供	連絡調整	訪問等	ケース検討会	ケアマネ支援	その他
3,301		30,453	21,672	9,695	12,635	9,081	2,421	486

介護予防教室等の開催					ケアプラン作成（要支援1・2）	
転倒予防	認知症予防	自立支援	地域自主活動	家族介護	給付管理件数	サービス担当者会議
321	379	273	172	96	57,025	6,445

(3) 紙おむつ支給（昭和56.4発足）

在宅の3か月以上ねたきりまたは重度認知症の高齢者に対し紙おむつを給付することにより、その世帯の経済的負担を軽減し、保健衛生の向上を図る。給付枚数は、本人、配偶者および扶養義務者のそれぞれの所得税額に基づき次の区分とし、それぞれが50,000円以下の場合に給付する。

所得税額 21,000円以下 1日平型5枚またはテープ止めパンツ型2枚パッド4枚またははくパンツ2枚パッド4枚

21,001円以上50,000円以下 1日平型3枚またはテープ止めパンツ型1枚パッド2枚またははくパンツ1枚パッド2枚

（平成26年度3月分支給者数 281人）

(4) 配食サービス（昭和61.6配食サービス発足、平成12.4事業拡大、平成16.4「食」の自立支援事業へ、平成18.4再び配食サービス事業へ）

おおむね65歳以上の調理の困難なひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象に、利用者の安否確認も兼ねて、食事の宅配サービスを実施する。

配食サービス委託先 あいびすほか22事業者

実利用者 956人（平成27.3月現在）

(5) シルバーハウジング生活援助員派遣事業（平成12.10発足）

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などサービスを提供する。

場 所 市営額新町住宅（委託先：公益財団法人金沢市福祉サービス公社）

27戸（高齢者18戸、身体障害者9戸）

県営平和町住宅（委託先：社会福祉法人陽風園）

30戸（高齢者30戸）

市営八日市住宅（委託先：公益財団法人金沢市福祉サービス公社）

20戸（高齢者17戸、身体障害者3戸）

市営栗崎町住宅（委託先：公益財団法人金沢市福祉サービス公社）

21戸（高齢者19戸、身体障害者2戸）

市営田上本町住宅（委託先：公益財団法人金沢市福祉サービス公社）

21戸（高齢者19戸、身体障害者2戸）

(6) 認知症サポーター養成事業（平成19年4月発足）

認知症の高齢者と家族への応援者である認知症サポーターを養成するとともに、認知症講習会を受講した小売店や金融機関等に、「認知症サポーター認定所」ステッカーを配布することで、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをすすめる。

8 入 所 施 設

(1) 養護老人ホーム等入所判定委員会

老人福祉法の規定に基づき、養護老人ホームの入所に関し適正な措置の実施を図るため、医師、老人ホームの施設長、保健所長、金沢市地域包括支援センターの長および長寿福祉課長で構成され、入所措置の要否等について審議する。

(2) 老人ホーム入所措置事業（昭和38.4発足）

① 被措置老人年次推移

（単位：人）

区分 年度	養 護 老 人 ホ ー ム									
	向陽苑 崎浦	向陽苑 木曳野	松寿園	自生園	長生寮	第二光が 丘ハウス	朱鷺の苑	松寿苑	あすら や荘	慈光園
	金沢市	金沢市	小松市	小松市	高岡市	福井県 朝日町	穴水町	京都府 綾部市	広島県 呉市	富山市
平成3	165		—	9	1	1	15	1	1	—
〃 4	167		—	10	1	1	16	1	1	—
〃 5	166		—	11	1	1	19	—	1	—
〃 6	167		—	10	1	1	19	—	1	—
〃 7	167		—	10	1	1	18	—	1	—
〃 8	166		—	10	1	1	17	—	1	—
〃 9	167		—	10	1	—	15	—	1	—
〃 10	165		—	10	1	1	14	—	1	—
〃 11	169		—	10	1	2	15	—	1	—
〃 12	173		—	10	1	2	15	—	1	—
〃 13	176		1	11	1	2	13	—	1	—
〃 14	176		1	11	1	2	13	—	1	—
〃 15	177		1	13	1	2	13	—	1	1
〃 16	175		1	13	1	1	12	—	1	1
〃 17	171		1	13	1	1	12	—	—	1
〃 18	171		1	13	1	1	10	—	—	1
〃 19	171		1	13	1	—	10	—	—	1
〃 20	171		1	13	1	—	8	—	—	1
〃 21	173		1	13	1	—	5	—	—	1
〃 22	171		2	12	1	—	5	—	—	1
〃 23	171		2	13	1	—	5	—	—	1
〃 24	89	84	1	13	—	—	4	—	—	1
〃 25	89	85	1	10	—	—	3	—	—	1
〃 26	92	86	1	11	—	—	3	—	—	1

② 措置費年額

(単位：円)

年度 \ 区分	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	計
平成 3	306,922,436	1,247,396,383	1,554,318,819
〃 4	325,755,624	1,308,678,027	1,634,433,651
〃 5	342,986,753	1,533,249,689	1,876,236,442
〃 6	345,811,176	1,765,073,750	2,110,884,926
〃 7	353,026,637	1,955,096,649	2,308,123,286
〃 8	354,713,051	2,313,000,960	2,667,714,011
〃 9	358,156,060	2,431,260,914	2,789,416,974
〃 10	359,291,765	2,737,725,771	3,097,017,536
〃 11	358,182,877	2,888,254,890	3,246,437,767
〃 12	373,749,967		
〃 13	383,834,558		
〃 14	380,657,480		
〃 15	381,919,126		
〃 16	382,852,531		
〃 17	378,335,132		
〃 18	361,964,507		
〃 19	345,712,502		
〃 20	343,927,213		
〃 21	340,211,364		
〃 22	340,145,547		
〃 23	335,613,546		
〃 24	370,299,585		
〃 25	360,645,984		
〃 26	362,869,200		

(3) 敬寿金贈呈（昭和43.4発足）

金沢市が措置した老人ホーム入所者のうち無年金者に贈呈

月 額 2,000円

対 象 者 延108人（平成26年度実績）

9 利 用 施 設

(1) 老人福祉センター等運営《公益財団法人金沢市福祉サービス公社へ管理委託》

①A型老人福祉センター〔金沢市老人福祉センター条例〕

高齢者の教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に提供し、さらに農園を併設し、趣味の園芸（草花栽培）を楽しみながら健康で明るい生活を営んでもらうことを目的として建設され、本市に3施設ある。（なお、千寿閣については別敷地に移転新築し、平成16年4月9日から老人福祉センター機能を兼ね備えた新しい形態の公園施設「卯辰山公園健康交流センター千寿閣」として子どもから高齢者まで幅広く利用されている。また、十一屋生きがい交流館については、旧金沢市十一屋ことぶき作業場の廃止後に万寿苑分館として整備したものである。）

建物・敷地の概要

区 分	卯辰山公園健康交流センター 千寿閣	万 寿 苑	万 寿 苑 分 館 十一屋生きがい交流館
設 置 主 体	金沢市	左に同じ	左に同じ
設 置 場 所	金沢市東長江町辺2番1	金沢市大桑町ヤ1番地4	金沢市十一屋4番地34
定 員	一 人	250 人	一 人
敷 地 面 積	78,100 m ²	3,306 m ²	3,766 m ²
建 物	1 階 1,739.32 m ² 2 階 707.01 計 2,446.33	1 階 627.55 m ² 2 階 576.37 3 階 326.37 計 1,530.29	1 階 673.05 m ² 2 階 480.35 計 1,153.40
工 期	着 工 平成14年9月24日 竣 工 平成15年12月25日 開 館 平成16年4月9日	着 工 昭和47年11月11日 竣 工 昭和48年7月17日 開 館 昭和48年7月18日	竣 工 平成9年7月2日 (旧金沢市十一屋ことぶき作業場) 開 館 平成27年10月1日(予定)
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで (入浴時間は午前10時から午後3時まで)	左に同じ	平日 午前9時から午後9時まで 土日祝 午前9時から午後5時まで
休 館 日	水曜日、年末年始	第2および第4日曜日の翌日、 第1・第3および第5日曜日、 国民の祝日(敬老の日を除く)。 ただし、上記に掲げる休館日と 祝日が重なった場合は、その日 とその翌日、年末年始	左に同じ
使 用 料	無料(ただし健康温浴施設及び特別室 の利用を除く。)	60歳以上の市民で無料 (ただし特別室、農園の利用を除く。)	60歳以上の市民で無料
事 業	茶 道 講 座 年間 40回 謡 曲 講 座 年間 24回 教 養 講 座 年間 36回 生 花 講 座 年間 24回 日 舞 講 座 年間 46回 俳 句 講 座 年間 12回 民 謡 講 座 年間 24回 詩 吟 講 座 年間 35回	健 康 相 談 年間 1回 手 芸 講 座 年間 24回 教 養 講 座 年間 24回 民 謡 講 座 年間 24回 生 花 講 座 年間 22回 民 舞 講 座 年間 37回 茶 道 講 座 年間 41回 ダンス 講 座 年間 42回	陶 芸 講 座 年間 48回

編物講座	年間 23回	謡曲講座	年間 17回
社交ダンス講座	年間 47回	日舞講座	年間 81回
小唄講座	年間 48回	編物講座	年間 24回
歌謡講座	年間 42回	大正琴講座	年間 20回
押花講座	年間 24回	詩吟講座	年間 42回
陶芸講座	年間 96回	リズムダンス講座	年間 35回
木彫講座	年間 46回	陶芸講座	年間 96回
リズムダンス講座	年間 49回	木彫講座	年間 47回
介護予防体操	年間 24回	園芸講座	年間 2回
フラダンス講座	年間 24回	歌謡講座	年間 48回
園芸講座	年間 13回	陶芸講座（自主）	年間 196回
		押花講座	年間 24回

区分	松 寿 荘	鶴 寿 園
設 置 主 体	金沢市	左に同じ
設 置 場 所	金沢市金石北3丁目3番33号	金沢市額谷町ヌ1番地
定 員	250 人	250 人
敷 地 面 積	2,500 m ²	14,550 m ²
建 物	1 階 720.18 m ² 2 階 620.43 3 階 285.11 計 1,625.72	1 階 967.87 m ² 2 階 690.68 計 1,658.55
工 期	着 工 昭和52年6月13日 竣 工 昭和53年3月15日 開 館 昭和53年4月5日	着 工 昭和58年7月6日 竣 工 昭和59年3月20日 開 館 昭和59年4月10日
開 館 時 間	午前9時から午後5時まで (入浴時間は午前10時から午後3時まで)	左に同じ
休 館 日	第2および第4日曜日の翌日、第1・第3および第5日曜日、国民の祝日(敬老の日を除く)。ただし、上記に掲げる休館日と祝日が重なった場合は、その日とその翌日、年末年始	第1および第3日曜日の翌日、第2・第4および第5日曜日、国民の祝日(敬老の日を除く)。ただし、上記に掲げる休館日と祝日が重なった場合は、その日とその翌日、年末年始
使 用 料	60歳以上の市民で無料 (ただし特別室、農園の利用を除く。)	左に同じ
事 業	健 康 相 談年間 2回 民 謡 講 座 年間 48回 謡 曲 講 座 年間 12回 生 花 講 座 年間 22回 日 舞 講 座 年間 36回 手 芸 講 座 年間 24回 編 物 講 座 年間 24回 書 道 講 座 年間 48回 童と遊ぶ集い年間 9回 茶 道 講 座 年間 24回 筆ペン・ペン習字講座 年間 24回 陶 芸 講 座 年間 96回 陶 芸 講 座 (自主) 年間192回 木彫講座 年間 24回 歌謡講座 年間 22回 リズムダンス講座 年間 48回 太極拳講座 年間 24回	健 康 相 談年間 2回 日 舞 講 座 年間 44回 絵 画 講 座 年間 21回 琴 三 弦 講 座 年間 43回 編 物 講 座 年間 23回 民 謡 講 座 年間 23回 俳 句 講 座 年間 24回 水 墨 画 講 座 年間 24回 詩 吟 講 座 年間 40回 謡 曲 講 座 年間 48回 生 花 講 座 年間 22回 教 養 講 座 年間 23回 ダ ン ス 講 座 年間 47回 歌 謡 講 座 年間 24回 陶 芸 講 座 年間 96回 木 彫 講 座 年間 48回 書 道 講 座 年間 24回 詩 舞 講 座 年間 40回 布ぞうり講 座 年間 31回 映 画 上 映 会年間 44回 陶 芸 講 座 (自主) 年間192回

卯辰山公園健康交流センター 千 寿 閣		
一階	事 務 室	1室
	相 談 室	1室
	談 話 室	1室
	食 堂	1室
	ふれあい工房	1室
	軽 運 動 室	2室
	健康温浴施設(浴室)	2室
二階	大 広 間	1室
	実 習 室	1室
	研修室(和室)	4室
	研修室(フローリング)	3室

万 寿 苑		
一階	事 務 室	一階
	展 示 室	
	浴 室	
	工 芸 工 房 室	
二階	教 養 室	二階
	大 広 間 機 能 回 復 室	
三階	和 室 多 目 的 室	三階

万寿苑分館 十一屋生きがい交流館		
一階	事 務 室	1室
	作業室	5室
	電気炉室	1室
	材料室	1室
	倉庫	1室
	検査室	1室
	荷下室	1室
二階	休憩室	1室
	いきいき活動室	1室
	和室	1室
	ふれあいミニホール	1室

松 寿 荘		
一階	事 務 室	1室
	相 談 室	1室
	浴 室	3室
	(男女特別浴室を含む)	
	娛 楽 室	1室
	休 憩 室	1室
	図 書 室	1室
	サ ン ル ーム	1室
二階	デイサービス室	1室
	大 広 間	1室
	研 修 室	1室
	和 室	3室
	機 能 回 復 室	1室

鶴 寿 園		
一階	事 務 室	1室
	相 談 室	1室
	浴 室	3室
	(男女特別浴室を含む)	
	娛 楽 室	1室
	休 憩 室	1室
	図 書 室	1室
	サ ン ル ーム	1室
二階	大 広 間	1室
	研 修 室	1室
	和 室	3室
	機 能 回 復 室	1室

利用者数

年 度	卯辰山公園健康交流センター 千 寿 閣	万 寿 苑	松 寿 荘	鶴 寿 園	合 計
22	95,642 人	45,175 人	46,696 人	61,490 人	249,003 人
23	98,426 人	46,011 人	44,357 人	61,328 人	250,122 人
24	106,893 人	44,527 人	41,055 人	54,393 人	246,868 人
25	98,765 人	41,389 人	45,329 人	56,470 人	241,953 人
26	95,004 人	42,999 人	46,971 人	57,467 人	242,441 人

②B型老人福祉センター〔金沢市地域老人福祉センター及び金沢市老人憩の家条例〕

A型老人福祉センターの機能を補完する目的で、地域の高齢者の活動の場として設置されている。

名 称	設 置 場 所	定員	開館	摘要
金 沢 市 小 立 野 老 人 福 祉 セ ン タ ー	金沢市小立野4丁目7番51号	70人	昭和54年4月	公民館、児童館併設
金 沢 市 栗 崎 老 人 福 祉 セ ン タ ー	〃 栗崎町1丁目3番地	70人	昭和55年4月	公民館、児童館併設

(3) 老人憩の家〔金沢市地域老人福祉センター及び金沢市老人憩の家条例〕

A型老人福祉センターの機能を補完する目的で、地域の高齢者の活動の場として設置されている。

名 称	設 置 場 所	定員	開館	摘要
金沢市中村町老人憩の家	金沢市中村町10番35号	30人	昭和54年4月	公民館、児童館併設
〃 木曳野老人憩の家	〃 木曳野4丁目284番地	30人	昭和55年10月	児 童 ク ラ ブ 併 設
〃 小坂老人憩の家	〃 小坂町北312番地	30人	昭和55年12月	公民館、児童館併設
〃 鞍月老人憩の家	〃 直江町92街区2	30人	平成24年2月	公民館、児童館併設
〃 瓢箪老人憩の家	〃 彦三町2丁目10番5号	30人	昭和57年4月	公民館、児童館併設
〃 安原老人憩の家	〃 福増町北1067番地	30人	昭和59年4月	出張所、公民館 児 童 館 併 設
〃 森山老人憩の家	〃 森山2丁目11番13号	30人	昭和59年4月	公民館、児童館併設
〃 馬場老人憩の家	〃 東山3丁目9番35号	30人	昭和60年4月	公 民 館 併 設
〃 戸板老人憩の家	〃 二口町ニ24番地5	30人	昭和60年4月	公 民 館 併 設
〃 二塚老人憩の家	〃 北塚町西98番地	30人	昭和60年4月	公 民 館 併 設
〃 弥生老人憩の家	〃 弥生1丁目29番13号	30人	昭和61年4月	公民館、児童館併設
〃 浅野川老人憩の家	〃 大河端町西92番地1	30人	昭和61年4月	公 民 館 併 設
〃 崎浦老人憩の家	〃 小立野2丁目41番36号	30人	昭和62年4月	公 民 館 併 設
〃 松寺老人憩の家	〃 松寺町丑42番地	30人	昭和62年4月	公 民 館 併 設
〃 新神田老人憩の家	〃 新神田1丁目1番18号	30人	昭和62年4月	公民館、児童館併設
〃 浅野町老人憩の家	〃 浅野本町2丁目13番12号	30人	昭和63年4月	児 童 館 併 設

(4) いきいきギャラリー

高齢者、障害のある方の社会参加促進と自立支援や生きがいがづくり向上の場を提供する。

- ① 高齢者等の個性と真心のこもった手作り品（焼菓子、手工芸品、陶芸品等）の展示・販売
- ② 生きがい・福祉保健サービスに関する情報提供
- ③ 電動スクーター、電動車椅子の貸出

設 置 場 所

- ・本店（平成10. 9. 19開設）横安江町商店街（安江町3番16号）
- ・アンテナショップ（平成17. 8. 1開設）
金沢福祉用具情報プラザ1階内（本町1丁目10番1号）

(5) パソコンサロン

ITインストラクター等が配置されたパソコン利用の場を提供することで、対象となる方がパソコンにふれる機会を確保し、趣味や生きがいがづくりに貢献する。

利用対象者 60歳以上の方及び障害のある方

利用時間 午前9時～午後4時（千寿閣 火・木・土、まちなか 月・水・金、泉・金石 月～金）

場 所 千寿閣パソコンサロン（東長江町辺2－1、平成22. 7開所）
まちなかパソコンサロン（此花町3－2ライブ1地下1階、平成23. 4開所）
金石パソコンサロン（金石東1－13－1 金石中学校1階、平成24. 4開所）
泉パソコンサロン（弥生1－26－1 泉中学校1階、平成24. 4開所）

第7 公益財団法人金沢市福祉サービス公社

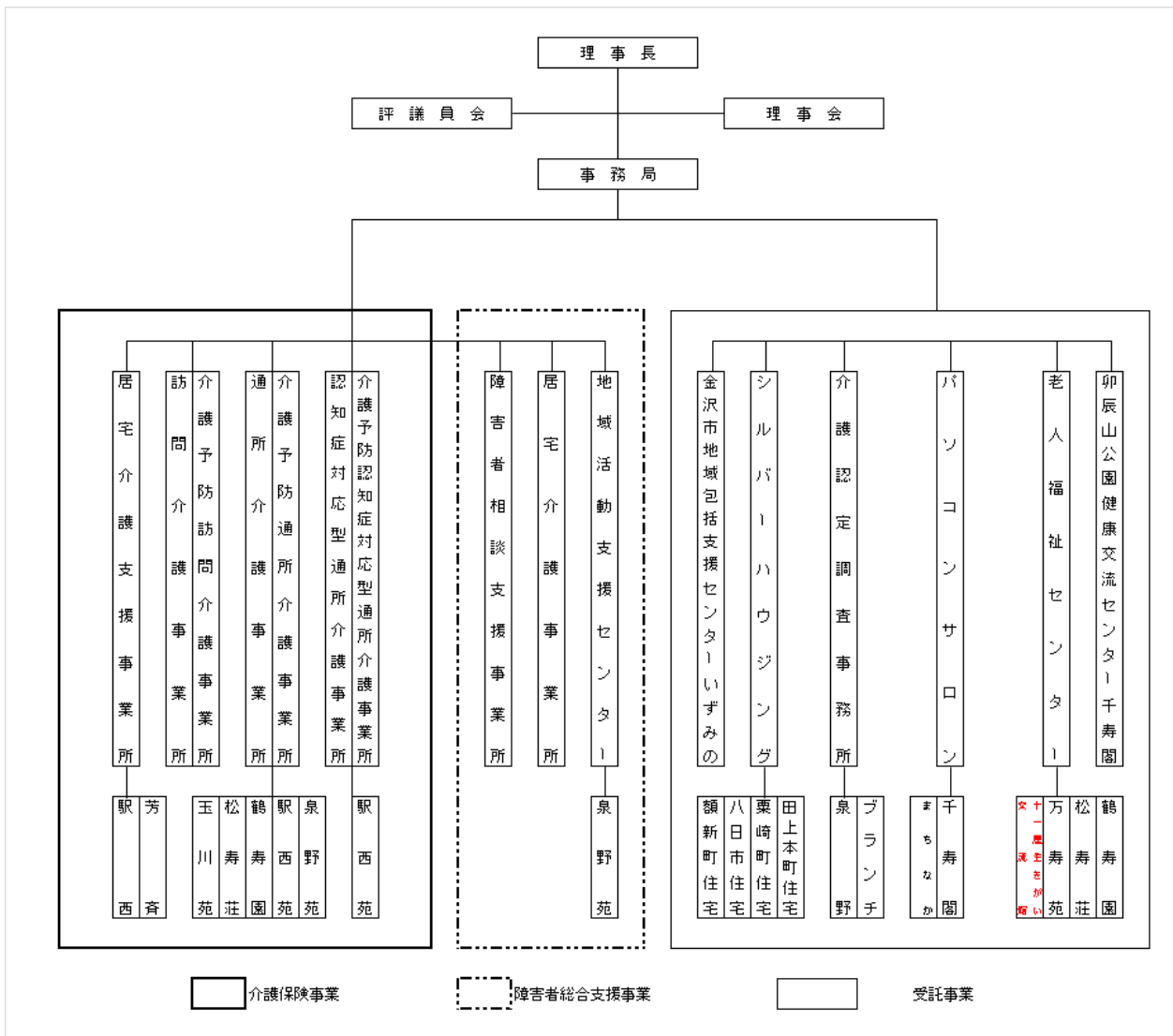
事務局およびデイサービスセンター玉川苑 所在地：金沢市芳齊2丁目3番28号

1 基本方針

高齢化社会の到来により介護や援護を要する高齢者や障害のある方が増加している一方、これまでの施設中心の福祉から在宅中心の福祉への転換が迫られている社会情勢の中にあって、地域社会の連帯と協力を得て要援護者のニーズに合った福祉サービスを提供するため、地域福祉ネットワークにおける行動機関、実施機関として、金沢市福祉サービス公社が設立された。

公社は、要援護の高齢者、心身障害者等に対して在宅福祉サービスを提供し、併せて在宅福祉活動の推進及び関係機関との相互連携による地域福祉の進展を図るとともに、介護保険制度や、障害者総合支援法における事業者として質の高いサービスと、公的責任に基づいたサービスの提供を行い、もって高齢者、心身障害者等の基本的人権を擁護しつつ、ノーマライゼーション社会に寄与することを目的としている。

2 組 織



3 事業概要

(1) 介護保険事業

① 居宅介護支援事業

2事業所で事業を展開、介護支援専門員が介護認定調査及びケアプランの作成を行う。

- 介護支援専門員 10名（芳斉は6名、駅西は4名）

② 訪問介護事業（介護予防訪問介護事業）

要支援及び要介護状態の利用者が在宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護・家事援助を行う。

- 常勤 14名 事務職員 1名 登録 96名 計 111名

③ 通所介護事業（介護予防通所介護事業）

要支援及び要介護状態の利用者を日中預かり、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の介護、機能訓練を行う。

- 5事業所 総定員 106名

④ 認知症対応型通所介護事業（介護予防認知症対応型通所介護事業）

要支援及び要介護状態の認知症の利用者を日中預かり、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の介護、機能訓練を行う。

- 1事業所 総定員 10名

(2) 障害者総合支援事業

① 障害者相談支援事業

障害のある方やその家族に対し、サービス内容の調整や相談業務、障害支援区分の調査及びサービス利用計画等の作成を行う。 ● 常勤 2名

② 居宅介護事業

身体・知的障害者（児）及び精神障害者が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう介護・家事援助を行う。

- 常勤 4名 登録 39名 計 43名

③ 地域活動支援センター運営事業

身体に障害のある方に、機能訓練、社会適応訓練、入浴サービスを行う。

- 泉野苑 定員 15名

(3) 受託事業

① 訪問介護サービス事業

産前産後の核家族家庭や養育支援の必要な家庭に対し、家事援助などのサービスを行う。

- 登録 2名

② 認定調査適正化推進事業

介護保険における要介護認定・要支援認定に係る訪問調査を行う。 ● 常勤 17名

③ シルバーハウジングサービス

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に生活援助員を派遣する。

- 額新町住宅 ● 八日市住宅 ● 栗崎町住宅 ● 田上本町住宅

④ 金沢市地域包括支援センター事業

地域福祉の拠点として介護予防支援計画の作成、高齢者への権利擁護業務、家族介護者教室

の開催等を実施。 ・ い ず み の

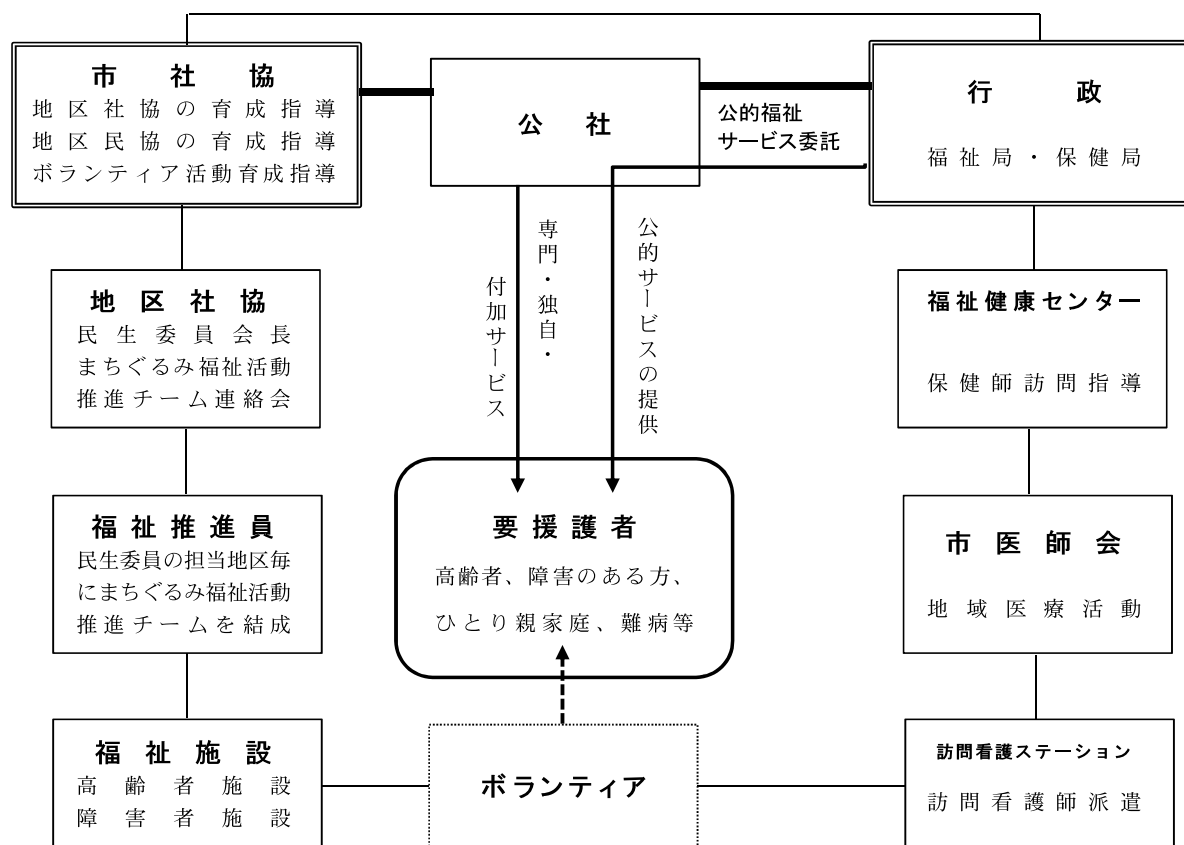
⑤ 市有施設の管理運営

- 老人福祉センター3ヶ所（指定管理者）
- 卯辰山公園健康交流センター千寿閣（指定管理者） • 八日市お年寄り談話室
- パソコンサロン（千寿閣・まちなか）

(4) 自 主 事 業

- ① 自由契約ホームヘルプサービス事業：高齢者や障害のある方、産婦の生活支援の充実を図るため、介護保険等の公的サービスの対象外となる家事支援や外出支援、子育て支援サービスを実施
- ② 福祉人材養成事業：介護職員初任者養成研修を実施
- ③ 福祉サービス第三者評価事業：福祉サービス第三者評価機関として専門的客観的評価を実施
- ④ 介護サービス情報の公表調査事業：指定調査機関としてサービス内容等に関する調査を実施
- ⑤ 介護予防運動訓練推進事業：地域の高齢者を対象に介護予防訓練を実施

4 地域福祉ネットワークにおける公社の関わり



5 平成27年度予算

(単位：千円)

歳 入		歳 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
基本財産運用収入	5	受託事業費	245,099
受託事業収入	248,653	介護保険事業費	275,095
介護保険事業収入	306,864	障害者総合支援事業費	68,095
障害者総合支援事業収入	53,876	自主事業費	2,264
自主事業収入	1,551	管理費	43,012
利用料収入	8,919	固定資産取得支出	6,600
雑収入	50	次期繰越収支差額	166,622
補助金等収入	4,057		
減価償却引当資産取崩収入	6,600		
前期繰越収支差額	176,212		
合 計	806,787	合 計	806,787

第8 こども政策推進課

1 「かなざわ子育て夢プラン2015」の推進

- (1) 計画期間 平成27年(2015年)度～平成31年(2019年)度
- (2) 基本理念 みんなで育む 子どもの笑顔
子育ての喜びが実感できるまち金沢
- (3) 基本方針
 - ① 親子が心豊かに向き合えるまちへ【子育て力】
 - ② 仕事と生活が調和するまちへ【暮らし】
 - ③ 子どもの育ちを支え、若者が自立できるまちへ【次世代】
 - ④ 子どもと家族が健康に暮らせるまちへ【保健】
 - ⑤ 子どもが安全に安心して生活できるまちへ【環境】

2 子育て支援官民連携事業

- (1) 主 旨
未就学児童の一時預かりニーズが高い駅西地区において、民間施設を活用し、官民連携による一時預かり施設を開設する。
- (2) 開設時期 平成27年秋
- (3) 場 所 金沢市西都1丁目5番地 ドコモ金沢西都ビル1階
- (4) 事業内容
 - ① 運 営 金沢市（NPO等へ委託）
 - ② 日 時 月曜日から金曜日 9時から17時（予定）
 - ③ 定 員 10名程度
 - ④ 料 金 1時間あたり500円

3 かなざわ子育てすまいるクーポン事業

- (1) 主 旨
かけがえのない子育ての時間を親子がともに心豊かに過ごし、子育てに向き合っていく環境づくりを推進する。
- (2) 対 象 平成27年7月1日以降に生まれた児童を持つ保護者
- (3) 利用期間 小学校就学前まで
- (4) 支給内容
 - ① お出かけクーポン
県立・市立文化スポーツ施設、ふらっとバスを親子で利用するときに対象児と同伴者が無料
 - ② おためしクーポン
ファミリーサポートセンター、産後ママヘルパー派遣、保育所等での一時預かりの利用における最初の1時間が無料
 - ③ 絵本交換クーポン
「はじめまして絵本リスト」から好きな絵本を1冊無料で交換

4 子ども・子育てファミリーフォーラムの開催

(1) 主 旨

「かなざわ子育て夢プラン2015」推進初年度として、「金沢市子ども・子育て支援事業計画」と併せて広く市民にPRする。

(2) 開催時期 平成27年秋

(3) 内 容 講演、パネルディスカッションなど

5 金沢子育て夢ステーション

(1) 主 旨

身近な地域における子育て支援機能の強化を目的に、幼稚園・保育所・認定こども園・児童館を活用し、妊産婦や子育て中の親への相談や情報提供などにより地域の育児力の向上をめざす。

(2) 実施場所 幼稚園27か所、保育所・認定こども園85か所、児童館30か所を予定

6 子育て支援総合コーディネーター事業

(1) 主 旨

多様な子育て支援サービス情報を一元化する「子育て支援コーディネーター」を配置し、サービスの情報提供、ケースマネジメント及び利用援助等の支援を行うことにより、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図る。

(2) 設置場所 教育プラザ富樫、城北児童会館、市立保育所、子育て支援センター

福祉健康センターこども広場 近江町交流プラザちびっこ広場 各1名

(3) 子育て支援チーフコーディネーター 2名、子育て支援コーディネーター23名

(4) 事業開始 平成16年4月1日

7 ファミリーサポートセンター事業

(1) 主 旨

子育ての援助を有償ボランティアとして行いたい人（提供会員）と、その援助を受けたい人（依頼会員）にそれぞれ会員登録してもらい、会員間の相互援助活動を調整することで、育児負担の軽減と市民による子育て援助活動の促進を図る。

(2) 援助内容

- ① 幼稚園、保育所、認定こども園、児童クラブの送迎とその前後の預かり
- ② 幼稚園、保育所、認定こども園、学校の休日などの預かり
- ③ 保護者の病気、買い物などの一時預かり など

(3) 会員の資格

- ① 提供会員 センターが実施する講習会を修了した人
- ② 依頼会員 0歳～小学生の保護者 ※両方に登録可

(4) 事務局 教育プラザ富樫

(5) 事業開始 平成16年10月1日

8 かなざわ子育て虹色クーポン事業（平成27年6月出生者まで）

(1) 主 旨

親子が向き合って豊かな時間を共有することを支援し、安心して子どもを生み育てることができるまちづくりを推進するため、親子のふれあい支援と子育ての負担軽減を行う。

(2) 内 容

市内文化施設、スポーツ施設、ふらっとバスを親子で利用するとき無料になる「お出かけクーポン」と、ファミリーサポートセンター、産後ママヘルパー派遣及び保育所等での一時預かりの1時間が無料になる「おためしクーポン」を支給する。

9 生命（いのち）の絆「緒つつみ」事業（平成27年6月出生者まで）

(1) 主 旨

金沢に生まれた赤ちゃんの誕生を祝うとともに、生命の絆を再確認するため、へその緒を包む二俣和紙（緒つつみ和紙）をメッセージを添えて贈る。

(2) 支 給 方 法

出生の届出の際に保護者に配付する。

10 “このまち” 赤ちゃん夢ギフト事業（平成27年6月出生者まで）

(1) 主 旨

金沢に生まれた赤ちゃんの誕生を祝うとともに、親子のふれあいの大切さを伝えるため、子どもを出生した保護者に対し、育児経験者や専門家のメッセージとともに記念品を贈る。

(2) 支 給 方 法

育児経験者や専門家のメッセージと、記念品のリストを掲載したカタログを出生の届出の際に保護者に配付。カタログの中から希望する品を選び、添付された申込書で申し込むことで、後日保護者の自宅へ配送する。

11 金沢こども広場事業（金沢駅こどもらんど）

(1) 主 旨

親子が一緒に遊びながらふれあいを高める場の提供、相談事業を実施し、子育て家庭を支援する。

(2) 開 設 時 期

平成9年4月1日

(3) 場 所

金沢駅こどもらんど 金沢市木ノ新保町1-1（北陸新幹線金沢駅あんと内）

(4) 事 業 内 容

- ① 親子の遊び場の提供 ② 子育て相談事業の実施 ③ 遊びの教室の開催

12 パパっ子倍増月間事業

(1) 主 旨

父の日（6月第3日曜日）からの約1か月間を「パパっ子倍増月間」とし、父親の育児参加や親子が向き合える時間を大切にできるような環境づくりを行う。

(2) 内 容

- ① かんがる一教室のうち1日を「パパかんがる一の日」とし、父親と子で参加しやすい日、内

容で開催する。

- ② 父親の子育てを支援する施設や団体を対象に、父親の育児参加促進を主眼とした講座を開催する。

13 子育てサロン事業

(1) 主 旨

地域の特性を生かしながらさまざまな施設を利用して、乳幼児とその親の交流の場をつくる。子育てをしている親は、子育てサロンに参加することにより、地域の人々に守られている安心感を得るとともに、地域の子育て仲間をつくることができる。

(2) 内 容

- ① 学校版、地域版
- 学校の余裕教室や公民館等で開催
 - 主任児童委員等の地域のスタッフが支援
 - 金沢市社会福祉協議会に事業委託
- ② NPO版
- 公募により選ばれた各市民グループに事業委託

(3) 実施地区等（平成27年7月現在）

① 学校版 4ヶ所

味噌蔵	扇台	小坂・千坂（合同）	伏見台
-----	----	-----------	-----

② 地域版 31ヶ所

内川	此花	瓢箪	崎浦
大徳	金石	鞍月	川北
弥生	三馬	米泉	押野
新神田	西南部	新堅	森本
栗崎	諸江	芳斉	西
夕日寺	額	長田	浅野川
浅野	犀川	大野	二塚
三和	浅川	四十万	

③ NPO版 4ヶ所

「まちの保健室」ふれあい広場
特定非営利活動法人 子育て支援 さくらっこ
グループてけてけプー
子育て支援 はぐはぐ そのままでいいよ

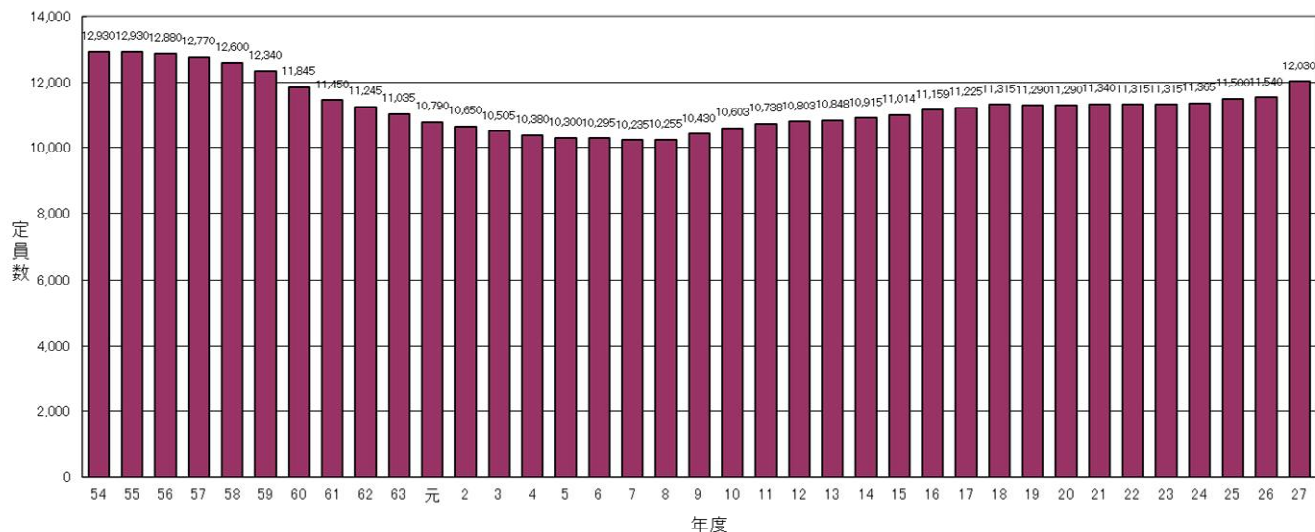
14 イベント併設ミニ保育室の開設

市が主催する各種イベント、講演会に親子連れで参加する市民を対象にミニ保育室を開設

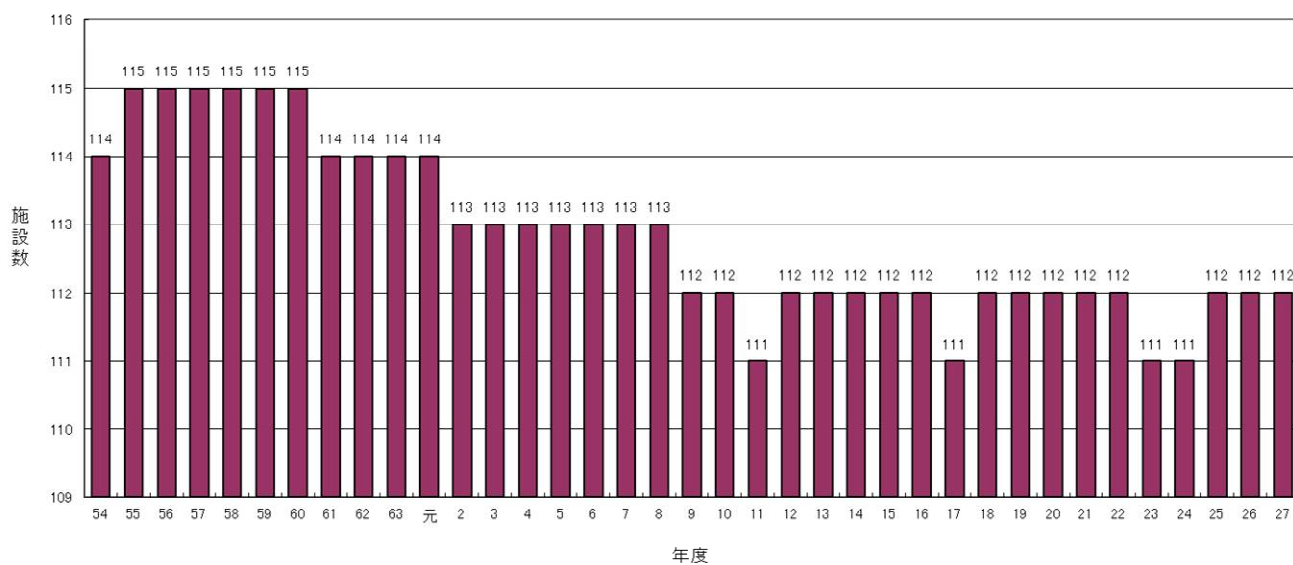
15 保育所・認定こども園

〔児童福祉法第24条・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律〕
多様化する市民の保育ニーズに対応して特別保育（乳児・統合・延長・一時・休日・夜間・年末等）の充実や地域子育て支援センター事業の実施など児童福祉の一層の増進に努めている。

施設定員数年次推移（各年4.1現在）



施設数年次推移（各年4.1現在）



平成27年度の保育料〔金沢市子ども・子育て支援法施行細則〕

(単位：円)

教育標準時間認定（１号認定）

階層区分			保育料（月額） （１人につき）
A	被保護者である支給認定保護者		0
B	市町村民税 所得割 合算額	非課税世帯（所得割非課税世帯含む）	2,700
C		77,101円未満	14,300
D		77,101円以上 211,201円未満	18,300
E		211,201円以上	22,900

保育認定（２・３号認定）

階層区分				保育料（月額）			
				3歳以上児 （1人につき）		3歳未満児 （1人につき）	
				標準時間	短時間	標準時間	短時間
A	被保護者である支給認定保護者又は 里親である支給認定保護者			0	0	0	0
B	非課税世帯			2,400	2,400	3,500	3,500
C	均等割の額のための課税世帯			6,500	6,400	9,500	9,400
D	1	市町村民税 所得割 合算額	48,600円未満	9,400	9,300	12,400	12,200
	2		48,600円以上 55,700円未満	13,100	12,900	16,200	16,000
	3		55,700円以上 59,200円未満	16,600	16,400	19,100	18,800
	4		59,200円以上 79,500円未満	21,500	21,200	23,600	23,200
	5		79,500円以上 97,000円未満	23,400	23,100	29,500	29,000
	6		97,000円以上 106,800円未満	25,300	24,900	35,100	34,600
	7		106,800円以上 133,600円未満	26,100	25,700	39,500	38,900
	8		133,600円以上 169,000円未満	27,800	27,400	42,700	42,000
	9		169,000円以上 301,000円未満			45,400	44,700
	10		301,000円以上			46,300	45,600

注(1) 適用年齢について

3歳以上児：平成21年4月2日～平成24年4月1日に生まれた児童

3歳未満児：平成24年4月2日以降に生まれた児童

(2) 第2子以降の保育料について

○1号認定

小学校3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に第2子については2分の1相当額、第3子以降については0円になります。

○2・3号認定

小学校就学前までの範囲において、保育施設等を同時利用している最年長の子どもから順に、第2子については2分の1相当額（第1子、第2子がともに3歳未満児のときの第2子目は、3分の1相当額）、第3子以降については0円になります。

保育施設等：保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部（県立ろう学校幼稚部等）、情緒障害児短期治療施設、児童発達支援（金沢こども医療福祉センター児童発達支援そよかぜ、わくわく、ひまわり教室、医王病院、エイブル・ベランダ Be、きよかわまち等）及び医療型児童発達支援を行う施設

- ・適用を受けるときは、在籍（契約）証明書の提出が必要です。
- ・利用の仕方によっては、対象にならない場合があります。

○18歳未満の子どもが世帯に3人以上いる場合

18歳未満（平成9年4月2日以降の生まれ）の最年長の子どもから順に、第2子については2分の1相当額、第3子以降については0円になります。

（対象階層：1号＝B～D、2・3号＝B～D8）

(3) B階層保育料について

B階層の世帯で、母子及び父子世帯、在宅障害児（者）のいる世帯等に該当する場合、保育料は0円になります。

(4) 月途中の利用開始・利用終了について

月途中に利用開始または利用終了した場合の保育料は、日割り計算します。

(5) 表中「市町村民税」について

平成27年4月から8月までは平成26年度の市町村民税にもとづき算定し、9月以降は平成27年度の市町村民税にもとづき算定します。

(6) 税額控除等について

市町村民税の額については、主に寄附金税額控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除等の適用前の税額になります。

階 層 別 児 童 数

(平成27年4月1日現在)

教育標準時間認定（1号認定）

(単位：人)

区分	経営別	A	B	C	D	E	計
1号	私 立		4	10	38	18	70
	管 外					2	2
	計	0	4	10	38	20	72

保育認定（2・3号認定）

(単位：人)

区分	経営別	A	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	計
2号(3歳以上児)	市 立	11	82	15	49	11	12	82	58	35	76	90	132	40	693
	私 立	16	607	132	402	122	91	483	491	328	659	871	1608	513	6323
	県 立		2		6	2	1	2	3	1	7	8	17	9	58
	管 外		4					3	2		7	2	14	7	39
	計	27	695	147	457	135	104	570	554	364	749	971	1771	569	7113

区分	経営別	A	B	C	D1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	D8	D9	D10	計
3号(3歳未満児)	市 立	2	56	9	29	9	6	36	49	26	47	67	72	13	421
	私 立	6	359	89	309	89	55	367	390	248	571	596	872	233	4184
	県 立		1			1			1	2	2	5	7		19
	管 外		3		1	5	1	7	4	4	6	9	18	8	66
	計	8	419	98	339	104	62	410	444	280	626	677	969	254	4690

保 育 所 ・ 認 定 こ ど も 園 の 職 員 数

(平成27年4月1日現在)

区 分	施 設 数	定 員	所 長	保 育 士 保育教諭	調 理 員	保健師等	計
市 立	13 か所	1,211 人	13 人	137 人	20 人	0 人	170 人
私 立	98	10,729	98	2,057	318	231	2,704
県 立	1	90	1	13	3	1	18
計	112	12,030	112	2,207	341	232	2,892

保育所・認定こども園運営費の年次推移

年度 経営 主体	施 設 数			児 童 数						運 営 費		
	25	26	27	25		26		27		25	26	27
				3 歳 以上児	3 歳 未満児	3 歳 以上児	3 歳 未満児	3 歳 以上児	3 歳 未満児			
市立	か所 13	か所 13	か所 13	人 8,605	人 4,980	人 8,418	人 5,329	人 7,981	人 5,455	千円 855,214	千円 898,350	千円 986,376
私立	98	98	98	76,152	53,175	75,591	54,167	75,647	56,108	9,242,696	9,502,660	10,802,511
県立	1	1	1	709	355	743	292	632	284	61,171	61,859	62,212
管外	—	—	—	707	745	455	810	461	832	106,981	106,093	108,323
計	112	112	112	86,173	59,255	85,207	60,598	84,721	62,679	10,266,062	10,568,962	11,959,422

(注) 市立及び県立は運営費相当額である。

(注) 私立及び管外のうち認定こども園は、保育料控除前の運営費相当額である。

(注) 25年度・26年度は決算、27年度は当初予算の額である。

平成27年度 私立保育所・認定こども園 運営費等補助予算一覧表

(単位：千円)

名 称		予算額	前年度 予算額	対増減額	内 容
運 営 費 補 助	給与等改善費補助	0	5,500	△5,500	運営費、民間施設給与等改善費に含まれる保育士、調理員の人件費と給料表適用正規職員の人件費（実支払額と市格付相当額を比較して少ない方）の不足分を補助 ※運営費での処遇改善実施に伴い廃止
	保育体制充実費補助	0	5,800	△5,800	経験豊かな正規職員を雇用した人件費を補助 ※運営費での処遇改善実施に伴い廃止
	保育士等処遇改善臨時特例事業	0	214,000	△214,000	運営費の民間施設給与等改善費を基礎に各施設の平均勤続年数に応じて上乘せ分を補助 ※運営費での処遇改善実施に伴い廃止
	保育士定数改善費補助	320,000	450,000	△130,000	国省令配置基準と市条例配置基準の差を補助 ※3歳児配置改善分については運営費へ算入
	就学前保育充実費補助	45,000	43,000	2,000	5歳児クラスの市配置基準（30：1）を超えて25：1の配置を実施した差分を補助
	いつでも入所対応保育士配置支援事業費補助	41,000	42,000	△1,000	年度途中の入所の一般化に対応するため、年度当初から市条例配置基準を超える保育士等を確保する保育所・認定こども園に対し補助
	調理員定数改善費補助	54,000	53,000	1,000	臨時、パート調理員を配置することにより、調理員の労働軽減と給食業務の向上を図る
	給食環境向上事業費補助	0	4,600	△4,600	栄養士資格を有する者の事業に対し補助 ※運営費の加算対象となったことにより廃止
	産休等代替職員費補助	20,000	21,000	△1,000	職員の出産、傷病のため、臨時に代替職員を雇用した場合、代替職員に係る人件費を補助
	運営特別対策費補助	3,600	26,000	△22,400	夜間保育所で、夜間保育に従事する職員に対し、夜間勤務手当を支給した経費を補助（夜間保育所） ※小規模保育所に対する補助については、運営費において20人以上の定員区分設定が可能となったことにより廃止
	統合保育費補助	131,400	138,000	△6,600	事業を円滑に実施するための人件費を補助 ※対象を満3歳から満2歳以上に拡大
	認定こども園事業費補助	0	585	△585	保育所型認定こども園の幼稚園機能へ補助
	保育教諭資格取得促進事業費補助	1,000	0	1,000	幼保連携型認定こども園で「保育教諭」として働くため、保育士資格を有する者の特例制度を活用した、幼稚園教諭免許状取得を支援する施設に対し補助
	実費徴収補足給付事業費補助	1,000	0	1,000	低所得世帯を対象に、実費徴収に係る経費の一部を補填した経費に対し補助
計		617,000	1,003,485	△386,485	
職員感染症対策費補助		15,000	13,000	2,000	伝染病、食中毒を防止し、児童の衛生面での安全を確保するため職員の検便に要する経費を補助（一般腸内細菌および腸管出血性大腸菌検査）
改修費等補助		162,520	138,660	23,860	保育所・認定こども園の施設および設備の整備等に要する経費を補助

名 称	予算額	前年度 予算額	対増減額	内 容
大型遊具設置費補助	0	0	0	大型遊具の設置に要する経費を補助（補助限度額 すこやか保育遊具整備事業費120万円、体力づくり遊具整備事業60万円）
延長保育費補助	89,700	527,000	△437,300	11時間を超えて児童を保育する施設に対してその費用の一部を補助 ※基本分補助については運営費へ算入
一時預かり費補助 （一般型）	60,000	57,900	2,100	保護者の病気等により、一時的に保育が必要な児童を短期間保育するための費用を補助
一時預かり費補助 （幼稚園型）	3,000	0	3,000	認定こども園等が主に在籍園児（1号認定）を長時間預かるための費用を補助
休日保育費補助	1,400	19,800	△18,400	日曜、祝日に保育の必要な児童の保育をする施設に対して補助 ※基本分補助については運営費へ算入
地域活動費補助	1,400	5,400	△4,000	地域活動事業を円滑に実施するための費用を補助 ※夜間保育促進事業については運営費へ算入
金沢子育て夢ステーション事業費補助	10,000	13,300	△3,300	保育所・認定こども園を利用している親子への子育て支援を行う施設に補助
病児一時保育費補助	105,750	100,430	5,320	保育所・認定こども園通所中の児童の発病に際し、保護者が勤務の都合により緊急に対応できない場合に、保護者に代わり病児の看護や一時保育を行う施設に対し補助
年末保育サービス費補助	2,100	1,900	200	年末の12月29日、30日において、保護者が勤務等の都合により、家庭保育ができない場合に、開所し保育を行う施設に対し補助
地域子育て支援センター設置費補助	40,700	40,300	400	子育て家庭に対する育児相談等、地域の保育ニーズに積極的に対応する施設に対し補助
保育団体等補助	650	650	0	保育所長等研修事業に要する経費を補助
こどもすくすくランド開催費補助	1,600	1,600	0	こどもすくすくランド開催費を補助
合 計	1,110,820	1,923,425	△812,605	

16 夜 間 保 育

(1) 主 旨

夜間就労機会の増加、勤務形態の多様化に対応し県内初の都市型夜間保育所を開設。

(2) 実 施 施 設

実施施設	開設年月日	保 育 時 間	定 員
野町夜間保育園 (野町3-24-32)	昭和63年7月1日	通常保育（午前11時から午後10時まで） 延長保育（午前11時以前及び 午後10時から午前2時まで）	40 名
双葉第二保育園 (香林坊2-5-24)	平成12年4月1日	通常保育（午前11時から午後10時まで） 延長保育（午前11時以前）	30 名

17 休 日 保 育

(1) 主 旨

日曜、祝日を勤務日とする就労形態の事業所に保護者が働くことによって、保育の必要な児童の健全育成を図るため、市内7か所の私立保育所・認定こども園を「休日保育実施施設」に指定し、休日保育を実施する。

(2) 開 設 時 期

平成元年4月1日

(3) 実 施 施 設

石川県済生会保育園	金沢市本町1丁目2番16号
愛育保育園	金沢市小將町8番23号
第一善隣館保育所	金沢市野町3丁目1番15号
ひょうたん保育園	金沢市瓢箪町8番22号
双葉保育園	金沢市香林坊2丁目5番24号
双葉第二保育園	〃
みなと第2保育園	金沢市木曳野2丁目126番地

(4) 対象児童（保護者）

上記7か所の施設を利用している児童で、休日保育を希望される方

(5) 対象児童の休みとなる日

「休日に見合う日数分」を平日に休むものとする。

（「保護者が休みとなる日」に合わせてあらかじめ設定する。）

18 延長保育事業

(1) 主 旨

児童の保護者の就労時間、通勤時間等によるやむを得ない事情のため通常の保育時間を超える時間に保育を常時必要とする児童を対象に、通常の保育時間を超えて保育を行う。

(2) 事 業 開 始

昭和58年4月1日

(3) 平成27年度実施施設（見込）

112か所

(4) 延長保育時間

① 保育標準時間認定

- ・昼間保育所 午後6時を超え最長午後10時まで
- ・夜間保育所 午前7時から午前11時まで、および午後10時を超え午前2時まで

② 保育短時間認定

概ね午後4時半（施設により異なる）を超え最長午後10時まで

(5) 保護者負担

通常保育料のほかに別途負担が必要

19 統合保育事業〔金沢市統合保育事業実施要綱〕

(1) 主 旨

心身の発達に遅れ等を有し、かつ、保育の必要性のある概ね満2歳以上の児童を一般の児童とともに集団で保育を行うことにより、心身の発達の助長、社会への適応性を高める。

(2) 事 業 開 始

昭和49年4月1日

(3) 対 象 児 童

心身の発達の遅れ等の程度が中度または軽度の保育の必要性のある児童で、

金沢市統合保育指導委員会で一般の児童とともに集団で保育を行うことが
適当と判断された概ね満2歳以上の児童

20 年末保育サービス事業〔金沢市年末保育サービス事業実施要領〕

(1) 主 旨

年末12月29日、30日に保育所・認定こども園を開所し、保護者が勤務等の都合により年末に家庭での保育ができない「働く家庭」の子育て支援を図る。

(2) 事業開始 平成7年12月

(3) 対象児童 保育所・認定こども園を利用中の児童で年末保育を必要とする児童

(4) 保護者負担 通常の保育料とは別に、1日につき3歳未満児1,700円、3歳以上児1,100円 同一世帯で2人以上利用する場合は、第2子については2分の1相当額 (第1子・第2子がともに3歳未満児のときの第2子目は3分の1相当額)

21 病児一時保育事業

(1) 主 旨

保育所・認定こども園を利用中等の児童の発病に際し、保護者が勤務の都合により緊急に対応できない場合に、保護者に代わり病児の看護・一時保育を行う。

(2) 事業開始 平成6年4月

(3) 実施施設 ①病児対応型

聖 霊 乳 児 院	金沢市長町1丁目5番30号
健生クリニック	金沢市平和町3丁目5番2号
城 北 病 院	金沢市京町20番3号
横井小児科内科医院	金沢市菊川1丁目10番3号
金沢大学附属病院	金沢市宝町13番1号
松田小児科医院	金沢市片町2丁目13番13号
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地

②体調不良児対応型

梅 光 保 育 園	金沢市石引4丁目6番1号
ニコニコ保育園	金沢市松村2丁目20番地
光 保 育 園	金沢市神宮寺1丁目11番15号
聖 霊 保 育 所	金沢市長町1丁目5番30号
キッズスクールオオウラ	金沢市大浦町ヌ75番地1

22 一時預かり事業（一般型）〔金沢市一時預かり事業実施要綱〕

(1) 主 旨

児童の保護者等の疾病、就労その他の理由により、保護者等が児童を一時的に保育できない場合に、当該児童を保育所・認定こども園で一時的に預かることにより、児童の健全育成と子育て支援を図る。

(2) 事業開始 昭和55年4月1日(平成21年4月1日に「一時保育」より名称変更)

(3) 対象児童

次のいずれかの事由に該当し、一時預かりを必要とする児童

- ① 保護者等が疾病、出産または看護に従事する場合
- ② 保護者等が産休・育休あけで、月途中からの施設利用が困難な場合
- ③ 保護者等の就労、疾病等により、断続的に保育が困難な場合
- ④ 保護者等が冠婚葬祭等に出席するため
- ⑤ 保護者等の育児リフレッシュのため

- | | |
|-----------|----------------|
| (4) 保護者負担 | 1 時間につき 350円 |
| (市立保育所) | 給食 1 回につき 300円 |
| | 間食 1 回につき 100円 |

23 一時預かり事業（幼稚園型）

(1) 主 旨

就労している保護者に対し、施設型給付を受ける認定こども園等が、主に在籍園児を対象に平日・長期休業期間中等の年間を通じた幼児教育・保育サービスを提供することにより、就労家庭の支援を図る。

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| (2) 事業開始 | 平成27年4月1日 |
| (3) 対象児童 | 教育標準時間認定（1号認定）を受ける在籍園児
在籍園児の兄弟児など |

24 休日一時預かり事業

- | | |
|-----------|----------------------------|
| (1) 主 旨 | 休日に一時的に家庭での保育が困難な児童の保育を行う。 |
| (2) 事業開始 | 平成14年4月 |
| (3) 実施場所 | 中村町保育所子育てセンター 金沢市中村町15番7号 |
| (4) 事業内容 | 日曜日、休日（月曜日を除く）に児童5名程度を保育 |
| (5) 保護者負担 | 1時間につき350円 |

25 地域子育て支援センター事業

(1) 主 旨

保育所・認定こども園において、子育て家庭支援のための専属職員を配置し、子育て家庭等に対する育児相談・指導等を行い、地域全体での子育てを支援する。

- | | | |
|----------|--------------|-----------------|
| (2) 事業開始 | 平成9年4月1日 | |
| (3) 実施施設 | 石川県済生会保育園 | 金沢市本町1丁目2番16号 |
| | むつみえんふれんどはうす | 金沢市石引2丁目4番23号 |
| | 龍雲寺学園・パウデア学舎 | 金沢市寺町5丁目12番40号 |
| | 泉の台幼稚園 | 金沢市泉野町4丁目4番3号 |
| | 安原保育園 | 金沢市下安原町東1521番地1 |
| | 光保育園 | 金沢市神宮寺1丁目11番15号 |
| | 中村町保育所 | 金沢市中村町15番7号 |

(4) 事業内容

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 月1回以上の講習等を実施
- ⑤ 公共施設に出向いての子育て支援の実施
- ⑥ 重点的な支援が必要と思われる家庭への関係機関との連携・協力

26 保育利用支援事業

(1) 主 旨

子どもや保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園での幼児教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業などの中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう支援を行う。

(2) 事業開始 平成26年4月1日

(3) 設置場所 市役所本庁 1名

(4) 事業内容

- ① 保育所・認定こども園利用の調整、利用保留児のアフターフォロー
- ② 幼児教育・保育サービスの利用に関する相談
- ③ 保育資源・保育サービスの情報収集 など

27 幼 稚 園〔学校教育法第22条〕

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

幼稚園一覧（35園）

（平成27年4月1日現在）

No.	経営主体	施 設 名	定員	所 在 地	電話番号
1	学校法人	愛香南部幼稚園	80	泉が丘1-16-8	241-3860
2	学校法人	金石幼稚園	360	金石本町口53	268-1303
3	学校法人	金沢幼稚園	300	安江町15-52	231-0287
4	学校法人	金沢学園幼稚園	165	寺町2-1-4	241-1438
5	独立行政法人	金沢大学附属幼稚園	160	平和町1-1-15	226-2171
6	学校法人	金沢めぐみ幼稚園	95	笠舞2-6-28	221-7970
7	学校法人	カルメン幼稚園	180	三馬3-324	247-0011
8	学校法人	かわい幼稚園	450	泉本町3-111	241-0620
9	学校法人	川上幼稚園	85	幸町17-34	231-1521
10	学校法人	慶応幼稚園	300	金市町口15	258-1460
11	学校法人	玄門寺幼稚園	140	東山2-14-33	252-5777
12	学校法人	木の花幼稚園	140	長町3-1-15	233-2824
13	学校法人	済美幼稚園	210	朝霧台2-67	263-2528
14	学校法人	桜木幼稚園	90	寺町2-12-12	241-0059
15	学校法人	白銀幼稚園	110	芳斉2-2-24	231-5162
16	学校法人	清泉幼稚園	85	橋場町13-17	231-0764
17	学校法人	聖ヨゼフ幼稚園	180	広坂1-1-54	232-0720
18	学校法人	青竜幼稚園	230	額新町1-27	298-7044
19	学校法人	金沢星稜大学附属星稜幼稚園	300	御所町寅27	252-5057
20	学校法人	金沢星稜大学附属星稜泉野幼稚園	200	泉野町6-17-30	244-5636
21	学校法人	第二かわい幼稚園	245	入江1-203-1	291-2000
22	学校法人	天徳幼稚園	155	小立野4-4-4	231-4485
23	学校法人	藤花幼稚園	150	上安原町169-1	240-7444
24	学校法人	長町幼稚園	45	片町2-10-23	231-4881
25	学校法人	馬場幼稚園	140	小橋町4-12	252-3902
26	学校法人	伏見幼稚園	270	円光寺3-11-30	242-1233
27	学校法人	伏見かわい幼稚園	390	米泉町5-26	243-4207
28	学校法人	藤蔭幼稚園	300	笠市町2-47	221-5155
29	学校法人	北陸学院第一幼稚園	120	三小牛町ハ1-1	242-0209
30	学校法人	みどりかわい幼稚園	200	上安原2-130-1	249-4828
31	学校法人	みはる幼稚園	330	割出町435	238-0615
32	学校法人	妙源寺幼稚園	265	光が丘2-119	298-5533
33	学校法人	明成幼稚園	210	寺中町ホ29-1	267-1100
34	学校法人	メロン幼稚園	210	福久町ル1-1	258-2668
35	学校法人	若草幼稚園	130	若草町13-41	280-4840

私立幼稚園振興

(単位：千円)

名 称	予算額	前年度 予算額	対増減額	内 容
就 園 奨 励 費	619,000	552,000	67,000	園児の保護者に対し、幼稚園を通じて、保育料等の一部を補助 18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降については、補助額を引き上げ ※石川県の多子世帯保育料無料化事業の制度開始に伴い、平成27年度から実施
運 営 費 補 助	102,000	108,000	△6,000	私立幼稚園の運営する経費に対し補助
研 修 費 補 助	500	500	0	私立幼稚園の研修に係る経費に対し補助
健 康 診 断 料 補 助	1,020	1,080	△60	私立幼稚園の健康診断に係る経費に対し補助
満 3 歳児運営費補助	5,440	5,760	△320	満 3 歳児保育への教員の加配に対し補助
心 身 障 害 児 幼稚園運営費補助	2,740	2,350	390	心身障害児の就園を奨励するため、心身障害児が1名在園する幼稚園に対し、人件費一部を補助
施設整備事業費補助	4,900	12,000	△7,100	私立幼稚園の施設および設備の整備等に要する経費を補助
子 育 て 支 援 施設整備事業費補助	0	7,000	△7,000	地域の子育て支援活動を推進するため、その専用施設の整備に要する経費を補助
金沢子育て夢ステーション事業費補助	4,500	5,450	△950	幼稚園に在籍していない親子への子育て支援を行う私立幼稚園に対し補助
預 か り 保 育 推進事業費補助	6,900	6,700	200	就労している保護者に対し、平日・長期休業期間中等の年間を通じた幼児教育・保育サービスを提供し、就労家庭の支援を実施した私立幼稚園に対し、人件費の一部を補助
利 用 者 負 担 軽 減 支援事業費補助	2,500	0	2,500	子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園が、在籍園児の保育料の負担軽減を実施した場合に、卒園するまでの間、軽減に要する経費を補助
保育教諭資格取得 促進事業費補助	500	0	500	幼保連携型認定こども園で「保育教諭」として働くため、幼稚園教諭免許状を有する者の特例制度を活用した、保育士資格取得を支援する施設に対し補助
合 計	750,000	700,840	49,160	

28 児 童 館〔児童福祉法第40条〕

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設であって、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにする目的で設置されているもので、現在31館ある。（平成27年10月、戸板児童館開館により32館となる。）

市立児童館概要

No.	種 類	施 設 名	電話番号	所 在 地	館 長 名	開館年月日	建物面積	構造（併設施設）
1	ミニ児童館	二塚児童館	269-0272	北塚町西98	大釜 満男	平5. 11. 1	165. 42	鉄筋・2（公 民 館）
2	小型児童館	芳斎児童館	222-7477	芳斉2丁目3-29	豊後 政彦	昭41. 4. 1	240. 00	鉄筋・2（ " ）
3	"	馬場児童館	253-1255	東山3丁目29-22	中西満須子	45. 4. 1	206. 54	鉄筋・3（保 育 園）
4	"	大野町児童館	268-1277	大野町1丁目8-5	喜楽万里子	46. 2. 1	240. 72	鉄筋・2（公 民 館）
5	"	平和町児童館	241-4851	平和町2丁目8-7	大野木潤子	48. 4. 1	191. 25	鉄筋・2（児童図書館）
6	"	材木児童館	223-7765	材木町13-11	野村 祐治	51. 4. 1	198. 15	鉄筋・2（公 民 館）
7	"	長田町児童館	235-2180	長田1丁目5-50	金崎 一誠	平7. 4. 1	191. 98	鉄筋・3（ " ）
8	児童センター	長町児童館	232-9221	長町2丁目2-16	石田 正俊	昭40. 1. 4	298. 22	鉄筋・2（ " ）
9	"	花園児童館	258-0028	今町チ41	森川 昌平	43. 7. 1	299. 18	鉄筋・2（ " ）
10	"	大徳児童館	268-2533	畝田中2丁目234	浅香 郁夫	49. 4. 1	304. 78	木・瓦・2（集 会 所）
11	"	小坂児童館	251-6055	小坂町北312	棒田 正二	50. 4. 1	309. 90	鉄筋・3（公 民 館） （老人憩の家）
12	"	米丸児童館	291-5535	間明町2丁目346	川元 傳	51. 4. 1	529. 20	鉄筋・2
13	"	富樫児童館	242-4252	山科1丁目6-8	開敷 一雄	53. 4. 1	371. 10	鉄筋・2（公 民 館）
14	"	小立野児童館	233-1780	小立野4丁目7-51	池田 光一	54. 4. 1	297. 863	鉄筋・3（公 民 館） （老人センター）
15	"	中村児童館	247-4456	中村町10-35	小松 勉	54. 4. 1	299. 38	鉄筋・2（公 民 館） （老人憩の家）
16	"	栗崎児童館	237-3837	栗崎町1丁目3	高村 昭次	55. 4. 1	408. 2612	鉄筋・2（公 民 館） （老人センター）
17	"	鞍月児童館	237-8957	直江町92街区2	藤巻 公三	56. 4. 1	455. 18	鉄筋・2（公 民 館） （老人憩の家）
18	"	瓢箪児童館	221-1518	彦三町2丁目10-5	大村 昭男	57. 4. 1	299. 20	鉄筋・3（ " ）
19	"	金石児童館	266-1125	金石西4丁目5-30	鈴木 寿子	58. 4. 1	299. 462	鉄筋・3（市民センター・公 民 館）
20	"	安原児童館	249-8930	福増町北1067	前多 和也	59. 4. 1	307. 66	鉄筋・2（市民センター・公 民 館） （老人憩の家）
21	"	森山児童館	251-4332	森山2丁目11-13	街道 利之	59. 4. 1	299. 79	鉄筋・3（公 民 館） （老人憩の家）
22	"	弥生児童館	243-7588	弥生1丁目29-13	山本 悦子	61. 4. 1	299. 275	鉄筋・3（ " ）
23	"	新神田児童館	291-4496	新神田1丁目1-18	福原 昭義	62. 4. 1	299. 238	鉄筋・3（ " ）
24	"	浅野町児童館	252-5664	浅野本町2丁目13-12	清水 実	63. 4. 1	299. 931	鉄筋・2（老人憩の家）
25	"	三和児童館	249-2908	上荒屋4丁目82	東 勝美	平2. 4. 1	299. 56	鉄筋・3（公 民 館） （集 会 所）
26	"	押野児童館	247-3220	八日市2丁目464	宇野 勝次	6. 4. 1	329. 768	鉄筋・2（市民センター・公 民 館）
27	"	千坂児童館	258-3969	千木1丁目235	元木 千明	6. 4. 1	382. 94	鉄筋・2
28	"	扇台児童館	296-1180	馬替1丁目29-1	亀山 喜好	9. 4. 1	299. 99	鉄筋・2（公 民 館）
29	"	杜の里児童館	222-7759	若松町3丁目281	村田 吉雄	13. 4. 1	363. 27	鉄筋・2
30	"	西南部児童館	240-3878	八日市出町815	小林 昭進	16. 4. 1	370. 17	鉄筋・2
31	大型児童センター	城北児童会館	251-0444	小坂町西8-11	櫻井 伸一	昭56. 5. 4	2, 509. 81	鉄筋・2

児童館設置数の年次推移

種類 \ 年度	4	5	6	7～	9～	14～	16～27.9	27.10～
ミニ児童館 (138.84㎡以上)	0	1	1	1	1	1	1	1
小型児童館 (185.12㎡以上)	5	5	5	6	6	6	6	6
児童センター (297㎡以上)	18	18	20	20	21	22	23	24
大型児童センター (500㎡以上)	1	1	1	1	1	1	1	1
合 計	24	25	27	28	29	30	31	32

児童館利用児童数（1か月平均延人数）

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
地 区 児 童 館	40,979	41,997	44,030	47,544	49,749	49,237	58,166	59,612	57,160	55,707	56,393	55,050	55,051	53,215	53,782
城 北 児童会館	6,526	5,198	7,160	8,175	9,585	9,327	8,422	8,566	8,621	10,268	10,077	10,923	11,486	10,978	10,895
合 計	47,505	47,195	51,190	55,719	59,334	58,564	66,588	68,178	65,781	65,975	66,470	65,973	66,537	64,193	64,677

親子ふれあい相談事業

(1) かんがるー教室

2歳児とその保護者を対象とし、遊びを通して親子のふれあいを深め、また、育児の情報を交換し、健やかな子どもを育てる連帯意識の高揚を図る。

- ① 実施場所 城北児童会館、地区児童館（30館）、松ヶ枝福祉館、教育プラザ富樫
計33か所
- ② 実施回数 年間30回
- ③ 定 員 各15～20組程度

(2) かるがも親子教室

1歳（後半）児とその保護者を対象に遊びを通して親子のふれあいを深めたり、育児不安を抱える母親の仲間づくりや情報交換の場を提供する。

- ① 実施場所 城北児童会館、松ヶ枝福祉館、教育プラザ富樫、泉野福祉健康センター、駅西福祉健康センター、元町福祉健康センター 計6か所
- ② 実施回数 春季コース、秋季コース、冬季コース（各コース5回）
- ③ 定 員 各20組程度

城北児童会館の事業

(1) クラブ活動

主に小学生を対象に、学校で体得できないような活動を子どもたちに提供し、心身両面の健康増進および情操を豊かにする。

クラブ名	対 象	定員	クラブ名	対 象	定員	クラブ名	対 象	定員
絵 画	小1～小3年	20名	科 学 A	小1～小2年	20名	科 学 B	小3～小4年	20名
花 あ そ び	小3～小6年	10名	子 ど も 卓 球	小4～小6年	20名	お 茶	小3～小6年	8名
親子やきもの （低学年）	小1～3年と その保護者	10組	親子やきもの （高学年）	小4～6年と その保護者	10組			

(2) 年 間 行 事

季節行事 城北わんぱくランド、さつまいも苗植体験、七夕ファンタジー、城北おぼけ大会、いも堀り体験、やきいも会、もちつき会、クリスマスファンタジー、旗源平、節分豆まき会、ひなまつり会等

体育行事 トランポリン体験

親子体験教室 紙細工、やきもの、木工、バルーンアート、門松製作

(3) 月 催 行 事 映画ランド、金沢おもちゃ病院、てけてけプー、工作ランド、ねんど遊び等

(4) 日 常 行 事 親子で遊ぼう日曜日、子育てサロン（おはなしランド、リズムあそび、運動あそび）、親子ふれあいあそび、何してあそぼう！

29 放課後児童健全育成事業〔児童福祉法第6条の3第2項〕

(1) 目 的

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

(2) 事業の推移

本市が留守家庭児童等の健全育成に取り組んだのは、昭和24年当時の十一屋小学校の空教室2部屋を借りて学校終了後も保護者が就労中の児童のために開放し、地域各種団体および婦人会の協力と市の補助で留守家庭児童等を指導・育成したのがはじまりで、その後若草町に単独施設を確保し、子どもの家と名づけて留守家庭児童を収容・育成し留守家庭児童対策の先鞭をきった。

その後、昭和47年から民間実施の留守家庭児童対策に市が積極的に補助金を交付（所管課社会教育課）し、昭和50年途中から児童福祉法の改正とともに福祉部の所管として実施団体に対し、補助金を補正計上し、昭和51年度から厚生省の都市児童健全育成事業実施要綱の制定と同時に、民間委託事業として児童育成クラブの設置・育成を行ってきた。

昭和58年4月、金沢市児童育成クラブ補助金交付要綱を制定し、児童育成クラブを設置した地区社会福祉協議会に補助金を交付し、その育成に努める。

昭和63年4月、金沢市留守家庭児童等健全育成事業実施要綱を制定し、社会福祉法人金沢市社会福祉協議会に委託する。

平成3年4月、厚生省の放課後児童対策事業実施要綱により児童クラブと名称変更する。

平成9年6月、児童福祉法の改正（平成10年4月施行）により、放課後児童健全育成事業として、明記され、事業の一層の普及が図られることとなった。

平成27年3月、子ども・子育て支援新制度による児童福祉法改正に基づき、「金沢市児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定

平成27年4月、「子ども・子育て支援法」施行に伴い、子ども・子育て支援新制度が実施され、放課後児童健全育成事業は「地域子ども・子育て支援事業」として位置付けられた。

（平成27年4月1日現在）

年 度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
クラブ数	53	56	56	61	64	67	67	70	72	73	74	79	80	80	82	83	84

放 課 後 児 童 ク ラ ブ (84クラブ)

(平成27年4月1日現在)

No.	ク ラ ブ 名	所 在 地		電話番号	児童数	開設年度
1	杉 の 木 ホ ー ム	材木町13-40	材 木 善 隣 館	222-9030	42人	昭39年度
2	仲 よ し ホ ー ム	野町3丁目1-15	第 一 善 隣 館	241-0994	21	41
3	わ ら べ の 園	平和町2丁目8-7	平 和 町 児 童 館	241-4851	80	47
4	た ん ぼ ぼ く ら ぶ	涌波2丁目6-14	専 用 建 物	264-3743	57	48
5	す く す く ク ラ ブ	山科1丁目6-8	富 樫 児 童 館	242-4252	59	50
6	三 馬 っ 子 ク ラ ブ	久安6丁目83	旧 三 馬 公 民 館	247-6425	124	53
7	す み れ ク ラ ブ	小立野4丁目2-24	民 家	222-8550	26	53
8	き り ん 児 童 ク ラ ブ	みどり1丁目192-2	賃 貸 ビ ル	249-4782	62	53
9	あ す な ろ ク ラ ブ	しじま台2丁目1-8	民 家	298-2185	38	54
10	菊 川 児 童 ク ラ ブ	菊川1丁目2-15	菊 川 町 小 学 校	264-2723	57	54
11	が ん ば り っ こ ク ラ ブ	田上本町3丁目180-1	民 家	222-0922	81	54
12	い ず み の ク ラ ブ	若草町3-16	民 家	241-7734	69	54
13	ど ん ぐ り ク ラ ブ	東長江町に17	夕 日 寺 小 学 校	251-5417	62	55
14	木 曳 野 学 童 ク ラ ブ	木曳野4丁目284	木 曳 野 会 館	268-8025	79	55
15	ひ か り 学 童 園	小立野4丁目5-1	民 家	231-4593	36	55
16	たい よ う ク ラ ブ	長坂1丁目7-5	民 家	242-5051	42	56
17	安原こじか児童クラブ	福増町北1067	安 原 児 童 館	249-8930	56	56
18	森 山 児 童 ク ラ ブ	森山2丁目11-13	森 山 児 童 館	251-4332	101	56
19	や ま び こ ク ラ ブ	末町21-25-2	専 用 建 物	229-1522	18	57
20	米 泉 っ 子 ク ラ ブ	米泉町4丁目133-2	米 泉 小 学 校	242-3703	66	58
21	押 野 児 童 ク ラ ブ	八日市2丁目464	押 野 児 童 館	247-3220	57	61
22	長 土 堀 児 童 ク ラ ブ	長町3丁目11-17	長 土 堀 保 育 園	261-0294	43	62
23	く ら 月 っ 子 ク ラ ブ	直江町92街区2	鞍 月 児 童 館	237-8957	55	平1
24	浅 野 町 児 童 ク ラ ブ	浅野本町2丁目13-12	浅 野 町 児 童 館	252-5664	57	1
25	栗 崎 児 童 ク ラ ブ	栗崎1丁目3	栗 崎 児 童 館	237-3837	46	2
26	三 和 児 童 ク ラ ブ	上荒屋4丁目82	三 和 児 童 館	249-2908	100	2
27	新 神 田 児 童 ク ラ ブ	新神田1丁目1-18	新 神 田 児 童 館	291-4496	63	2
28	弥 生 児 童 ク ラ ブ	弥生1丁目29-13	弥 生 児 童 館	243-7588	58	2
29	千 坂 の び の び ク ラ ブ	千木1丁目235	千 坂 児 童 館	258-3969	82	3
30	西念保育園学童クラブ	西念3-7-21	西 念 保 育 園	265-6116	28	3
31	梅 光 学 童 ク ラ ブ	石引4丁目6-1	梅 光 保 育 園	232-1071	77	3
32	ふ た ば 児 童 ク ラ ブ	駅西新町1-30-9	双葉町子供の家保育園	262-9012	24	3
33	マ ー ヤ ク ラ ブ	南森本町ヌ130	専 用 建 物	257-4457	56	3
34	西 南 部 児 童 ク ラ ブ	八日市出町815番地	西 南 部 児 童 館	240-0017	109	4
35	大浦ひまわり児童クラブ	木越2-4-1	旧 木 越 保 育 所	258-5544	49	4
36	不 動 寺 児 童 ク ラ ブ	不動寺町イ33	不 動 寺 小 学 校	257-4350	42	4
37	戸板児童クラブめいげつ	戸板1丁目1	戸 板 小 学 校	232-5772	65	5
38	お お ぞ ら ク ラ ブ	長坂3丁目14-1	長 坂 台 小 学 校	245-3447	40	5
39	内 川 学 童 ク ラ ブ	三小牛町20-1-10	内 川 公 民 館	247-2263	19	5
40	若 竹 児 童 ク ラ ブ	馬替2丁目150	専 用 建 物	298-7557	41	6
41	浅野川びよんびよんクラブ	須崎町チ43-3	専 用 建 物	237-0099	71	6

No.	ク ラ ブ 名	所 在 地		電話番号	児童数	開設年度
42	四十万児童クラブ	四十万町イ135-1	民 家	298-4524	48人	平6年度
43	伏見台児童クラブ	窪5丁目335	伏 見 台 小 学 校	245-0205	84	7
44	米 丸 児 童 ク ラ ブ	間明町2丁目346	米 丸 児 童 館	291-5535	133	7
45	げ ん き ク ラ ブ	小坂町中164-7	民 家	252-6013	40	9
46	こさか児童クラブ	小坂町北312	小 坂 児 童 館	251-6055	62	9
47	花 園 児 童 ク ラ ブ	二日市町チ90	民 家	258-6665	41	10
48	味噌蔵児童クラブ	小将町8-23	第 三 善 隣 館	090-3765-3917	41	10
49	金 石 児 童 ク ラ ブ	金石西4-5-30	金 石 児 童 館	266-1125	58	11
50	ながた児童クラブ	長田1-5-40	長 田 町 小 学 校	233-9120	52	11
51	わ か ば ク ラ ブ	芝原町イ59	湯涌農村環境改善センター	235-1852	10	12
52	かもめ児童クラブ	栗崎町タ1-1	か も め 保 育 園	238-2061	27	12
53	星の子大徳クラブ	畝田中2-234	大 徳 児 童 館	268-2533	75	12
54	川北さくら児童クラブ	松寺町寅88-1	専 用 建 物	090-6275-4376	21	13
55	諸江けやき児童クラブ宙組	北安江2-25-1	諸 江 町 小 学 校	231-7475	47	13
56	かみやち保育園児童クラブ	神谷内町へ33-3	専 用 建 物	251-1250	75	14
57	アリスこどもの国	円光寺本町8-50	ア リ ス 国 際 学 園	280-1001	53	14
58	大野町児童クラブ	大野町1-8-5	専 用 建 物	268-1277	40	14
59	中 村 児 童 ク ラ ブ	中村町13-21	専 用 建 物	280-4137	30	14
60	杜の里児童館児童クラブ	若松町3-281	杜 の 里 児 童 館	222-7759	80	14
61	ふたつか児童クラブ	稚日野町南58	専 用 建 物	267-5208	72	16
62	めいせい児童クラブ	此花町2-7	此 花 会 館	221-0938	33	16
63	たがみっこクラブ	田上町ニ9-2	旧浅川市民センター	224-6711	63	16
64	ほしぞらクラブ	円光寺1-1-8 A棟	民 家	280-0630	23	17
65	東浅川児童クラブ	上中町へ14甲	上 中 町 会 館	229-3146	26	17
66	第2四十万児童クラブ	しじま台2-26-11	民 家	296-3567	49	17
67	ば ば 児 童 ク ラ ブ	東山3-9-30	馬 場 小 学 校	252-8494	24	18
68	すずかけ児童クラブ	東兼六町2-10	金大附属養護学校すずかけの家	261-7840	17	17
69	しんたて児童クラブ	新堅町3-25	新 堅 町 小 学 校	222-8611	17	19
70	第2諸江けやき児童クラブ	諸江町28-1	県 営 住 宅 集 会 所	090-2032-1630	41	21
71	三 和 キ ッ ズ ク ラ ブ	上荒屋4-79-2	専 用 建 物	249-7908	67	21
72	星の子木曳野クラブ	畝田中2-234	大 徳 児 童 館	268-2533	56	21
73	三 谷 児 童 ク ラ ブ	宮野町ニ277	三 谷 小 学 校	254-1266	33	22
74	よ つ ば く ら ぶ	涌波2-6-10	専 用 建 物	255-2029	34	22
75	わかまつ児童クラブ	若松町南24	専 用 建 物	232-9966	40	22
76	太陽丘キッズカレッジ	太陽が丘2-1	集 会 場	223-5531	54	23
77	鞍 月 児 童 ク ラ ブ	直江町92街区2	鞍 月 児 童 館	237-8957	52	24
78	戸板児童クラブきくざくら	戸板1丁目1	戸 板 小 学 校	232-5772	66	25
79	にこにこクラブⅠ	松村6丁目176-3	専 用 建 物	266-2561	64	25
80	にこにこクラブⅡ	松村6丁目176-3	専 用 建 物	266-2561	66	25
81	大浦保育園児童クラブ	大浦町ヌ75-1	キッズスクールオオウラ	238-2734	78	25
82	安原第二こじか児童クラブ	福増町北1067	専 用 建 物	249-8930	45	25
83	マーヤ第2クラブ	南森本町ル54	民 家	255-6616	47	26
84	諸江けやき児童クラブ花組	北安江2-25-1	諸 江 町 小 学 校	231-7475	47	27
合 計		84 ク ラ ブ		4,489人		

30 地域組織活動育成クラブ活動費補助事業（昭和52年度から実施）

家庭児童の健全な育成を図るために、地域住民の積極的参加による地域組織活動を実施。

(1) 親子及び世代間の交流活動及び文化活動

親子やお年寄りとの交流を図るため、「家庭の日」を設けたり、「こどもの日」や「敬老の日」等において、野外での交流活動や、地域文化の伝承サークル、料理教室などの文化活動を行う。

(2) 児童養育に関する研修活動

児童の発達上の特徴や留意点、家庭でのしつけ、安全養育、地域での児童健全育成の向上に関する研修などを開催する。

(3) 児童の事故防止等に関する活動

地域の実情に応じ、遊び場の遊具の点検、特に幼児の遊び場の巡回、交通安全活動、非行防止活動等の奉仕活動を行う。

(4) その他児童福祉の向上に寄与する活動

クラブ数 31クラブ 会員数 1,264人 （平成27年4月1日現在）
（平成27年10月、戸板児童館開館により32クラブとなる。）

地域組織活動育成クラブ（31クラブ）

（平成27年4月1日現在）

No.	名 称	所 在 地	会 長 名	会員数	結成年月日	関連をもつ児童館名
1	長 町	長町2丁目2-16	大 野 明 世	30	昭52. 4. 1	長 町 児 童 館
2	芳 斎	芳齊2丁目3-29	松 倉 純 子	30	〃	芳 斎 児 童 館
3	花 園	今町子41	中 村 美智代	28	〃	花 園 児 童 館
4	馬 場	東山3丁目29-22	南 部 綾 子	25	〃	馬 場 児 童 館
5	大 野 町	大野町1丁目8-5	市 川 直 美	30	〃	大野町児童館
6	平 和 町	平和町2丁目8-7	藤 井 茂 人	66	〃	平和町児童館
7	大 徳	畝田中2丁目234	宮 下 早 苗	115	〃	大 徳 児 童 館
8	小 坂	小坂町北312	浅 野 優 美	34	〃	小 坂 児 童 館
9	材 木	材木町13-11	久 保 弥 生	30	〃	材 木 児 童 館
10	米 丸	間明町2丁目346	清 造 悦 子	20	〃	米 丸 児 童 館
11	富 樫	山科1丁目6-8	畑 山 市 恵	62	53. 4. 1	富 樫 児 童 館
12	小 立 野	小立野4丁目7-51	千 野 幸 子	35	〃	小立野児童館
13	中 村	中村町10-35	富 田 佳 子	22	54. 4. 1	中 村 児 童 館
14	栗 崎	栗崎町1丁目3	林 な つ み	64	55. 4. 1	栗 崎 児 童 館
15	鞍 月	直江町92街区2	福 元 千 春	105	56. 4. 1	鞍 月 児 童 館
16	瓢 箪	彦三町2丁目10-5	北 美 千 代	20	57. 4. 1	瓢 箪 児 童 館
17	金 石	金石西4丁目5-30	井 田 明日香	56	58. 4. 1	金 石 児 童 館
18	安 原	福増町北1067	八 木 恭 代	26	59. 4. 1	安 原 児 童 館
19	森 山	森山2丁目11-13	田 井 敦 子	67	〃	森 山 児 童 館
20	城 北	小坂町西8-11	旗 千 恵 子	29	60. 4. 1	城北児童会館
21	弥 生	弥生1丁目29-13	松 永 香 代	33	61. 4. 1	弥 生 児 童 館
22	新 神 田	新神田1丁目1-18	山 岸 由起代	21	62. 4. 1	新神田児童館
23	浅 野 町	浅野本町2丁目13-12	山 本 由 美	55	63. 4. 1	浅野町児童館
24	三 和	上荒屋4丁目82	大 江 かず子	25	平2. 4. 1	三 和 児 童 館
25	二 塚	北塚町西98	浅 井 真 弓	21	6. 4. 1	二 塚 児 童 館
26	押 野	八日市2丁目464	南 奈 実	20	〃	押 野 児 童 館
27	千 坂	千木1丁目235	福 島 恵 子	81	〃	千 坂 児 童 館
28	長 田 町	長田1丁目5-50	小 島 美代子	50	7. 4. 1	長田町児童館
29	扇 台	馬替1丁目29-1	桑 村 馨	24	9. 4. 1	扇 台 児 童 館
30	杜 の 里	若松町3丁目281	上 坂 道 代	20	13. 4. 1	杜の里児童館
31	西 南 部	八日市出町815	萬 澤 明日美	20	16. 4. 1	西南部児童館
合 計		31 ク ラ ブ		1,264人		

31 子育て支援短期利用事業

○ 事業の種類および内容

(1) 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に実施施設において養育・保護する。

（実施施設：こども家庭支援センター金沢、聖霊乳児院）

(2) 夜間養護事業（トワイライトステイ事業）

保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他の緊急の場合において、その児童を実施施設において保護し、生活指導、食事の提供等を行う。

（実施施設：こども家庭支援センター金沢、野町保育園）

(3) 事業開始 平成7年4月1日

32 児童家庭支援センター事業〔こども家庭支援センター金沢〕

(1) 主 旨

地域の児童の福祉に関する問題につき、児童や母子家庭、その他の家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、併せて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整を総合的にを行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。

(2) 開設年月日 平成14年12月1日

(3) 実施主体 社会福祉法人 享誠塾（児童養護施設）

(4) 事業内容

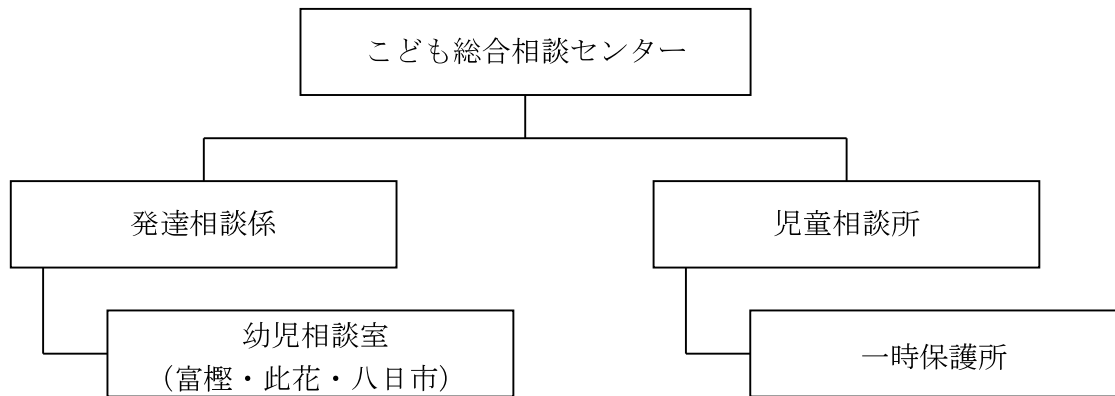
- ① 電話相談事業
- ② 家庭訪問事業
- ③ 親子への心理的援助
- ④ 緊急仮保護
- ⑤ ショートステイ事業の拠点

(5) 施設 社会福祉法人享誠塾敷地内で別棟を改修（相談室、プレイルーム、事務室等）

(6) 職員構成 相談、支援を担当する職員、心理療法等を担当する職員

第9 こども総合相談センター

子どもや家庭に関するさまざまな相談ニーズに迅速・的確に対応するため、中核市として全国に先駆けて児童相談所を設置するなど相談窓口の専門性の強化と一元化を図り、教育プラザに設置している。



1 発達相談係

(1) 主な事業

① 巡回専門相談

小児科医、精神科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家が保育所・幼稚園等に出向いて相談に応じる。

② 統合保育相談事業

発達に遅れや障害を有する児童に対し、専門の指導員等が、保育所（園）での状態を観察し、担当保育士や保護者等の相談に応じる。

③ 電話相談・こども専用相談ダイヤル・いじめ相談電話

一般の電話相談のほか、こども専用の相談電話を設け、センターの相談員等が電話での相談に応じる。

④ 幼児相談室

「富樫」「此花」「八日市」の3相談室で、こころやからだなど子どもの発達について心配と思われる子どもとその保護者を対象に「親子の遊び」を通してかかわり方や育児の方法について支援し、保護者の相談に応じる。

(2) 相談状況（平成26年度）

① 受理件数

区 分		件数（件）
相 談 受 理 件 数		723
内 訳	未 就 学	702
	小 学 生	21
	中 学 生	0

② 相談種別

区 分		相談回数等	延べ人数等
巡回専門相談		97回	295人
巡回専門相談（統合保育）		264回	912人
幼児相談室		登録502人	4,965回
電話相談	一 般	—	1,484件
	い じ め	—	68件
	こ ど も 専 用	—	64件

2 児童相談所

(1) 主な事業

① 児童福祉法に基づく児童相談所業務

児童虐待相談や非行相談等、子どもやその家庭に関するさまざまな相談、施設入所や里親への委託、障害程度の判定、児童の一時保護等を行う。

② 青少年相談業務

義務教育修了後から概ね20歳までの青少年を対象とした相談に応じる。

③ メンタルフレンド事業

ひきこもり等の子どもの家庭等に、学生等のボランティア（メンタルフレンド）を派遣し、会話やスポーツなどのふれあいを通して子どもの福祉の向上を図る。

(2) 相談状況（平成26年度）

① 受付件数

相 談 種 別			件数（件）
相 談 受 付 件 数			1, 196
相 談 種 別	養 護 相 談	児 童 虐 待	312
		そ の 他	167
		計	479
	保 健 相 談		0
	障 害 相 談		318
	非 行 相 談		78
	育 成 相 談		47
	そ の 他 の 相 談		0
	合 計		922
施 設 入 所 中 児 童 の 相 談 受 付 件 数			234
相 談 継 続 中 の 通 告 等 再 受 付 件 数			40

② 児童虐待相談の種別

虐待種別	件数（件）
身体的虐待	111
ネグレクト（養育放棄）	72
心理的虐待	127
性的虐待	2
計	312

(3) 一時保護の状況

施設区分	人数（人）
一時保護所	127
その他の施設（乳児院等）	29
計	156

(4) 児童福祉施設入所措置状況（H27.4.1現在）

施設区分	人数（人）
児童養護施設等	123
障害児施設	10
里親・ファミリーホーム	12
計	145

第10 障 害 福 祉 課

1 身体障害者手帳制度〔身体障害者福祉法第15条〕

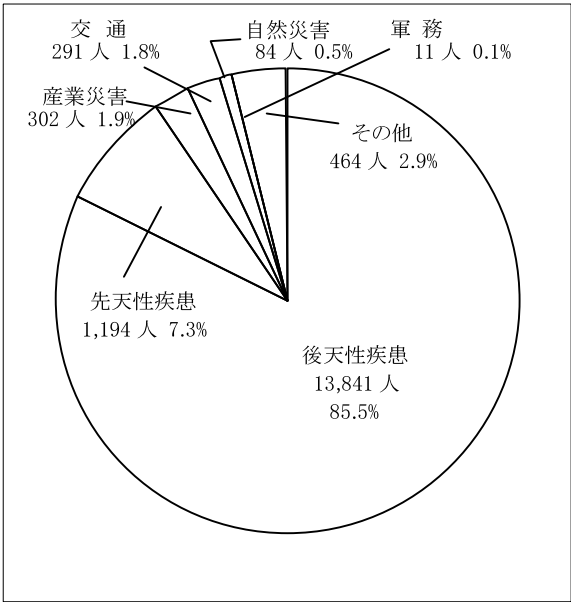
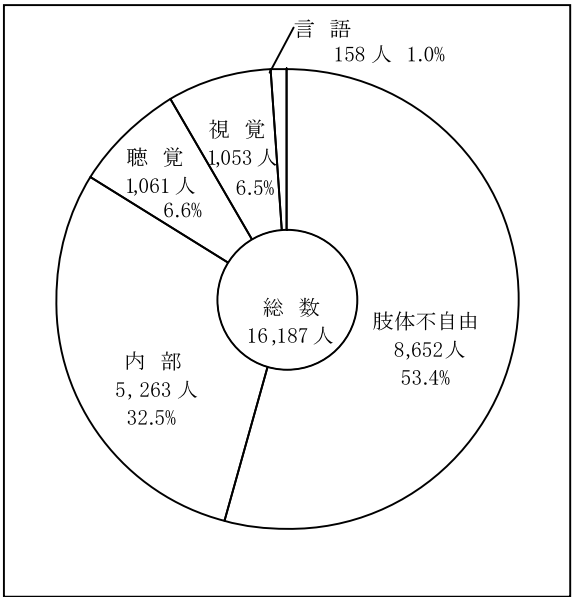
法律で定められた支援を受けたり、医療費助成等の各種制度を利用するために必要であり、身体障害者福祉法に定める程度の障害がある人に交付する。

(1) 身体障害者手帳交付者数

(平成27年4月1日現在)

部位 \ 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
肢 体 不 自 由	1,967 人	1,696 人	1,940 人	2,213 人	560 人	276 人
聴 覚 障 害	112	271	130	166	9	373
視 覚 障 害	398	320	80	86	111	58
内 部 障 害	3,252	79	1,202	730		
言 語 障 害	8	5	73	72		
合 計	5,737	2,371	3,425	3,267	680	707
%	35.4	14.6	21.2	20.2	4.2	4.4

(2) 部位別および原因別状況



(3) 各年度ごとの交付者数

(平成27年4月1日現在)

年度 \ 障害	肢体不自由	聴 覚	視 覚	内 部	言 語	計
19	560人	50人	40人	482人	9人	1,141人
20	624	64	48	513	13	1,262
21	592	52	39	489	11	1,183
22	594	54	41	541	14	1,244
23	574	45	30	506	8	1,163
24	546	37	28	521	14	1,146
25	531	54	38	507	11	1,141
26	368	50	38	525	13	994

2 療育手帳（知的障害者）制度

知的障害のある人に対して、一貫した支援・相談を行うとともに、各種サービスを受けやすくするため、知的障害のある人に手帳を交付し、もって、知的障害のある人の福祉の増進に資することを目的とする。

(1) 療育手帳交付者数（平成27年4月1日現在）

年度	区分	交 付 件 数		
		A	B	計
19		944件	1,157件	2,101件
20		968	1,219	2,187
21		1,001	1,286	2,287
22		1,035	1,319	2,354
23		1,055	1,374	2,429
24		1,086	1,436	2,522
25		1,095	1,502	2,597
26		1,109	1,570	2,679

A…IQ35以下の人およびIQ50以下で身体障害者手帳1～3級合併障害のある人（重度）

B…A以外（その他）

3 精神障害者保健福祉手帳制度

社会復帰の促進と自立、また社会参加の促進を図るため、精神に障害のある人^{（注）}に手帳を交付する。

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付者数（平成27年4月1日現在）

年度	区分	交 付 件 数			
		1級	2級	3級	計
19		303件	1,161件	156件	1,620件
20		330	1,316	172	1,818
21		338	1,491	152	1,981
22		348	1,663	157	2,168
23		332	1,837	198	2,367
24		288	1,993	224	2,505
25		267	2,234	260	2,761
26		257	2,412	285	2,954

4 障害者総合支援法の概要（平成25年4月1日施行）

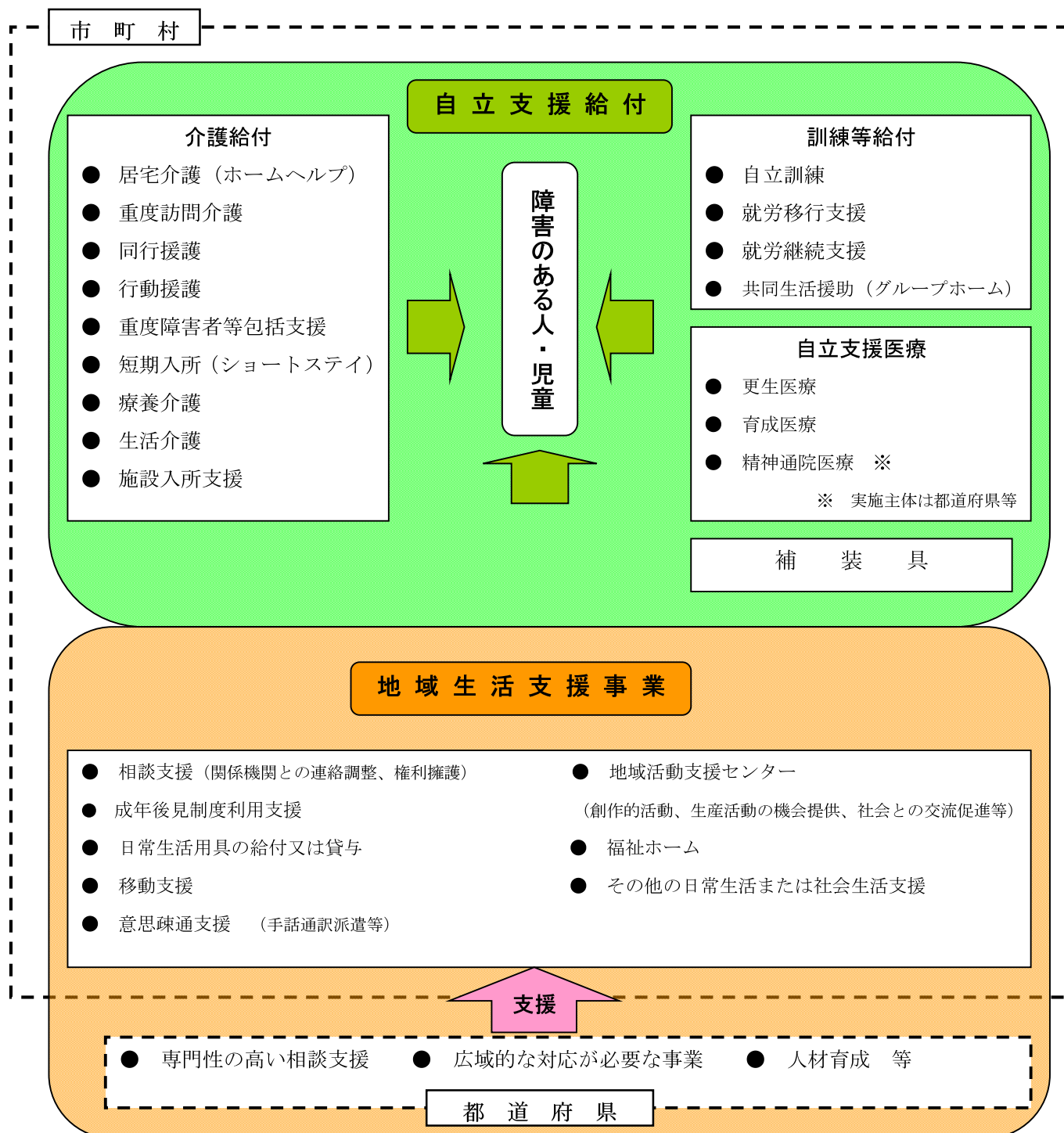
障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等障害のある方の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」が平成25年4月1日から施行され、障害のある人の範囲に難病患者等が加わった。

平成26年4月1日からは、「障害支援区分の創設」や「ケアホームのグループホームへの一元化」、「重度訪問介護の対象者拡大（知的、精神に障害のある人）」など障害福祉サービスの充実が図られている。

(1) 障害者総合支援法の全体像

さまざまなサービスを組み合わせて、障害のある人の地域での生活を支援する。

サービス名称	内 容
介護給付	障害の特性等による標準的な支援の度合いが一定以上の人に、生活上または療養上必要な支援を行う。
訓練等給付	身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行う。
自立支援医療	精神通院医療および更生・育成医療の3つの公費負担医療を一本化して実施。
補装具	補装具の購入や修理にかかる費用を支給する。
地域生活支援事業	障害のある方が安心して地域で生活するための事業を行う。



(2) 利用者負担について

サービスを利用した場合の負担については、原則として世帯の負担能力に応じて1ヶ月の上限額が設定される。なお、サービス利用量が少く、サービス費用の1割の額が設定される上限額より低い場合、1割負担となる。また、負担上限月額を算定する際は、「個人単位」を基本とし本人とその配偶者のみの所得で判断される。

◆ 通所施設・在宅サービス等軽減

区 分	負担上限月額
生 活 保 護	0 円
低 所 得	0 円
一 般 1	9,300 円（市民税所得割16万円未満）
一 般 2	37,200 円（市民税所得割16万円以上）
障害のある児童 のいる世帯	（一般1） 4,600 円（市民税所得割28万円未満） （一般2） 37,200 円（市民税所得割28万円以上）

◆ 高額障害福祉サービス等給付費

同一世帯の中で障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合や、障害福祉サービスを利用している方が介護保険のサービスを利用した場合、障害福祉サービスと補装具制度を利用した場合など、負担上限月額を超えた分が高額障害福祉サービス等給付費として支給される。

◆ 補足給付 対象…負担上限月額の区分が、生活保護・低所得の方または20歳未満の方

・入所施設利用の方の食費、光熱水費実費負担の軽減を行う。

◆ 補足給付（家賃助成）

対象…グループホームの利用者で負担上限月額の区分が生活保護または低所得の世帯の方

・家賃につき最高で1万円分を軽減する。

◆ 通所施設利用者の食費実費負担軽減

対象…負担上限月額の区分が、生活保護・低所得の方または一般1（市民税所得割額16万円未満）の方

・通所施設利用者の方の食費実費負担のうち、人件費分を軽減する。（対象要件あり）

◆ 生活保護への移行防止策

・自己負担や食費等実費を負担することにより、生活保護の対象となる場合に、生活保護の対象とならない額まで負担上限月額や食費等実費負担額を引き下げる。

(3) サービス利用の流れ



(4) 受給者証交付者数(通所・入所受給者証を含む)

(平成27年4月1日現在)

種 別	交付者数
障害のある人 (18歳以上)	2,855人
障害のある児童 (18歳未満)	551人
合 計	3,406人

(5) 障害福祉サービス毎の利用者数等

(単位：人)

区 分		種 類	平成27年3月利用分
			支給決定人数
自 立 支 援 給 付	介 護 給 付	居 宅 介 護 等	633
		同 行 援 護	37
		行 動 援 護	25
		短 期 入 所	777
		療 養 介 護	93
		生 活 介 護	939
		共 同 生 活 介 護	-
		施 設 入 所 支 援	461
	訓 練 等 給 付	共 同 生 活 援 助	311
		自 立 訓 練	87
		就 労 移 行 支 援	126
		就 労 継 続 支 援	1,218
合 計		4,707	

(6) 障害福祉サービス費支給状況

(単位：円)

区 分	平成26年度
介護給付	3,777,580,713
居宅介護（重度訪問介護含む）	543,038,527
同行援護	9,651,786
行動援護	22,313,081
短期入所	64,655,511
療養介護（医療費含む）	381,107,197
生活介護	2,110,231,616
共同生活介護	24,206,032
施設入所支援サービス	622,376,963
訓練等給付	1,958,346,027
共同生活援助（グループホーム）	362,749,030
自立訓練	49,250,069
就労移行支援	184,360,624
就労継続支援	1,361,986,304
合 計	5,735,926,740

- (7) 身体障害児（者）補装具給付（修理）事業（昭和25. 発足）〔身体障害者福祉法第20条〕
 （平成8. 発足）〔児童福祉法第21条の6〕
 （平成18. 移行）〔障害者自立支援法第76条〕

障害のため失われた部位や欠陥を補うための用具（補装具）の交付および修理を行う。

① 補装具の種類

- 視覚に障害のある人……盲人安全つえ、義眼、眼鏡
- 聴覚に障害のある人……補聴器
- 肢体不自由者……義手、義足、装具、車いす、電動車いすほか

- ② 耐用年数の定めがあり、一度交付を受けたものは原則耐用年数を過ぎるまで修理はできても交付はできない。また、自己負担は、補装具の価格の原則1割。（所得制限あり）

(8) 障害児入所・通所給付（平成18.10 開始、平成24.4 改正）

平成24年4月に児童福祉法上の通所支援と障害者自立支援法の児童デイサービスが一元化され、障害児入所給付、障害児通所給付に改正。障害種別ごとに分かれた施設体系が入所・通所による支援として一元化された。

区 分	平成27年3月利用分
	支給決定人数
障 害 児 入 所 給 付	40人
障 害 児 通 所 給 付	562人

① 障害児通園施設利用者負担緩和事業（平成19.4 発足）

措置から契約方式に変更されたことに伴い、増大した利用者負担を軽減するため、負担金と保育料との差額を助成を行う。

5 地域生活支援事業について（平成18年10月 開始）〔障害者総合支援法第77条〕

障害のある人の地域生活を支援するための障害者自立支援法の全面施行に伴い、新たな事業または従来から実施してきた事業が「地域生活支援事業」に再編され、平成18年10月から開始。障害のある人が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村を中心として実施。

(1) 相談支援事業〔障害者総合支援法第77条第1項第3号〕

障害のある人、その保護者及び介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行う。

① 障害者相談員設置事業（昭和42. 発足）

身体・知的・精神に障害のある人の福祉の増進を図るため、障害のある人等の相談に応じ、必要な指導・援助を行う相談員を設置する。

身体障害者相談員	30名
知的障害者相談員	10名
精神障害者相談員	8名

② 聴覚障害者相談事業（昭和58. 発足）

聴覚に障害のある人の各種相談に応じ、適切な助言・指導を行うことにより、障害のある人の日常生活の安定を図る。

対 象 者 市内に在住する聴覚に障害のある人

実 施 場 所 金沢市聴力障害者福祉協会事務所内

③ 各種相談支援事業

身体、知的、精神の障害のある人の各種相談に応じ、日常生活の安定を図る。

委託先 金沢市福祉サービス公社、オープンセサミ城南、石川療育センター、
佛子園

(2) 意思疎通支援事業〔障害者総合支援法第77条第1項第6号〕

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手話通訳や要約筆記等を行う者の派遣などを行う。

① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚に障害のある人の社会生活の向上をはかるため、手話通訳者、要約筆記者を派遣するもの。

委 託 者 金沢市聴力障害者福祉協会

実 績

年間介護人(手話通訳)派遣人数(昭和 50.発足)

年 度	人 数
21	1,019 人
22	1,083
23	1,110
24	1,086
25	1,217
26	1,390

年間介護人(要約筆記)派遣人数(平5.発足)

年 度	手書き	パソコン
21	71	49 人
22	85	68
23	89	34
24	70	48
25	67	54
26	93	58

(3) 日常生活用具給付等事業〔障害者総合支援法第77条第1項第6号〕

重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等日常生活用具の給付または貸与を行う。

①日常生活用具給付等事業（昭和44. 発足・市単分昭和58. 発足）

i) 給 付

在宅の重度の障害のある人に対し、日常生活を容易にするため、ストマ用装具、便器、特殊寝台、エアーマット、緊急通報装置等の日常生活用具の給付を行う。

ii) 修 理

日常生活用具等の修理費を助成し、有効利用を図る。修理費の限度額は給付額の1/2以内とする。

iii) 貸 与

難聴者または外出が困難な在宅の重度の障害のある人に対し、福祉電話を貸与することによりコミュニケーションおよび緊急連絡の手段を確保するもので、その設置費を負担している。

種 目	平成26年度末の設置台数
福 祉 電 話	19 台

(4) **移動支援事業**〔障害者総合支援法第77条第1項第8号〕

① **障害者等移動支援事業**

屋外での移動が困難な障害のある人について、ガイドヘルパーの派遣を行う「障害者等移動支援事業」等を実施し、外出のための支援を行う。

② **障害者福祉バス運行事業（昭和57.発足）**

障害のある人の社会参加促進および障害のある人を構成員とする団体等の活動の育成を図るため、リフト付マイクロバスを運行する。

利用できる日 原則として毎日運行（ただし、年末年始等は運休する。）

そ の 他 利用できるのは概ね15人以上の団体

利用定員は23人（うち普通席（補助席6含む）21人、車椅子固定席2人）

運行は北陸3県で日帰りできる範囲

(5) **地域活動支援センター事業**〔障害者総合支援法第77条第1項第9号〕

障害のある人が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る。

(6) **障害者居宅サービス**〔障害者総合支援法第77条第3項〕

① **福祉ホーム事業**

地域で自立した生活を希望する障害のある人が安心して生活できる居所の確保を図る。

i) 名 称 福祉ホーム「あおぞら」

定 員 5名

ii) 名 称 福祉ホーム「たんぽぽ」

定 員 10名

② **障害者等日中一時支援事業**

身体に障害のある人、知的障害のある人、精神に障害のある人及び障害のある児童を対象に日中の一時預かりを実施する。

(7) **生活支援・社会生活促進事業**〔障害者総合支援法第77条第3項〕

① **障害者交流活動推進**

障害のある人々がお互いに交流を図り、また広く市民との交流を図るとともに、市民の障害のある人々に対する理解をより一層深めることを目的とする。

i) 障害のあるひとの作品展（昭和62.発足）

障害のある人の製作した作品を展示し、広く市民に紹介することにより障害のある人への理解を深めてもらう。

開 催 日 程 福祉のつどい金沢と合同で開催

ii) 障害者ふれあいコンサート（平成2. 発足）

障害のある人と市民との交流の場をより一層広めるため、地元障害者団体の演奏・合唱を予定している。

開 催 日 程 福祉のつどい金沢と合同で開催

iii) ほほえみスポーツフェスタ金沢（平成4. 発足）

障害のある人と市民との交流を図るとともに、市民の障害のある人に対する理解を一層深めることを目的とし、レクリエーション、軽スポーツ等を行う。

開 催 日 程 10月25日（日）

開 催 場 所 金沢市総合体育館

iv) ふれあい運動会（昭和62. 発足）

知的障害のある人や児童とその家族、金沢中央ライオンズクラブ会員、教師、施設職員等が参加し、軽スポーツやレクリエーションを行う。

開 催 日 程 11月8日（日）

開 催 場 所 鳴和台市民体育館

② 障害者生活訓練事業

各障害部位ごとに日常生活において必要とされる訓練を行うことで、自立と社会参加を促進し、生きがいのある社会生活を営めるよう支援する。

i) 視覚障害者歩行訓練士派遣事業（平成11. 発足）

委 託 先 （社福）石川県視覚障害者協会

ii) 盲ろう者等生活訓練事業（平成13. 発足）

委 託 先 石川盲ろう者友の会

iii) 重度視覚障害者生活訓練事業（平成14. 発足）

委 託 先 金沢市視覚障害者協会

iv) 聴覚障害者生活訓練事業（平成14. 発足） ※中途失聴者生活訓練事業を含む

委 託 先 金沢市聴力障害者福祉協会

③ 手話通訳者等養成講座開催事業

i) 手話奉仕員養成（昭和58. 発足）

聴覚に障害のある人等の福祉に理解と熱意を有する方に、手話等の指導を行うことにより手話通訳者を養成し、聴覚に障害のある人等の福祉の増進を図る。

対 象 者 市内に居住、勤務または通学する18歳以上の方

場 所 金沢市松ヶ枝福祉館

委 託 先 金沢市聴力障害者福祉協会

ii) 要約筆記奉仕員養成（手書き 平成5. 発足、パソコン基礎 平成17. 発足）

聴覚に障害のある人等の福祉に理解と熱意を有する方に対し、要約等の指導を行うことにより、要約筆記者を養成し、聴覚に障害のある人等の福祉の増進を図る。

対 象 者 市内に居住、勤務または通学する18歳以上の方

場 所 金沢市松ヶ枝福祉館

委 託 先 金沢市聴力障害者福祉協会

iii) 要約筆記指導者養成（パソコン・手書き 平成4. 発足）

聴覚に障害のある人の福祉向上に熱意をもつ方に、要約筆記指導者としての技術を身につけてもらい、各種講習会の講師等、また、派遣活動を通じて、これら障害のある人の福祉の増進を図る。

対 象 者 要約筆記の技術・知識に堪能で指導者を希望する方
場 所 金沢市松ヶ枝福祉館
委 託 先 金沢市聴力障害者福祉協会

④ 重度障害者スポーツ教室開催事業（平成9. 発足）

視覚障害のある人・下肢・脊髄損傷の方のスポーツ振興と積極的参加を図る。

カローリング（年5回） 場所：駅西むつみ体育館
ボッチャ（年5回） 場所：駅西むつみ体育館
サウンドテーブルテニス（年9回） 場所：駅西むつみ体育館、県立盲学校
委 託 先 金沢市身体障害者団体連合会

⑤ 身体障害者自動車改造助成事業（昭和55. 発足）

身体に重度の障害のある人が就労等に伴い、自ら所有・運転する自動車の操向装置及び駆動装置等を改造する必要がある場合、その経費の一部を助成することにより、社会参加促進を図る。

対 象 者 本市に居住し、1級、2級及び3級の上肢、下肢または体幹機能障害のある人で、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方

助成対象となる改造 操向装置及び駆動装置等
（アクセル、ブレーキ、ハンドル、ウインカー等）

助成限度額 100,000円

⑥ 障害者自動車運転免許取得費助成事業（平成10. 発足）

障害のある人が、就労等に伴い自動車運転免許を取得する際に、取得に要する経費の一部を助成することにより、社会参加の促進を図る。

対 象 者 本市に居住する障害のある人で免許取得により就労が見込まれる等、社会参加の促進に効果があると認められる方で、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方（下肢障害、体幹障害の方は1～3級、その他の障害で1級及び2級の方は所得制限なし。）

ただし、過去において本事業の助成を受けていない方
免許取得後6ヵ月以内に申請

助成限度額 取得費の2／3以内(限度額100,000円)

(8) 地域生活支援サービス利用者負担特別緩和事業（平成18.10 発足）

障害のある人が、地域で安心して暮らすことができるよう移動支援事業等1割負担を伴う利用者負担を緩和する。

対 象 者 重度障害の方及び市民税非課税世帯の方 全額免除
その他の方 負担上限月額を自立支援給付と同額又は1／2に軽減

(9) 地域生活支援サービス毎の利用者数等

種 類	平成27年3月利用分
	支給決定人数
移 動 支 援	1,030人
地 域 活 動 支 援 セ ン タ ー	560人
日 中 一 時 支 援	690人
合 計	2,280人

6 重度障害者施策

(1) 特別障害者手当（昭和61. 発足）〔特別児童扶養手当等の支給に関する法律第26条の2〕

在宅（入院3ヶ月を越えた場合は除く）の重度の障害のある人に対する所得保障の一環として、障害のある方の自立生活の基盤を確立するため、その重度の障害ゆえに生ずる特別な負担の一助として手当を支給する。

対象者は20歳以上でおおむね重複の障害のある人。特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令に制定された障害程度に該当することが要件となっている。

支 給 額 月額 26,620円

受 給 者 数 301人（平成27年4月1日現在）

(2) 障害児福祉手当（昭和61. 発足）〔特別児童扶養手当等の支給に関する法律第17条〕

在宅の重度の障害のある児童に対する福祉の措置の一環として、その重度の障害ゆえに生ずる特別な負担の一助として手当を支給する。

対象は20歳未満で身障手帳1級または2級（一部）所持者、療育手帳（Aの一部）所持者、またはこれらに準ずる者であって、いずれも特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令に制定された障害程度に該当することが要件となっている。

支 給 額 月額 14,480円

受 給 者 数 207人（平成27年4月1日現在）

(3) 特別児童扶養手当（昭和39. 発足）〔特別児童扶養手当等の支給に関する法律第3条〕

精神または身体に障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とするかあるいは一人で生活できない状態にある20歳未満の児童を養育している方に手当を支給する。

対象は在宅の20歳未満の児童で、おおよその目安として身体障害者手帳1～3級、4級の一部または療育手帳A、Bの一部の方。

支 給 額 1級 月額 51,100円 2級 月額 34,030円

受 給 者 数 663人（平成27年4月1日現在）

(4) 緊急通報装置設置事業（平成5. 発足）

在宅の重度の障害のある人を抱える要援護世帯に緊急通報装置（ペンダント式）を設置し、世帯の不安等を解消する。（65歳未満の健常者を含む世帯は除く。）

(5) 人工内耳体外器購入助成事業（平成23.発足）

人工内耳を装用している聴覚に障害のある人の音声信号処理装置（体外器）の購入を助成。

対 象 者 下記の①から⑤のすべてに該当する方

- ① 金沢市在住で聴覚の身体障害者手帳を所持した人工内耳装用者
- ② 現在装用している体外器が5年を経過している方
- ③ 更新する人工内耳体外器が医療保険の適用を受けない方
- ④ 世帯の市民税所得割額が46万円未満の方
 - ※ 18歳以上の方は本人とその配偶者
 - ※ 18歳未満の方は保護者及びその他世帯の構成員
- ⑤ 市税を完納している方（18歳未満は保護者）

(6) 難聴児補聴器購入費助成事業（平成25.発足）

身体障害者手帳の取得要件に満たない中軽度難聴児に対して言語取得及び教育上の必要性から補聴器の購入費の一部を助成。

対 象 者 下記の①から⑤のすべてに該当する方

- ① 金沢市内に在住している18歳未満の方
- ② 両耳の聴力が原則として30 d B以上70 d B未満で身体障害者手帳の交付対象とならない方
- ③ 補聴器の装用により言語取得等一定以上の効果が期待できると医師が判断する方
- ④ 世帯の市民税所得割額が16万円未満の方
※世帯：保護者及びその他の世帯構成員
- ⑤ 市税を完納している方

(7) ねたきり重度障害者紙おむつ支給事業（昭和57.発足）

在宅の寝たきりで重度の障害のある人に対し、紙おむつを支給することにより衛生を保つとともに、介護にあたる家族の経済的負担の軽減を図る。（ただし、所得制限あり。）

給付枚数	1日当り	パンツ型	1～2枚、尿とりパット	2～4枚
		平型	3～5枚	

(8) ねたきり重度障害者寝具乾燥消毒事業（昭和61.発足）

日頃使用している寝具の洗濯ならびに乾燥加工を行うことにより、清潔な環境を保ち快適な療養生活を送ってもらうことを目的とする。

対 象 者 日常生活において常時介護を要する在宅の寝たきりで身体に重度の障害のある人（下肢、または体幹 1・2 級）で 65 歳未満の方

对象寝具 掛布団・敷布団・毛布

実 施 方 法	乾燥消毒（汚れ落としを含む）	年9回
	水 洗 い	年3回

(9) ねたきり重度障害者理髪サービス事業（平成5. 発足）

在宅の寝たきりで重度の障害のある人に対し、保健衛生の向上や気分転換の促進を図るため、理（美）容業者による出張理髪サービスを提供する。

対 象 者 65歳未満の在宅寝たきりで重度の障害のある人（下肢、または体幹障害 1・2 級）

利 用 回 数 年 2 回（自己負担なし）

(10) 外国人障害者福祉手当（平成8. 発足）

国民年金制度の改正（昭和57年 1 月 1 日）前に20歳に達していた在日外国人障害者で、障害基礎年金等を受給できない方に手当を支給し福祉の増進を図る。

対象者要件

- 昭和37年 1 月 1 日以前に出生している方
- 昭和57年 1 月 1 日以前に身体障害者手帳 1、2 級または療育手帳 A を所持している方
- 昭和57年 1 月 1 日以前に外国人登録をし、申請日現在市内に引き続き 1 年以上外国人登録または住民登録がある方

（ただし、すべての要件を備え、公的年金を受けていない方）

支 給 金 額 月額 20,000円（年 3 回払い）

所 得 制 限 障害基礎年金の所得制限と同じ

(11) 障害児通園施設「ひまわり教室」運営事業委託（昭和53. 発足）〔金沢市障害児通園施設条例〕

身体に障害のある児童又は知的障害のある児童に対し、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応の訓練を行い、その育成を助長するために開設。

所 在 地 金沢市十一屋町4番34号

定 員 20名 社会福祉法人むつみ会に業務委託（指定管理）

通園児数年次推移（平成27年 3 月 31 日現在）

年 度	市 内	市 外	計
20	13 人	5 人	18 人
21	11	7	18
22	11	8	19
23	14	9	23
24	13	7	20
25	14	10	24
26	22	15	37

7 社会参加・健全育成施策

(1) 障害者施設通所運賃助成（昭和52. 発足）

障害者施設へ通所している者に対し、通所に要する運賃の一部を助成する。

対 象 施 設 若草福祉作業所、やちぐさ作業所、彦三のぞみ苑、あけぼの作業所、泉の家、鳴和の里、ワークショップひなげし、グローブル、

はばたき、セルプあさがお、ハスネテラス、視覚障害者地域生活支援センター

※ 平成19年7月から身体に障害のある人及び精神に障害のある人の施設を新たに対象に加える。

(2) 福祉タクシー利用助成事業（昭和54. 発足）

バス等を利用することが困難な重度の障害のある人に外出の機会を提供し、社会参加を促進するために、福祉タクシー利用料金の一部を助成するもの。

対 象 者 下肢障害の1・2級の方、体幹、視覚障害の1～3級の方、内部障害1級の方、療育手帳Aの方、精神障害者保健福祉手帳1・2級の方。ただし、施設入所中の方、市民税所得割が16万円以上課税されている方および自ら自動車を運転する方は除く。

※ 平成22年度より肝臓機能障害1級を対象に加える。

助 成 方 法 身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方は36枚綴り、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は24枚綴りのチケットを1人あたり年間1冊交付
小型車の初乗り運賃相当額を助成
(なお、年度の中途に初めて申請される場合は、月割した枚数を交付)

(3) 身体障害者介助用自動車改造助成事業（平成9. 発足）

車椅子を使用する障害のある人の外出を容易にするための自動車改造に要する経費を助成することにより、障害のある人の社会参加促進と介助者の負担軽減を図る。

対 象 者 車椅子使用の障害のある方のために自動車改造の必要があり、特別障害者手当の所得制限限度額を超えない方

障害のある方 身体障害者手帳を所持する方

在宅で生活しており、車椅子を使用しないと移動が困難な方

助成対象となる改造

車椅子に乗って安全に乗降でき、かつ、車椅子を固定できる設備の改造または回転シートを設ける改造。同様の設備が設けられている自動車の購入も助成対象とする。

助 成 額 改造に要する経費の1/2。ただし以下の表の額を限度とする。

事業の区分			限度額
回転シート付き車両への改造又は当該車両の購入	電動装置がない回転シート	前部座席が回転するもの	62,000円
		後部座席が回転するもの	100,000円
	電動装置がある回転シート（上下作動装置付）		250,000円
リフト付き車両への改造又は当該車両の購入			300,000円
超低床車両への改造又は当該車両の購入			

(4) 金沢メルシーキャブサービス事業（平成9. 発足）

車いすを利用している市民の外出および社会参加を支援し、市民相互の連帯と共感に基づく市民参加による福祉のまちづくりを推進することを目的とする。

場 所	金沢市松ヶ枝福祉館
車 両 台 数	3 台
利 用 対 象	日常的な車いす使用者で移送サービスが必要と考えられる方
運 用 範 囲	金沢市内、津幡町、内灘町、野々市市、白山市の一部（旧松任市、旧鶴来町の区域）及び小松空港（小松空港からの乗車は不可）
運 行 時 間	午前 8 時～午後 9 時（年末年始のぞく）

(5) 心身障害者社会参加促進事業（昭和56. 発足）

在宅の心身に障害のある人に対して適切な指導のもとに軽作業になじむ機会を提供し、働くことによる生きがいと社会への順応性を促進させる。

実 施 場 所	市役所各課
内 容	納入通知書の封筒づめ等

(6) 重度身体障害者医療補助具支給事業（平成8. 発足）

重度の身体障害のある人に対し医療補助具（集尿袋、紙オムツ、オムツカップ等）を給付することにより日常生活の便宜を図り在宅福祉の増進を図る。

委 託 先	石川県脊髄損傷者協会金沢支部
-------	----------------

(7) 心身障害児水泳療育訓練事業（昭和53. 発足）

水泳を通じて、機能回復を図るとともに心理的効果と障害の軽減、情緒の安定を図る。

対 象 者	18歳未満の肢体不自由児、知的障害のある児童
実 施 場 所	市営西部市民体育会館温水プール（肢体不自由児） 市営総合プール（温水）（知的障害のある児童）
実 施 時 期	4 月～ 3 月（毎月 1 ～ 2 回）
委 託 先	石川県肢体不自由児協会（肢体不自由児） 金沢手をつなぐ親の会（知的障害のある児童）

(8) 障害者温泉療養事業（平成15. 発足）

障害のある人の温泉療養に対して助成を行うことにより、障害のある人の身体的・精神的健康の増進と社会参加の促進を図る。

対 象 者	身体に障害のある人、知的障害のある人、精神に障害のある人および介護者（重度）
利 用 場 所	県内24施設
助 成 額	1,000円（1 回あたり）

(9) 障害者グループ活動育成事業（平成2. 発足）

障害のある人の社会参加を促進し、その福祉の向上を図るため、障害者の文化・芸術・スポーツ等のグループ活動を行っている団体に対し、その活動費の一部を助成する。

対 象	市内の障害者グループで、文化・スポーツ活動を行っている10名以上のグループ
経 費	活動に必要な経費
助 成 額	1 グループ事業費の1/2（限度額9万円）、5年間を限度

(10) 障害者録音図書貸出事業（平成元. 発足）

石川県視覚障害者情報文化センター内に録音図書のコーナーを設け、読書が困難な視覚に障害のある人への情報提供と教養文化活動の促進を図る。

貸 出 図 書	録音図書（雑誌及び一般図書）
貸 出 形 体	カセット及びCD版（CD版は専用機が必要）
貸出方法等	金沢市視覚障害者協会へ申込み
貸 出 期 間	雑誌1週間、図書2週間

(11) 親子療育のつどい（昭和52. 発足）

親子で集団活動を行うことにより社会生活のマナーの学習とレクリエーション活動により体力増進、精神発達の促進を図る。

開 催 日 程	実施時期	7月24日(金)・25日(土)
場 所	愛知県	

(12) 障害児国内派遣研修（昭和57. 発足）

「金沢少年の翼」北海道派遣研修に参加する障害のある児童及びその介護人に対して補助を行う。

8 その他の施策

(1) 視覚障害者ワードプロセッサ共同利用（平成3. 発足）

視覚に障害のある人も文章（点字も可）作成できるワードプロセッサを設置し、在宅の視覚に障害のある方の日常生活の便宜を図る。

設 置 台 数	1 台
設 置 場 所	金沢市芳斉1丁目15-26 金沢市視覚障害者協会

(2) 障害者就労支度援護事業（昭和49. 発足）〔金沢市援護規則第3条〕

職業訓練施設（特別支援学校を含む。）を修了して新たに就労する心身に障害のある人に就職支度経費の一部を支給し、その自立の助長を図る。

支 給 額	20,000円
-------	---------

(3) 心身障害者扶養共済制度（昭和45. 発足）〔石川県心身障害者扶養共済制度条例〕

心身に障害のある人の保護者が、月々掛金をして保護者に万一の事があった場合に心身に障害のある方に終身年金を支給し、その生活の安定と福祉の向上を図る。

(4) 心身障害者扶養共済制度加入助成事業（昭和45. 発足）〔金沢市援護規則第3条〕

扶養共済制度に加入している心身に障害のある人の保護者に対し、2口目の掛金の一部を助成し掛金の負担の軽減を図る。

(5) 聴覚障害者窓口相談業務事業（平成2. 発足）

聴覚に障害のある人の行政に関する相談の処理および窓口サービス確保のため、手話通訳のできる嘱託相談員を配置し、聴覚に障害のある人の福祉向上を図る。

相談時間 午前9時～午後4時まで
窓 口 金沢市役所 福祉と健康の総合窓口

(6) 障害者継続雇用奨励金交付事業（昭和50. 発足）

公共職業安定所を通じて就労している障害のある人を、国の助成金の支給期間が満了となった後も引き続いて、雇用している事業主に対し継続雇用奨励金を支給し、障害のある方の自立を助長し、その福祉の増進を図ることを目的とする。

交付対象期間 2年間（国の特定求職者雇用開発助成金支給期間満了後）
交付月額 国の助成金支給期間に応じて、24,000円（重度）または22,000円（軽度）を限度として支給

(7) 障害者高齢者体育館「駅西むつみ体育館」〔金沢市障害者高齢者体育館条例〕

障害のある人および高齢者がスポーツ、レクリエーション等を通じて健康の保持・増進を図れるよう、気軽に安心して利用できる施設として建設された。

開館年月日 昭和57年6月27日
所在地 金沢市駅西本町2丁目3-27（電話221-9065）
建物 鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造平屋建
面積 敷地 2,958㎡ 延床 1,824㎡
体育室、多目的室、機能回復訓練室、ボウリング室、事務室
駐車場 駐車台数 約35台
開館時間 午前10時～午後9時
（日曜日・祝日は午前9時～午後7時）
休館日 毎週水曜日（休日に当たる日を除く）、休日の翌日、年末年始

第 1 1 福 祉 指 導 監 査 課

1 社会福祉法人に対する指導監査

適正な法人運営を確保する見地から、経営面、法人運営全般にわたって指導監査する。

(1) 指導監査の内容

- ①理事等の選任手続きの状況、理事の業務執行状況、理事会、評議員会の運営状況
- ②定款及び各種規程の整備状況
- ③事業の執行状況（公益事業、収益事業を含む。以下同じ）
- ④資産管理状況
- ⑤業務及び財務に関する情報公開の状況
- ⑥会計管理体制、契約手続きの状況

(2) 指導監査の方法

①一般指導監査（実地方式）

原則として、2年に1回実施する。ただし前年度の指導監査の結果により、改善状況の確認の必要がある場合は、翌年度も引き続き実施する。

新設の法人に対しては、設立年度のうち又は次年度の早期に、1回実施する。

なお、問題が発生した場合又はそのおそれがある場合は、随時実施する。

②特別指導監査（実地方式）

重大な問題がある場合、改善が図られるまで重点的かつ継続的に実施する。

(3) 平成26年度実施状況

- ①一般指導監査 63法人。なお随時に実施したものは、なし
- ②特別指導監査 なし

(4) 平成27年度一般指導監査実施予定・・・ 約60法人

2 社会福祉施設に対する指導監査

適正な施設運営を確保する見地から、処遇、経営、施設管理等、全般にわたって指導監査する。

(1) 指導監査の内容

- ①施設の各種規程の整備状況
- ②安全対策の状況
- ③職員の処遇状況
- ④利用者（入所者）の処遇状況
- ⑤施設の会計管理体制、契約手続きの状況
- ⑥その他運営の状況一般

(2) 指導監査の方法

①一般指導監査（実地方式）

a 児童福祉施設 毎年度1回実施する。

b その他の施設 原則として、2年に1回実施する。ただし前年度の指導監査の結果により、改善状況の確認の必要がある場合は、翌年度も引き続き実施する。

c 新設の施設 開設年度のうち又は次年度の早期に、1回実施する。

- なお、問題が発生した場合又はそのおそれがある場合は、随時実施する。
- ②特別指導監査（実地方式）
重大な問題がある場合、改善が図られるまで重点的かつ継続的に実施する。

（３）平成２６年度実施状況

- ①一般指導監査 １７９施設。なお随時に実施したものは、なし
②特別指導監査 なし

（４）平成２７年度一般指導監査実施予定 ・ ・ ・ 約１８０施設

３ 介護保険施設等に対する指導及び監査、業務管理体制の整備状況の確認検査

介護保険施設等について、介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため指導及び監査を実施する。

介護保険施設等の業務管理体制の適正な整備と運用が確保されるよう、確認検査を実施する。

（１）指導及び監査の方法、対象の選定、内容等

①集団指導

- ・講習会の形で、必要に応じて実施する。
- （内容）a 介護保険制度に関する情報を提供
b 報酬請求に係る過誤、不正防止の周知徹底

②実地指導

- ・新規開設施設等については、最優先に実地指導の対象とする。
- ・既設施設等については、年次計画に基づき、計画的に対象とする。
- （内容）a 運営指導（高齢者虐待防止、身体拘束禁止等）
b 報酬請求指導

③監査

- ・通報・苦情・相談等により、サービスの内容又は介護報酬の請求について、不正又は著しく不当な事実が疑われる場合に実施する。

（２）業務管理体制検査の整備状況の確認検査の方法、内容等

- ・概ね６年に１回、一般検査を実施し法令遵守責任者の選任状況等を確認する。
- ・指定等の取消し等の処分に相当する事案が発生した場合、事業者の組織的関与の有無を検証するため、特別検査を実施する。

（３）平成２６年度実施状況

- ①集団指導 ７６２施設等
②実地指導 １３３施設等
③監 査 な し

（４）平成２７年度実施予定

- ①集団指導 対象を秋以降に決定
②実地指導 １５０施設等

４ 福祉事務所等に対する指導監査

社会福祉法その他の福祉関係法令の施行に関して、適正な事務を確保する見地から、福祉事務所

等の指導監査を実施する。(年1回)

5 各課が実施する指導監督への協力

各課が実施する所管事業の指導監督に関して、各課から要請があった場合、指導監督に同行する。

- (1) 基準該当介護保険事業所(介護保険課)
- (2) 生活困窮者無料低額診療事業(生活支援課)

第12 保 健 局

I 保 健 衛 生

1 母 子 保 健

ア 概 要

母子保健においては、核家族化の進展に伴う家庭の孤立化、家庭や地域における子育て機能の低下等の社会情勢に対応した事業の展開が求められており、健診、健康教育に加え、多胎、若年、育児不安、産後うつ等により支援が必要な妊産婦に対し心理的なサポートや育児支援のためのきめ細やかな家庭訪問を行っている。さらに、平成19年度から「元気に育て！赤ちゃん訪問事業」として全出生世帯に保健師、助産師が家庭訪問を行っている。乳幼児に対しては、保護者への育児支援や事故防止の啓発及び子どもの虐待の予防等に重点的に取り組んでいる。平成25年度からは、生後間もない時期の育児不安などで継続的な支援を望む母親に対し、母親の孤立感や育児不安の軽減を図るため、子育てルーム「めばえ」を駅西福祉健康センター内に開設した。また、父親の育児参加の一助としての日曜子育て教室、父と子のふれあい教室、近年増加している未熟児・多胎児の支援のための教室開催や多岐にわたる育児上の悩みに対応する子育てホットラインの開設等、福祉健康センターを中心に柔軟に対応している。

イ 平成26年度母性保健活動実績

妊産婦健康診査（医療機関委託）

区 分		対象者数	受診者数 (転入者含む)	受 診 率	備 考
妊婦	1回目	4,049人 ※H26 母子健康手帳 交付者数 (転入者含まず)	4,041 人	99.8 %	昭和48年度から実施
	2回目		3,818	94.3	
	3回目		3,885	95.9	
	4回目		3,870	95.6	
	5回目		3,729	92.1	
	6回目		3,676	90.8	
	7回目		3,634	89.8	
	8回目		3,704	91.5	
	9回目		3,454	85.3	
	10回目		3,391	83.7	
	11回目		3,216	79.4	
	12回目		3,011	74.4	
	13回目		2,494	61.6	
	14回目		1,711	42.3	
産婦		3,710	3,510	94.6	昭和49年度から実施

注1) 平成19年7月より妊婦健診の回数を2回から5回に拡大

注2) 平成21年4月より妊婦健診の回数を5回から14回に拡大

注3) 医療機関委託の妊産婦・乳幼児健康診査受診票は「母子保健のしおり」にとじこみ。

ウ 平成26年度乳幼児保健活動実績

(ア) 乳幼児健康診査

区 分		実施機関	対象者数	受診者数	受 診 率	備 考
乳児	1 か 月 児	医療機関 (委託)	3,751 人	3,491 人	93.1 %	昭和48年度から実施
	6 か 月 児		3,883	3,658	94.2	
	3 か 月 児	福祉健康 センター	3,883	3,830	98.6	昭和55年4月から実施 (健診は個人通知)

区 分		実施機関	対象者数	受診者数	受 診 率	備 考
幼児	1 歳 児	医療機関 (委託)	4,039	3,622	89.7 %	昭和48年度から実施
	2 歳 児		3,964	2,513	63.4	
	1 歳 6 か月児	福祉健康 センター	3,964	3,891	98.2	昭和53年1月から実施 (健診は個人通知)
	3 歳 児		4,083	3,965	97.1	昭和36年から実施 (健診は個人通知)

(イ) 歯科健康診査

区 分		実施機関	対象者数	受診者数	受 診 率	備 考
幼児	1 歳 6 か月児	福祉健康 センター	3,964 人	3,887 人	98.1 %	昭和53年1月から実施
	3 歳 児		4,083	3,958	96.9	昭和36年から実施

(ウ) 健康相談

(福祉健康センター・保健所実施)

区 分	相談者数
幼 児 精 神 発 達 相 談	76 人
整 形 外 科 相 談	69
遺 伝 相 談	20
ダ ウ ン 症 児 発 達 相 談	77
子 育 て ホ ッ ト ラ イ ン	877
子どもの歯の健康づくり相談	277
乳 幼 児 健 康 相 談	509

(エ) 健康教育

(福祉健康センター実施)

区 分	参加組数
育 児 教 室	543 組
未 熟 児 教 室	34
多 胎 児 教 室	48
父と子のふれあい教室	152
しっかり食べよう教室	380
日 曜 子 育 て 教 室	527

(オ) B型肝炎母子感染防止事業

区分	H B s 抗原検査		
	受診者数	抗原陰性者数	抗原陽性者数
26年度	4,041人	4,027人	14人

* 医療機関委託（妊婦健診に併せて実施）

エ 妊産婦・乳幼児保健医療連携システム（安心出産育児支援ネットワーク事業）等による支援
平成 15 年 7 月より医療機関連携による早期支援、平成 17 年 6 月から開業助産師による乳房
ケア等（すくすく母乳育児支援事業）により、多胎や若年、産後うつ、未熟児などのハイリス
ク者に対し、育児不安や育児困難の解消、乳幼児に対する虐待予防を図っている。また、連絡
会等の開催により関係機関との連携強化を図っている。

（平成 26 年度実績）

保健医療連携支援件数

妊産婦	291 件
乳 児	117 件
計	408 件

すくすく母乳育児支援件数

実 件 数	43 件
延べ件数	55 件

支援ネットワーク会議

開催回数	4 回
------	-----

オ 乳児家庭全戸訪問事業

生後 3 か月までの間に、全出生世帯に保健師、助産師が家庭訪問し、一般的な育児相談や育
児不安、産後うつ等の母の健康相談に応じる。（平成 19 年 4 月より実施）

（平成 26 年度実績）

区 分	訪 問 件 数
元気に育て！赤ちゃん訪問事業	3,751 件

カ 子育てルーム「めばえ」による育児支援

駅西福祉健康センター内に子育てルーム「めばえ」を開設し、生後間もない時期（概ね 3 ヶ
月まで）の育児不安や育児困難感などで継続的な支援を望む母親に対し、安心して過ごせる場
所を提供し、助産師等が専門的な支援を行っていくことで、母親の孤立感や育児不安の軽減を
図っていく。（平成 25 年 6 月より実施）

（平成 26 年度実績）

開催回数	42 回
実人数	41 人
延人数	252 人

2 健康増進

ア. 概 要

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、各医療保険者が40歳～74歳の被保険者及び被扶養者に対し実施している。

特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病の発症のリスクがある方に対し、特定保健指導として生活習慣改善のための動機づけ支援、積極的支援を行う。

また、がんの早期発見・早期治療につなげるためのがん検診等については、健康増進法に基づき市が実施している。

女性がん（子宮頸がん・乳がん）検診クーポン事業について、平成 27 年度は、「働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業」として、平成 25 年度にクーポン対象者（子宮頸がん検診 22,27,32,37 歳、乳がん検診 42,47,52,57 歳）で平成 21 年度から平成 25 年度の間に金沢市が実施した女性がん検診の未受診者に対し、再度無料クーポン券を配布し受診を促す。また、大腸がん検診については、「がん検診推進事業」として、従来どおり 40～60 歳まで 5 歳ごとの方々に受診勧奨を行う。

また、健康診査のほか、市民の健康づくりを推進していくため、様々な健康教育や健康相談などの取り組みを行っている。

イ. 健康診査

(ア) すこやか検診（医療機関委託の健康診査）

対象年齢(歳)	検 診 区 分		検診に要する費用（円）	
			委託料	受診料金
40～74 の国保加入者	特定健康診査		9,750	1,000
75 以上				0
40,45,50,55,60	肝炎ウイルス検査	特定健康診査と同時実施	4,130	0
		単独実施	6,290	
55,57,59,61,63,65,67,69, 71,73,75	前立腺がん検診 (男性のみ)	特定健康診査と同時実施	2,810	400
		単独実施	4,960	
40,45,50,55～74	肺がん検診	胸部X線検査	5,140	800
		胸部X線検査 喀 痰 検 査	9,130	1,300
55,60,65	肺がん検診	ヘリカルCT検査	13,050	1,500
		ヘリカルCT検査 喀 痰 検 査	17,040	2,000
40,45,50,55～70	胃がん検診	胃X線検査 内視鏡検査	12,750	1,500
75		ペプシノゲン検査	1,440	0

対象年齢(歳)	検 診 区 分		検診に要する費用 (円)	
			委託料	受診料金
40,45,50,55～69	大腸がん検診		4,740	500
40～60の前年度未受診者	乳がん検診		6,210	800
20～60の前年度未受診者	子宮頸がん検診	液状細胞検査	7,740	1,100
		液状細胞検査	11,440	1,100
		ヒトパピローマウイルス検査		
75 以上	結核検診	胸部X線検査	1,760	0
35～55,60,65,70	歯科検診		3,130	400
40,45,50,55,60,65,70	骨粗しょう症検診		3,310	400
50,55,60	緑内障検診		3,590	500
65～74 前年度未受診者	聴力検診		3,300	500
70,73,76	もの忘れ健康診査	一次健診	1,020	0
		二次健診	2,570	0

(イ)集団検診

対象年齢 (歳)	検 診 区 分		検診に要する費用 (円)	
			委託料	受診料金
40～74 国保加入者	特定健康診査		8,150	800
75～				0
18～39	若年者健康診査		7,200	800
40,45,50,55,60	肝炎ウイルス検査	特定健康診査と同時実施	2,533	0
		単独実施	2,829	
55～	前立腺がん検診 (男性のみ)	特定健康診査と同時実施	2,777	400
		単独実施	3,291	
40～	肺がん検診	胸部X線間接撮影検査	1,052	100
		喀痰細胞診検査	2,808	300
40～	胃がん検診		4,212	500
40～	大腸がん検診		1,728	300
20～ (2年に1回)	子宮頸がん検診 (女性のみ)		4,592	600
40～ (2年に1回)	乳がん検診 (女性のみ)		5,616	800
30,35,40,45,50	骨粗しょう症検診 (女性のみ)		2,262	300

※ 受診料金が免除される方は、70歳以上の方、65～69歳で障害者医療費助成対象の方、障害者医療費受給者証をお持ちの方、生活保護の適用を受けている方、市民税非課税世帯に属する方（窓口で申し出が必要）

ウ 平成 26 年度検診実績

(7) 特定健康診査（国保）見込 ・医療機関の受診者には訪問健康診査受診者を含む。

検診機関	対 象 者	受 診 者	受 診 率
医 療 機 関（個 別） 受 託 機 関（集 団）	71,591 人	25,858 人	36.1 %

(イ) 肝炎ウイルス検査

C型肝炎ウイルス検査

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 〔40・45・50・55・60歳〕	30,597 人	3,469 人	11.3 %	3 人	2 人	0 人
受託機関 〔40・45・50・55・60歳〕	—	558	—	2	0	0
合計	—	4,057	—	5	2	0

B型肝炎ウイルス検査

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 〔40・45・50・55・60歳〕	30,597 人	3,469 人	11.3 %	26 人	18 人	0 人
受託機関 〔40歳〕	—	558	—	7	0	0
合計	—	4,057	—	33	18	0

(ウ) 前立腺がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 〔55～75歳の奇数年齢〕	20,803 人	5,289 人	25.4 %	783 人	497 人	74 人
受託機関 〔55歳～〕	—	633	—	90	32	1
合計	—	5,922	—	873	529	75

(エ) 肺がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 〔40・45・50・55～74歳〕	104,566 人	27,561 人	26.4 %	288 人	255 人	25 人
受託機関 〔40歳～〕	—	4,321	—	107	95	2
合計	—	31,882	—	395	350	27

(オ) 胃がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 〔40・45・50・55～70歳〕	83,760 人	15,606 人	18.6 %	1,116 人	912 人	39 人
ペプシノゲン検査のみ 〔75歳〕	3,854	1,416	36.7	370	292	12
受託機関 〔40歳～〕	—	2,290	—	287	221	4
合計	—	19,312	—	1,773	1,425	55

(カ) 大腸がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 〔40・45・50・55～69歳〕	72,046 人	14,034 人	19.5 %	921 人	681 人	24 人
受託機関 〔40歳～〕	—	2,592	—	155	104	3
がん検診推進事業	30,763	3,015	9.8	156	103	6
合計	—	19,641	—	1,232	888	33

[※がん検診推進事業 対象:40・45・50・55・60歳]

(キ) 乳がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 (40～60歳 前年未受診)	人 20,516	人 3,466	% 16.9	人 186	人 156	人 8
※下段は2ヵ年累計受診率	(48,614)	(7,026)	(14.5)			
受託機関 (40歳～ 前年未受診)	—	1,513	—	130	110	8
※働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	35,316	2,770	7.8	199	167	20
合計	—	7,749	—	515	433	36

[※働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業 対象:20歳(全員)及び22～25、27～30、32～35、37～40歳のうちH21～24年度子宮頸がん検診未受診者]

(ク) 子宮頸がん検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	がん発見数
医療機関 (20～60歳 前年未受診)	人 60,031	人 6,693	% 11.1	人 234	人 214	人 7
※下段は2ヵ年累計受診率	(93,930)	(13,445)	(14.3)			
受託機関 (20歳～ 前年未受診)	—	1,897	—	26	21	1
※働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業	29,340	2,888	9.8	170	150	2
合計	—	11,478	—	430	385	10

[※働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業 対象:40歳(全員)及び42～45、47～50、52～55、57～60歳のうちH21～24年度乳がん検診未受診者]

(ケ) 歯科検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要医療	要指導	異常なし
医療機関 (35～55 60～65・70歳)	人 87,678	人 3,781	% 4.3	人 3,301	人 174	人 306

(コ) 骨そしょう症検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	骨粗しょう症
医療機関 (40・45・50 55・60 65・70歳)	人 17,890	人 4,568	% 25.5	人 1,577	人 762	人 267
受託機関 (30・35・40 45・50歳)	—	365	—	5	—	—
合計	—	4,933	—	1,582	762	267

(サ) 聴力検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	軽度難聴	中程度難聴	高度難聴
医療機関 (65～74歳 前年未受診)	人 55,124	人 1,832	% 3.3	人 230	人 47	人 18

(シ) 緑内障検診

検診機関	対象者	受診者	受診率	要精検者	精検受診者	緑内障
医療機関 (50・55・60歳)	人 9,725	人 915	% 9.4	人 152	人 121	人 29

(ス) 若年者健康診査(18～39歳)

健康診査(受診者数) 1,191人

(セ) もの忘れ健診(76歳)

対象	受診	二次対象	二次受診	要精検者	認知症
人 3,397	人 1,284	人 413	人 324	人 44	人 9

エ 健康教育

(ア) かなざわ健康塾

生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及と生活習慣の改善等の実践ができるよう出前健康教室等を実施している。また、厚生労働省が定める週間・月間行事等に併せて、広く市民に健康情報を提供する移動健康情報コーナーを開設している。

事業内容	平成26年度実績	
	開催回数	延べ人数
地域健康学習会等	161回	4,366人
移動健康情報コーナー（図書館、公民館等）	8会場	—

（イ）いきいき健康教室

市民の健康づくりを推進するため、健康推進委員や運動普及員など地域の方と、保健師や金沢・健康を守る市民の会健康づくり栄養士等が協力し、市内の校下（地区）にて開催。

オ 健康相談

健康に関する個々の相談に応じ、生活習慣病の予防や健康の保持増進が図られるよう、保健師・管理栄養士による各種健康相談を実施している。

福祉健康センターの健康相談（平成26年度実績）

「ほっと健」健康相談	開設回数	延べ人数
生活習慣病予防相談	206回	3,235人
ヘルシー食生活相談	57回	368人
喫煙習慣改善相談	30回	442人
もの忘れ相談	10回	14人
介護家族支援相談	136回	889人
その他の健康相談	36回	890人
計	475回	5,838人

金沢健康プラザ大手町では、定期的に整形外科、内科・肥満、眼科、耳鼻科、歯科、くすりの健康相談を実施している。

カ 機能訓練

在宅者で、疾病、外傷その他の原因による身体・精神機能の障害や低下がみられる方のうち、原則として介護保険の認定を受けていない方を対象に、専門家による理学療法、作業療法、言語療法、音楽療法などの訓練を実施することにより、日常生活に欠かせない機能の維持・向上を図っている。

キ 訪問指導

生活習慣の改善や健康管理に関して保健指導が必要な方に対し、個々に応じた健康の保持増進が図られるよう、保健師・管理栄養士が訪問指導を実施している。

ク 介護予防事業

65 歳以上の方の生活機能の低下を早期に把握し、速やかに介護予防につなげるため、筋力トレーニング、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防事業を実施している。

ケ その他、健康推進事業

(ア) 金沢・健康を守る市民の会活動費補助

「自分の健康は自分で守る」という意識の啓発と健康づくりの実践活動を通して、健康的な市民生活の実現を目指す目的で、昭和48年度より補助

- ・いきいき健康教室の開催
- ・健康推進委員及び運動普及推進員の育成
- ・健康づくりフェアの開催などを実施

(イ) (公財) 金沢総合健康センター健康増進事業委託

- ・整形外科、内科・肥満、眼科、耳鼻科、歯科、くすりの相談事業
- ・健康ウォーキング教室、薬草教室、健康づくり栄養教室
- ・からだところのリラックス教室
- ・50代からの筋力トレーニング教室
- ・すっきり！メタボ解消教室
- ・出張体力測定
- ・専門職員派遣事業 などを実施

3 医 療 費 助 成

ア 未熟児等養育医療

入院治療を要する未熟児等の医療を給付

27年度予算 25,040千円

イ 子育て支援医療助成事業

1か月の治療費（保険診療に係る自己負担額）の合計のうち1,000円を超える額を支給

平成26年9月診療分までは、通院は小学3年生まで、入院は中学3年生まで助成対象

平成26年10月診療分から、通院分については中学3年生まで助成対象拡大

平成20年10月診療分より、自動償還払制度導入

平成27年度7月診療分より、現物給付制度導入

27年度予算 858,100千円

助 成 実 績

年度 \ 区分	件数（延月）	支 給 額
24	420,183	619,329,026
25	416,647	595,305,266
26	466,425	666,833,010

ウ 不妊治療費助成

不妊治療に要する費用の一部を助成

- ・ 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）

治療1回につき15万円限度（凍結胚移植等については、治療1回につき7.5万円限度）

○平成26年度から新規に助成を受ける40歳未満の方

年間助成回数及び通算助成期間に制限なし。通算6回まで

○その他の方

1年度目は年3回を限度、2年度目以降は年2回を限度に助成。通算5年で10回を超えない。

（平成28年度から対象範囲、助成回数が変わります。）

- ・ 一般不妊治療（体外受精及び顕微授精を除く不妊治療）

自己負担額の2分の1で1年間5万円限度、連続した2年間助成

助 成 実 績

年度 \ 区分	特定不妊治療		一般不妊治療	
	件数	助成費	件数	助成費
24	722	102,984,767	196	7,727,767
25	799	104,519,941	193	7,481,771
26	851	110,531,609	222	8,750,120

エ ひとり親家庭等医療費助成制度〔高齢者等の医療費の助成に関する条例〕

この制度は、ひとり親家庭の母・父及びその児童、父母のいない児童、父または母が重度の障害にある児童及び父または母の通院及び入院に係る医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的とする。

平成20年10月診療分より自動償還払制度導入

制度の開始 平成15年1月（旧ひとり親家庭医療費助成 平成14年12月廃止）

助成の対象者 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親家庭の母・父及びその児童、父母のいない児童、父または母が重度の障害にある児童及び父または母（＊所得制限有り）

助成額 通院及び入院に係る医療費の自己負担額から高額療養費や付加給付の額及び一部負担金（月額1,000円）の額を差し引いた額

助成実績

年度	区分	申請件数	支給額
24		23,829	130,376,086
25		23,966	124,046,012
26		24,890	129,699,176

オ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

疾病のために必要となる特殊な日常生活用具を給付

27年度予算 60千円

カ 小児慢性特定疾病医療

長期にわたり療養を必要とし、及びその生命に危険が及ぶおそれがあるものであって、療養のために多額の費用を要する小児慢性特定疾病の医療費を支給する。

対象疾病……国の対象14疾患群（704疾病）

対象者……対象疾病に罹患している20歳未満の者

平成27年10月より、中学生までの市単独事業を子育て支援医療費へ移行
金沢市小児慢性特定疾病審査会を設置（外部委員3名、内部委員1名）

27年度予算 93,594千円

1	悪性新生物	8	先天性代謝異常
2	慢性腎疾患	9	血液疾患
3	慢性呼吸器疾患	10	免疫疾患
4	慢性心疾患	11	神経・筋疾患
5	内分泌疾患	12	慢性消化器疾患
6	膠原病	13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
7	糖尿病	14	皮膚疾患

自立支援医療（育成医療）

身体に障害のある児童に対し、手術等により確実な治療の効果が期待できる場合に医療費を支給する。

対 象……肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害、内部障害（心臓、腎臓、小腸、肝臓、免疫機能障害等）
27年度予算 16,900千円

障害者自立支援医療給付事業

（昭和29.更生医療給付事業発足、平成18.4制度改正）

〔障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律〕

自立した日常生活または、社会生活を営むことを促進するため、障害を除去または軽減し身体障害者の更生のために必要な医療を給付する。

対 象 医 療 人工血液透析、心臓疾患に対する手術
給 付 方 法 現物給付（原則医療費の1割を自己負担）
受 給 者 数 1,346人（平成27年4月1日現在）
27年度予算 593,230千円

心身障害者医療助成事業〔高齢者等の医療費の助成に関する条例〕

① 65歳未満（昭和49年7月実施）（療育手帳B……平成7年10月実施）

対 象 者 身体障害者1～3級および療育手帳A、B（入院のみ）の所持者もしくはIQ35以下の者（所得制限有）
助 成 額 医療保険による医療費の自己負担額
助 成 方 法 現物給付方式（一部償還方式）
助成対象者 4,701人（平成27年4月1日現在）

② 65歳以上（昭和58年2月実施）（療育手帳B……平成7年10月実施）

対 象 者 身体障害者1～3級、4級の言語障害・音声障害、4級の下肢障害の一部および療育手帳A、B（入院のみ）の所持者もしくはIQ35以下の者（所得制限有）
助 成 額 医療保険による医療費の自己負担額
助 成 方 法 償還方式
助成対象者 7,503人（平成27年4月1日現在）

③ 27年度予算額 1,442,480千円

はり・きゅう・マッサージ施術助成

- ① 70歳以上の者、65歳以上で一定の障害を持った者を対象に、施術1回当たり1,200円の助成を行う。
- ② 26年度助成件数 25,601件
- ③ 27年度予算額 29,000千円

4 救急、休日診療対策

急病診療事業委託費

金沢健康プラザ大手町西館で夜間の診療を実施

診療科目 内科、小児科

診療時間 午後7時～午後11時（毎日）

医療機関案内 午後7時～翌朝午前9時（診療時間終了後は自動応答）

金沢総合健康センターへ委託

休日当番医制度

日曜、祝日、年末年始に在宅当番医による救急医療体制を確保（8科12医院）

診療科目 内科、小児科、産婦人科、皮膚・泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、
外科、整形外科

受付時間 午前9時～午後6時

金沢市医師会で実施

休日歯科診療医制度

日曜、祝日、年末年始の歯科救急医療体制を確保 2 医院

診療時間 午前9時～午後5時

金沢市歯科医師会で実施

休日保険薬局制度

日曜、祝日、年末年始の薬剤処方箋の応需体制を確保 3 薬局

開局時間 午前9時～午後6時

金沢市薬剤師会で実施

病院群輪番制事業

土曜夜間及び休日における、金沢総合健康センター夜間急病診療所及び在宅当番医が担当する
第一次診療体制と連動する第二次診療体制を確保 実施医療機関11（うち9機関に対し補助）

5 精神保健福祉

精神に障害のある人の社会復帰の促進を図るとともに、ストレス社会、高齢化社会に伴う市民のこころの健康づくりやこころの健康相談等のため、各種健康相談、教室、広報活動等を実施している。

(26年度実績)

訪問指導					
実	延				
	老人精神	社会復帰	アルコール	心の健康づくり	その他
人	人	人	人	人	人
141	9	271	10	78	34

面接相談						電話相談	関係機関連絡
実	延					延	延
	老人精神	社会復帰	アルコール	心の健康づくり	その他		
人	人	人	人	人	人	人	件
233	6	179	15	154	10	3,164	1,184

精神障害者社会復帰支援事業				こころの健康づくり事業	
自立支援相談会		こころのボランティア合同学習会		市民公開講座	
開設数	参加数	開設数	参加数	開設数	参加数
1	11	1	37	2	208

こころの健康づくり事業							
地区別うつ予防研修会		自殺防止対策ネットワーク会議		依頼教室等		自殺予防研修会(ゲートキーパー研修)	
開設数	参加数	開設数	参加数	開設数	参加数	開設数	参加数
3	143	1	27	17	251	12	566

	組織育成					
	当事者会等	家族会	断酒会	地域活動支援センター等	ボランティア	計
支援回数	0	12	0	8	22	42

6 難 病 支 援

在宅の難病患者に対し、在宅療養上の相談・支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と生活の質（QOL）の向上に資することを目的として、講演会・療養相談会の開催及び訪問・面接・電話相談や自助グループ（友の会）支援を実施している。

（平成25年度活動実績）

区 分	回数	参加者または相談者
講演会・療養相談会	3回	96人
自助グループ支援	16回	－
訪問指導	－	14件
面接・電話相談	－	37件

7 保健所・福祉健康センター

区 分	泉野福祉健康センター	元町福祉健康センター	金 沢 市 保 健 所 駅西福祉健康センター
所 在 地	泉野町 6 丁目 15 番 5 号	元町 1 丁目 12 番 12 号	西念 3 丁目 4 番 25 号
人 口 ・ 世 帯 数 (平成26年1月1日現在)	169,520人 76,188世帯	126,951人 56,187世帯	155,673人 64,875世帯
敷 地 面 積	3,403.39㎡	1,968.00㎡	5,713.38㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 6 階建	鉄筋コンクリート造 3 階建	鉄筋コンクリート造 5 階建・地下 1 階
延 床 面 積	3,116.32㎡	2,428.32㎡	10,464.00㎡
開 設 年 月 日	昭和49年 4 月 1 日	昭和53年 4 月 10 日	平成 6 年 10 月 24 日
改 修 年 月 日	平成 8 年 10 月 1 日	平成10年 11 月 1 日	
建 設 費	改修 837,683千円 当初 195,695千円	改修 767,970千円 当初 311,330千円	5,517,792千円

8 金沢健康プラザ大手町

区 分	東 館	西 館
所 在 地	大手町3番21号	大手町3番23号
開 設 年 月 日	平成17年11月27日	昭和57年5月26日
敷 地 面 積	824.26㎡	1,158.71㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 4 階建・地下 1 階	鉄筋コンクリート造 4 階建・地下 1 階
延 床 面 積	1,752.00㎡	2,515.663㎡
建 設 費	改修費 219,529千円	建設総事業費 698,000千円 (初度調弁費 139,667千円を含む)
施 設 内 容	(東 館) 1 階 情報ルーム、健康スタジオ 1、健康スタジオ 2、スタッフルーム 2 階 (公社) 金沢市医師会 3 階 第 1 研修室、第 2 研修室、健康相談室 1、健康相談室 2 4 階 大研修室 (西 館) 1 階 夜間急病診療所 (毎夜間 午後7時～午後11時) 2 階 (公財) 金沢総合健康センター事務室、金沢・訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所、健康教育ホール 3 階 カウンセル室、学校環境衛生室、耳鼻科室、眼科室他 4 階 第 3 研修室、第 4 研修室、栄養研修室	
開 館 時 間	午前 9 時～午後 5 時	午前 8 時 3 0 分～午後 5 時
休 館 日	祝日、年末年始 (12/29～1/3) (夜間急病診療所は年中無休)	
平 成 26 年 度	夜間急病診療所受診者数 6,071 人 東館来館者数 29,266 人	
利 用 状 況 等	西館来館者数 (夜間急病診療所受診者数を除く) 12,137 人	
管 理 運 営	公益財団法人 金沢総合健康センター	

9 食生活改善

地域住民の食生活改善を図ることを目的として、妊産婦、乳幼児、学童、青年、成人、高齢者、障害者等生涯を通じての健康づくりのため、食事や栄養に関する指導や相談に応じている。

さらに特定給食施設の栄養・調理担当者等に対して、適切な指導を行うことにより、利用者の健康増進に努めている。

(1) 一般栄養指導

区 分		総 数	妊産婦	乳幼児	親 子	学 童	青 年	成 人	高齢者
個別指導延人数		15,608	534	13,646	0	2	9	827	590
集 団 指 導	回 数	285	20	140	10	3	8	79	25
	延人数	8,398	526	4,845	187	125	276	1,771	668

(2) 国民健康・栄養調査

区 分	平 成 24 年	平 成 25 年	平 成 26 年
指定調査地区	4 地 区 90世帯 212人	2 地 区 16世帯 30人	1 地 区 5世帯 12人

(3) 特定給食施設に対する指導

区 分		総 数	栄 養 士	調 理 師 等
個別指導延施設数		134		
集 団 指 導	実施回数	3	1	2
	延施設数	173	55	118

(4) 食生活改善推進員育成事業

区 分	推進員養成講座	推進員による地区活動
回 数	1 回 (5日コース)	1,631
人 数	11 人	7,119

10 医 療 施 設 等

病院、診療所、助産所、施術所、歯科技工所、衛生検査所に関する許可、届出事務のほか、医療施設等の適正な管理を通じて安全な医療の提供を確保することを目的に病院、診療所及び衛生検査所等に、立入検査をおこなっている。

医療施設等の立入検査の状況

施 設 名	施 設 数	立入検査件数
病 院	44	44
診 療 所（一 般）	414（有床診療所37）	28
診 療 所（歯 科）	227	8
助 産 所	15	0
衛 生 検 査 所	11	6
施術所（鍼灸、マッサージ）	266	5
施 術 所（柔 道 整 復）	186	2
歯 科 技 工 所	60	0

11 感 染 症 予 防

海外や国内における感染症の発生動向等を把握し、感染症の発生及びまん延防止を図っている。

(1) 一類・二類・三類感染症発生状況

（単位：人）

分 類	病 名	平成25年	平成26年
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、痘そう	—	—
二類感染症	結核	71	73
	急性灰白髄炎	—	—
	ジフテリア	—	—
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	—	—
	鳥インフルエンザ（H5N1）	—	—
三類感染症	コレラ	—	—
	細菌性赤痢	1	—
	腸管出血性大腸菌感染症	25	17

(2) エイズ・クラミジア抗体検査・相談

区 分	相 談 件 数	H I V抗体検査	クラミジア抗体検査
平成26年度	8 6 6	6 4 7	3 1 2

(3) 性感染症予防講座

高校、専門学校等に出向いて性感染症予防に関する健康教育を実施している。

区 分	学 校 数	参 加 者 数
平 成 2 6 年 度	4校	882 人

12 結核対策

ア 概 要

結核の発生の予防と早期発見に努め、まん延防止を図っている。平成26年は、新登録者の7割が70歳以上の高齢者であることから高齢者対策が重要となっている。

イ 結核登録者の状況

区 分	年末時 現在 登録者数	新登録 患者数 ※含まず	罹 患 率 (人口10万対)	有 病 率 (人口10万対)	喀痰塗抹 陽性者数(人) (新登録者再掲)	喀痰塗抹陽性者 罹患率 (人口10万対)	潜在性結 核感染症 ※(別掲)
平成22年	128	67	14.6	9.4	19	4.1	9
平成23年	137	66	14.3	11.9	23	5.0	24
平成24年	147	71	15.3	11.0	28	6.0	19
平成25年	144	55	11.9	7.1	17	3.7	16
平成26年	137	55	11.8	7.3	15	3.2	18

13 狂 犬 病 対 策

犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、野犬の捕獲など犬による危害防止に努めている。また、飼育を希望する人に譲渡を行っている。

ア 登 録 頭 数 17,837頭

イ 抑留犬数等

抑 留 犬 数			処 分 数			
捕 獲	引き取り	計	返 還	譲 渡	処 分	計
30	7	37頭	26	11	2	39頭

※抑留犬数と処分数の計の差は、返還等の処分の次年度への持越しのため

Ⅱ 環 境 衛 生

1 環 境 衛 生 業 務

理・美容所、クリーニング所などの環境衛生関係施設の許可・確認、届出事務のほか、監視指導を行っている。

ア 環境衛生関係営業施設と監視指導状況

施設の 種類 区分	総 数	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	興 行 場	旅 館 業	公 衆 浴 場	特 定 建 築 物	遊 泳 プ ール	飲料水施設		温 泉 利 用 施 設	動 物 飼 養	収 容 施 設 等	動 物 取 扱 業
										簡 易 専 用 水 道	専 用 水 道				
施 設 数	3,206	487	1,020	429	16	165	98	245	19	493	44	66	24	100	
監 視 指 導 延 件 数	689	50	128	116	6	70	66	18	20	32	26	44	25	88	

イ 苦情処理件数

施設の不衛生など26件あった。

2 食 品 衛 生 業 務

飲食店、給食施設、食品の製造・販売業などの食品関連施設については、許可、届出事務のほか、毎年、「食品衛生監視指導計画」を策定し、食中毒の防止にむけて、監視指導や食品の収去検査を行っている。

ア 食品衛生関係営業施設と監視指導状況（許可を要する施設）

施設の 種類 区分	総 数	飲 食 店	菓 子 製 造 業	魚 介 類 販 売 業	魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	喫 茶 店 営 業	乳 類 販 売 業	食 肉 販 売 業	豆 腐 製 造 業	そ う ざ い 製 造 業	そ の 他
施 設 数	10,993	6,270	791	455	15	1,367	1,046	496	28	172	353
監 視 指 導 延 件 数	6,911	2,465	626	1,207	33	294	345	1,214	43	184	500

イ 許可を要しない施設の監視指導延数 4,980件(3,399施設)

ウ 食品等の収去検査

検体の種類	総 数	魚 介 類 及びその 加 工 品	肉 卵 類 及びその 加 工 品	穀 類 及びその 加 工 品	野菜類・ 果物及び その加工 品	乳及び乳 製品・アイス クリーム類等	菓 子 類	その他の 食 品 等
検体数	640	244	20	20	137	8	41	170

エ 食品衛生関係苦情処理相談件数

総 数	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	カビ発 生	腐 敗 変 敗	食品取扱施 設の苦情	表 示	有症苦情	その他
115	4	15	4	1	14	7	36	34

オ 行政処分は、営業停止1件を含む15件であった。

カ 食中毒発生件数は、1件、患者数は34人であった。

3 薬 事 業 務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医薬品販売業の施設の許可及び監視を行い、医薬品等の適正広告の監視指導、無許可薬品の排除、不正表示品の排除を行っている。

ア 薬事関係営業施設と監視指導状況

区分 \ 施設の種類の	薬 局	特例販売業	店舗販売業
施 設 数	213	1	120
監 視 指 導 延 件 数	95	0	43

イ 違反件数 48件

4 毒物劇物業務

毒物及び劇物取締法に基づき、販売業等の施設の届出事務、監視指導を実施している。

ア 毒物劇物関係営業施設と監視指導状況

施設の種類	一般販売業	農薬品目販売業	特定品目販売業	電気めつき業	金属熱処理業	毒物劇物運送事業	しろあり防除事業	計
施設数	309	29	8	7	0	1	0	354
監視指導延件数	45	13	1	0	0	0	0	59

イ 違反件数 10件

5 食肉衛生検査業務

と畜場法に基づき、食肉の安全を図るため、と畜検査を実施している。

所在地 金沢市才田町戊370-2

と畜検査頭数

畜種	牛	こうし	馬	豚	めん羊・山羊	合計
頭数	6,519	12	0	50,194	0	56,725

牛海綿状脳症スクリーニング検査頭数

平成25年7月1日より石川県金沢食肉流通センターでと畜され、生後48ヶ月齢を超える牛を対象にスクリーニング検査を実施している。

検査頭数	陰性数
1,673	1,673

牛肉の放射性物質検査結果

平成23年8月17日より、石川県金沢食肉流通センターでと畜された牛について放射性セシウムの検査を実施している。

検査頭数	異常なし(頭)
2,824	2,824

化 製 場 等 営業施設数及び許可・確認・廃止監視指導

区 分 \ 施設の種類	総 数	化 製 場	死亡獣畜取扱場	畜舎・家きん舎
施 設 数	26	3	1	22
許可・確認 届出・件数	2	0	0	2
廃 止 件 数	1	0	0	1
監 視 件 数	39	10	6	23

畜鶏舎等の苦情処理件数

畜鶏舎の不潔・悪臭
0

Ⅲ 医 療 保 険

国民健康保険

1 制度のあらまし

(1) 被保険者の状況

年度	国 保 該 当		全市に対する加入率	
	世帯数	被保険者数	世 帯	被保険者
24	65,231世帯	108,764人	33.41%	24.15%
25	64,669	106,871	32.77	23.68
26	64,057	104,176	32.06	23.02

(2) 保険料

ア 賦課方法

賦課方式 旧ただし書き方式（平成25年度～）

- ・保険料の納付義務者は世帯主
- ・世帯内の国保加入者全員の所得割、平等割、均等割で算定する。

年 度			25	26	27
料 率 (年 額)	所得割	医療分	8.82%	8.82%	8.82%
		支援分	2.21%	2.21%	2.21%
		介護分	3.28%	3.28%	3.28%
	平等割	医療分	24,000円※	24,000円※	24,000円※
		支援分	9,120円※	9,120円※	9,120円※
		介護分	7,320円	7,320円	7,320円
	均等割	医療分	24,000円	24,000円	24,000円
		支援分	9,480円	9,480円	9,480円
		介護分	11,520円	11,520円	11,520円
賦課限度額		医療分	510,000円	510,000円	510,000円
		支援分	140,000円	160,000円	160,000円
		介護分	120,000円	140,000円	140,000円
賦課期日			4 月 1 日		
納 期			毎月末		
納付回数			12 回（普通徴収） 平成20年10月より年金天引き（特別徴収）開始		

※ 特定世帯については医療分12,000円、支援分4,560円（平成27年度における額）

特定世帯とは、同一世帯にいる国保の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、被保険者が1人になる世帯（5年間）

イ 平均保険料調定額（現年度分）

（単位：円）

年 度		24	25	26（見込）
医療分	1世帯当たり	110,113	111,140	113,793
	1人当たり	65,856	66,990	69,472
支援分	1世帯当たり	34,180	34,492	35,407
	1人当たり	20,443	20,790	21,616
介護分	1世帯当たり	33,032	35,139	37,816
	1人当たり	28,120	28,574	31,121

ウ 収納状況（現年度分）

（単位：千円）

年 度		24	25	26（見込）
医療分	調定額	7,218,892	7,244,455	7,362,615
	収納額	6,385,317	6,534,348	6,711,003
	収納率	88.45%	90.20%	91.15%
支援分	調定額	2,240,839	2,248,274	2,290,887
	収納額	1,984,163	2,019,892	2,084,637
	収納率	88.55%	89.84%	91.00%
介護分	調定額	1,101,763	1,066,480	1,084,149
	収納額	944,174	922,205	951,259
	収納率	85.70%	86.47%	87.74%
全体分	調定額	10,561,492	10,559,209	10,737,651
	収納額	9,313,654	9,476,446	9,746,899
	収納率	88.19%	89.75%	90.77%

エ 保険料の納付方法

普通徴収（納付組合、納付書または口座振替）、特別徴収（年金天引き）により納付。

・ 保険料納付組合（平成27年4月1日現在 102組合）

納付組合は地域住民の自主的な組織で、おおむね町内会を単位として組織され、規約により運営されている。納付奨励金は予算の範囲内で決定する。

平成26年度

種 類	交 付 率 等
納 期 限 内 の 納 付	納付額の1.57%相当額＋件数1件につき50円
納期限後 翌月にわたる納付	納付額の0.60%相当額＋件数1件につき50円
納 付 奨 励 金 支 払 額	3,201千円

オ 保険料の減額、減免

前年中の所得が、条例で定める所得基準を下回る世帯については、保険料（平等割額と均等割額）を減額する。

～平成26年度

減額対象所得※の基準額	減額割合
33万円	7割
33万円＋（24万5千円×世帯主を除く国保被保険者数 及び特定同一世帯所属者の数）	5割
33万円＋（35万円×国保被保険者数 及び特定同一世帯所属者の数）	2割

平成27年度～

減額対象所得※の基準額	減額割合
33万円	7割
33万円＋（26万円×国保被保険者数 及び特定同一世帯所属者の数）	5割
33万円＋（47万円×国保被保険者数 及び特定同一世帯所属者の数）	2割

※65歳以上で公的年金を受給している方は、年金所得から15万円を引く

また、災害等により、保険料を納めることが困難なときは、申請により保険料を減免する制度がある。

2 保険給付

（１） 給付内容

ア 医療機関での窓口負担

年齢区分	負担割合
義務教育就学前	2割
義務教育就学から69歳まで	3割
70歳以上 （一定以上所得者）	1～2割※ （3割）

※平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方は2割

イ 高額療養費

医療機関に支払った1ヶ月の窓口負担が一定額（自己負担限度額）を超えた場合、申請により超えた分を高額療養費として払い戻す。

① 70歳未満

所得区分	自己負担限度額（月額）
旧ただし書き所得※ 901万円超	252,600円＋（かかった医療費－842,000円）×0.01
旧ただし書き所得 600万円～901万円以下	167,400円＋（かかった医療費－558,000円）×0.01
旧ただし書き所得 210万円～600万円以下	80,100円＋（かかった医療費－267,000円）×0.01
旧ただし書き所得 210万円以下	57,600円
住民税非課税	35,400円

※旧ただし書き所得とは、総所得金額等から33万円の基礎控除を差し引いた金額

② 70歳～74歳

所得区分		自己負担限度額（月額）	
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
一定以上所得者		44,400円	80,100円＋（かかった医療費－267,000円）×0.01
一 般		12,000円	44,400円
住民税 非課税	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

ウ 保険給付（一般＋退職）

（単位：千円）

年 度	24	25	26（見込）
療 養 給 付 費	28,620,874	29,022,895	28,944,428
療 養 費	399,387	367,032	367,867
高 額 療 養 費	3,922,388	3,994,798	4,022,558
出産育児一時金	183,711	182,283	154,878
葬 祭 費	29,250	29,800	31,550

エ 医療費諸率（一般＋退職）

年 度	受診率（％）	1件あたり日数 （日）	1日あたり費用額 （円）	1人あたり費用額 （円）
24	980.68	2.27	13,242	294,465
25	999.38	2.23	13,439	299,548
26（見込）	1005.19	2.20	13,744	303,454

(2) 老人保健拠出金

年度	24	25	26（見込）
老人保健医療費拠出金	244千円	215千円	201千円

3 国民健康保険運営協議会（昭和29年10月1日設立）

国保事業の運営に関する重要事項を審議するため、市長の諮問機関として設置されている。委員数14人で任期は2年。

《委員構成》

ア 被保険者を代表する委員	4人
イ 保険医または保険薬剤師を代表する委員	4人
ウ 公益を代表する委員	4人
エ 被用者保険等保険者を代表する委員	2人

4 保健事業

(1) 医療費通知（昭和56年2月20日開始）

被保険者に健康に対する意識を深めさせ、ひいては国保事業の健全な運営に資するため年間6回2ヶ月分ごとの医療費について、受診した世帯に通知する。

通知内容 診療年月、診療者氏名、区分、日数、医療費総額、医療機関名

通知時期

診療月	1・2月	3・4月	5・6月	7・8月	9・10月	11・12月
通知月	5月	7月	9月	11月	1月	3月

(2) 脳ドック受診料助成事業（平成8年4月1日開始）

脳疾患の予防及び早期発見、早期治療を目的とし、脳ドックの受診料を助成する。

対象者 300人

45～74歳の保険料完納の被保険者で、過去5年以上当助成制度を利用していない者（申込者多数の場合は抽選）

助成額 検査費用41,000円のうち28,700円（7割相当額）

年度	24	25	26
申込者	326人	372人	414人
受診者	300人	300人	300人

5 特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）であり、40～74歳の金沢市国民健康保険加入者を対象としている。

年 度		25	26（見込）
特定健康診査	対象者	72,022人	72,101人
	受診者	25,711人	25,993人
	受診率	35.7%	36.1%
特定保健指導	対象者	2,690人	2,799人
	利用者	588人	941人
	利用率	21.9%	33.6%

後期高齢者医療制度

1 制度のあらまし

運 営 主 体	石川県後期高齢者医療広域連合（各都道府県毎に設置）
対 象 者	75歳以上の方（一定の障害のある方は65歳以上）
保 険 料	①所得割額：被保険者の基礎控除後の総所得金額等×所得割率 ②均等割額
保険料の納付方法	原則として特別徴収（年金天引き） ただし、次の①～③のいずれかに該当する方を除く ①年金額が年額18万円未満の方 ②介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える方 ③口座振替による納付を申し出た方
利 用 者 負 担	1割負担（現役並み所得がある方は3割負担）

2 保険料

平成24年度・25年度の保険料（原則2年ごとの改定）

所得割率	9.33%
均等割額	47,520円

賦課限度額：55万円

平成26年度・27年度の保険料（原則２年ごとの改定）

所得割率	9.33%
均等割額	47,520円

賦課限度額：57万円

- ・ 保険料は石川県後期高齢者医療広域連合が設定
- ・ 保険料の徴収は市町村

3 保険料の減額

ア 前年中の所得が、条例で定める所得基準を下回る世帯については、保険料（均等割額）を減額する。

～平成26年度

減額対象所得（※１）の基準額	減額
33万円	7割（※２）
上記 7割減額世帯において被保険者全員が年金収入80万円以下 （その他の所得がない）	9割
33万円＋（24万5千円×被保険者数）	5割
33万円＋（45万円×被保険者数）	2割

平成27年度～

減額対象所得（※１）の基準額	減額
33万円	7割（※２）
上記 7割減額世帯において被保険者全員が年金収入80万円以下 （その他の所得がない）	9割
33万円＋（26万円×被保険者数）	5割
33万円＋（47万円×被保険者数）	2割

※１ 65歳以上で公的年金を受給している方は、年金所得から15万円を引く

※２ 平成26年度及び平成27年度においては7割 → 8.5割となる

イ 所得割を負担される方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額が一律5割減額となる。

ウ 被用者保険（健康保険・共済組合等）の被保険者の被扶養者であった方は、均等割額が9割減額し所得割額が無料となる。

第13 社会福祉関係諸施設、機関等

1 施設の状況

(平成27年4月現在)

施設	県立	市立	その他	計
保育所	1カ所	13カ所	85カ所	99カ所
認定こども園			13	13
母子生活支援施設			1	1
児童クラブ			84	84
障害福祉サービス事業所 及び 障害者支援施設			87	87
相談支援事業所			37	37
地域活動支援センター			15	15
障害児通所施設		1	16	17
障害児入所施設			6	6
乳児院			1	1
児童養護施設			4	4
児童家庭支援センター			1	1
老人ホーム等			9	9
老人福祉センター等	1	6		7
救護施設			2	2
善隣館			12	12
児童館	1	31		32

2 機関および団体一覧表

(平成27年4月現在)

名称	会員数	所在地	電話番号	代表者
金沢市母子寡婦福祉連合会	300人	三社町1-44 県女性センター	224-3417	近藤 良子
金沢市遺族連合会	1,400	石引4丁目18-1	223-7655	小林 茂隆
金沢市社会福祉協議会		高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館	231-3571	米林 憲英
金沢市福祉サービス公社		芳斉2丁目3-28	260-0071	澤田 博 (理事長)
金沢市老人連合会		彦三町1丁目15-5 金沢市中央公民館彦三館	262-4600	乙村 董
金沢手をつなぐ親の会	750	高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館	261-7840	寺田外喜男
金沢市身体障害者団体連合会	1,200	高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館	262-6660	上地 成佳
石川県肢体不自由児協会 金沢支部	150	本多町3丁目1-10 県社会福祉会館	224-6126	永井 一郎 (支部長)
日赤石川県支部金沢市地区 (62分区)		広坂1丁目1-1 市福祉総務課	220-2278	山野 之義 (地区長)
金沢市児童クラブ協議会	84クラブ	広坂1丁目1-1 市こども政策推進課	220-2299	吉田 昭生
石川県児童養護協議会	11施設	本多町3丁目1-10 県社会福祉会館	224-1211	松尾 茂樹
金沢保護区保護司会	200	西念3丁目4-1 金沢駅西合同庁舎	222-6237	中川 悦子
社会を明るくする運動 金沢市実施委員会		西念3丁目4-1 金沢駅西合同庁舎	222-6237	山野 之義 (委員長)
金沢市民生委員推薦会		広坂1丁目1-1 市福祉総務課	220-2278	真砂 良則
金沢市児童館連絡協議会	31館	小坂町西8-11 城北児童会館	251-0444	櫻井 伸一
金沢市介護サービス事業者連絡会	223法人	高岡町7番25号 金沢市松ヶ枝福祉館	231-3571	松原 三郎
金沢市善隣館協議会	11法人	小将町8番23号 第三善隣館内	221-0962	川端 眞美

3 社会福祉施設一覧表

(平成27年4月現在)

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
老人福祉施設	養 護 老 人 ホ ー ム 向 陽 苑 崎 浦	社福	120	鉄筋コンクリート造 2 階建	三口新町1丁目 8-1	古田 秀一	263-7101	昭16. 1. 1
	養 護 老 人 ホ ー ム 向 陽 苑 木 曳 野	〃	120	鉄骨造 4 階建	木曳野4丁目114	古田 秀一	268-6541	平24. 4. 1
	軽 費 老 人 ホ ー ム ケアハウスあいびす	社福	150	鉄筋コンクリート造 7 階建	北塚町西440	北本 廣吉	240-3366	平 3. 10. 1
	軽 費 老 人 ホ ー ム ケアハウス千木の里	〃	150	鉄骨耐火造 8 階建	千木町ホ4-1	橋本 猛彦	257-9300	平 8. 2. 1
	軽費老人ホームケアハウスシニアマインド21	〃	75	鉄骨造 8 階建	山科町午40-1	池田 商洋	241-1177	平16. 5. 23
	金沢春日ケアハウス	医法	110	鉄骨造 7 階建	元菊町20-1	北中 勇	262-3385	平 19. 4. 13
	ファミリーケア城南	社福	72	鉄骨造4階建	城南1丁目21-21	新谷 喜蔵	232-8221	平19. 10. 1
	ケアハウスゆりの里	〃	80	鉄骨造6階建	木曳野3丁目292	松本 慎也	266-1234	平24. 4. 1
	ケアハウス朱鷺の苑やわらぎ	〃	50	鉄骨造12階建	本町1丁目6-1	北本 廣吉	223-1121	平25. 4. 1
	金 沢 市 老 人 福 祉 セ ン タ ー 万 寿 苑	市立	250	鉄筋コンクリート造 3 階建	大桑町ヤ1-4	薄ヶ谷政雄	244-6745	昭48. 7. 17
	金 沢 市 老 人 福 祉 セ ン タ ー 松 寿 荘	〃	250	〃	金石北3丁目 3-33	竹内 由次	268-6757	昭53. 4. 1
	金 沢 市 老 人 福 祉 セ ン タ ー 鶴 寿 園	〃	250	〃	額谷町ヌ 1	水出 喜博	298-9355	昭59. 4. 11
	金沢市老人福祉センター万寿苑分館 十一屋生きがい交流館	〃	-	鉄筋コンクリート造 2 階建	十一屋4-34	-	241-5958	平27. 10. 1 (予定).
	金 沢 市 小 立 野 老人福祉センター		70	鉄筋コンクリート造 3 階建	小立野4丁目 7-51	吉田 昭生	264-0004	昭54. 4. 1
	金 沢 市 栗 崎 老人福祉センター		70	鉄筋コンクリート造 2 階建	栗崎1丁目3	諸江 修	238-2632	昭55. 4. 1
	石 川 県 長 寿 生きがいセンター	県立	60	〃	八田町東1025	谷本 正憲	258-3135	昭57. 12. 16
救 護 施 設	三 陽 ホ ー ム	社福	100	鉄筋コンクリート造 3 階建	三口新町1丁目 8-1	古田 秀一	263-7101	昭16. 1.
	三谷の里ときわ苑	〃	150	鉄筋コンクリート造 2 階建	高坂町ト1	片岡 正子	257-4946	昭 6. 2.
点字出版施設	石川県視覚障害者 情報文化センター	社福	-	鉄筋コンクリート造 4 階建	芳斉1丁目 15-26	米島 芳文	222-8781	昭57. 4. 1
点 字 図 書 館	石川県視覚障害者 情報文化センター	〃	-	〃	〃	〃	222-8781	昭47. 4. 1

4 児童福祉施設一覧表

○ 保 育 所

番号	保育所名	定員	経営	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	認可年月日
1	中 村 町	95	市立	鉄筋コンクリート造 2 階建	中村町15ー7	滝 郁子	241ー3437	昭27. 6. 1
2	三 馬	135	〃	〃	久安6丁目83	温井 栄子	247ー0010	45. 4. 1
3	光 が 丘	132	〃	〃	光が丘2丁目104	平嶋由紀子	298ー1153	50. 4. 1
4	八 日 市	120	〃	〃	八日市2丁目465	中島 道子	242ー0411	27. 9. 1
5	矢 木	100	〃	〃	矢木1丁目40	延命ゆき子	249ー2518	29. 9. 1
6	金 石	98	〃	鉄筋コンクリート造平屋建	金石北3丁目3ー38	米村真理子	267ー0779	23. 11. 1
7	八 田	106	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	八田町東572	北本 紀子	258ー0333	47. 10. 1
8	花 園	70	〃	鉄筋コンクリート造平屋建	岸川町に46	澤田 慶子	258ー0158	30. 7. 1
9	森 山	105	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	元町1丁目7ー7	和田真喜子	252ー0448	28. 12. 1
10	双 葉	81	〃	〃	吉原町ヨ1	新蔵さとみ	258ー0332	28. 3. 1
11	葉 師 谷	79	〃	〃	堅田町丙86ー3	堅田光彩恵	258ー0721	27. 3. 31
12	宮 野	40	〃	〃	宮野町ホ79	高木 智美	257ー5404	34. 10. 1
13	大 桑	50	〃	〃	大桑町平42ー48	生垣 裕美	247ー4630	54. 4. 1
14	泉	90	県立	〃	泉1丁目3ー63	山崎小百合	242ー5880	44. 2. 1

1	湯 涌	20	社福	鉄筋コンクリート造 3 階建	湯涌荒屋町23	山本 正直	235ー1258	昭57. 4. 1
2	末	60	〃	鉄筋コンクリート造平屋建	末町21ー22	石野宇四造	229ー0033	29. 4. 1
3	み ず ほ	20	〃	〃	二俣町ハ5ー1	古 登	236ー1044	60. 4. 1
4	広 岡	130	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	広岡2丁目8ー26	水橋 恵子	261ー3759	51. 10. 1
5	双 葉	90	〃	〃	香林坊2丁目5ー24	側垣 二也	231ー3456	52. 4. 1
6	聖 霊	120	〃	〃	長町1丁目5ー30	湯沢 昌子	263ー5906	23. 11. 1
7	長 土 堀	90	〃	鉄 骨 造 3 階 建	長町3丁目11ー17	加藤 政弘	264ー1900	23. 7. 1
8	ま こ と	60	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	尾張町2丁目16ー86	北村 修吉	231ー5474	25. 7. 1
9	石川県済生会	90	〃	鉄筋コンクリート造 3 階建	本町1丁目2ー16	西口 寿一	233ー1649	46. 1. 1
10	愛 育	69	〃	〃	小将町8ー23	川端 眞美	221ー0984	23. 11. 1
11	さ く ら	100	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	桜町8ー17	三好 保夫	231ー4045	23. 7. 1
12	聖ヨハネ乳児	40	〃	鉄 骨 造 平 屋 建	石引4丁目3ー1	側垣 二也	264ー2006	45. 11. 1
13	梅 光	120	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	石引4丁目6ー1	黒田 晴康	222ー2405	23. 11. 1
14	上 野	90	〃	〃	小立野1丁目15ー23	桑野 修三	262ー1001	43. 4. 1
15	小立野善隣館	90	〃	〃	小立野5丁目1ー5	吉田 昭生	261ー2755	23. 7. 1
16	わ く な み	100	〃	〃	涌波2丁目7ー35	桑野 修三	264ー1419	46. 4. 1
17	あ ゆ み	60	〃	〃	笠舞3丁目8ー41	野間 成之	262ー5016	37. 10. 1
18	永 井 善 隣 館	70	〃	〃	菊川2丁目8ー13	新井 外司	231ー3429	23. 11. 1
19	つくしんぼ	60	〃	〃	宝町13ー1	飯田 克平	222ー0277	50. 1. 1
20	野 町	60	〃	〃	野町3丁目24ー32	道林 信郎	244ー6458	48. 4. 1
21	第一善隣館	70	〃	〃	野町3丁目1ー15	小竹 弘文	241ー4030	23. 7. 1
22	子 供 の 家	60	〃	〃	若草町5ー32	宮江 伸一	241ー0104	28. 2. 18
23	みどりが丘	110	〃	〃	緑が丘19ー8	佐子田繁夫	241ー1574	48. 4. 1
24	の ぞ み	60	〃	〃	若草町22ー1	西村 寛	241ー0078	51. 11. 1
25	す み れ	50	〃	〃	寺町4丁目1ー2	福井 清周	241ー1932	54. 4. 1
26	平 和	90	〃	〃	平和町2丁目6ー6	山田 一二	241ー2539	23. 11. 1
27	め ぐ み	90	〃	〃	平和町2丁目4ー5	丘村 義人	241ー0580	23. 11. 1
28	富 樫 中 央	117	〃	〃	山科1丁目7ー5	村山 春樹	241ー6456	44. 10. 1
29	ひ ば り	90	〃	〃	額新町2丁目124	源 学	298ー7611	43. 4. 1
30	額 小 鳩	210	〃	〃	三十町町乙156	前田 武司	298ー5253	48. 4. 1
31	ひ ま わ り	90	〃	鉄 骨 造 3 階 建	横川3丁目33	古川 敏彦	247ー2103	〃
32	神 田	100	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	神田1丁目14ー10	供田悠紀子	244ー0680	50. 4. 1
33	弥 生 乳 児	20	〃	〃	泉1丁目2ー3	四位例 靖	244ー2266	〃
34	伏 見 台	160	〃	〃	窪4丁目511	近藤 二郎	243ー6745	〃

番号	保育所名	定員	経営	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	認可年月日
35	泉 ガ 丘	120	社福	鉄筋コンクリート造 2 階建	富樫2丁目5-35	竹澤 敦子	247-4150	昭51. 4. 1
36	額 小 鳩 第 二	120	〃	〃	三十苅町乙154	前田 武司	298-5216	〃
37	米 丸	120	〃	〃	東力町ニ157-3	酒井 光夫	291-1174	24. 6. 1
38	し ら ゆ り	110	〃	〃	西金沢3丁目508	竹山 雅万	249-3620	44. 2. 1
39	安 原	230	〃	〃	下安原町東1521-1	松崎 敏雄	249-2548	39. 4. 1
40	ミ ド リ	90	〃	鉄 骨 造 2 階 建	南塚町233	塚野 良平	249-6339	49. 4. 1
41	ミドリ 第 二	90	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	みどり3丁目23-2	〃	249-5524	51. 4. 1
42	く る み	145	〃	〃	入江3丁目215	吉田 一郎	291-2717	〃
43	正 美	305	〃	鉄筋コンクリート造 3 階建	二口町イ30	中田津夜子	261-8815	36. 10. 1
44	み な と	160	〃	鉄 骨 造 2 階 建	寺中町リ10	横山 初夫	268-2743	46. 11. 1
45	み な と 第 2	120	〃	〃	木曳野2丁目126	〃	266-1711	平18. 3. 31
46	大 野 町	90	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	大野町4丁目甲18-11	紺田 健司	267-0136	昭23. 11. 1
47	か も め	70	〃	〃	栗崎町タ1-1	本島 幹兒	238-2061	23. 7. 1
48	栗 崎	180	〃	〃	栗崎町1丁目4	遠田 敬	238-3720	〃
49	く ら 月	130	〃	〃	南新保町口126-1	徳田 耕一	237-6756	54. 4. 1
50	双葉町子供の家	100	〃	〃	駅西新町1丁目30-9	勝田 徹	262-9012	44. 4. 1
51	あ け ぼ の	90	〃	〃	戸水1丁目12	北川聖四郎	237-7036	52. 4. 1
52	西 念	130	〃	〃	西念3丁目7-21	六角 正子	265-6116	47. 4. 1
53	北 安 江	160	〃	鉄 骨 造 2 階 建	北安江3丁目12-22	澤飯 英樹	231-1400	23. 11. 1
54	ニ コ ニ コ	230	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	松村2丁目20	金原 博	268-4120	49. 4. 1
55	弓 取	150	〃	鉄 骨 造 2 階 建	三口町火236	澤飯 英樹	237-7800	50. 4. 1
56	松 寺	160	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	松寺町丑47	宮本 與吉	238-1414	36. 10. 1
57	ま ど か	80	〃	〃	南森本町ヌ139	藤原 昭江	258-0758	24. 7. 1
58	千 坂	140	〃	〃	疋田町ハ302	北川 雅一	258-1321	41. 11. 1
59	み ず き	160	〃	鉄 骨 造 2 階 建	みずき4丁目1	古田 秀一	258-2120	平17. 3. 31
60	馬 場	70	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	東山3丁目29-22	綿谷 小作	252-1414	昭45. 4. 1
61	浅 野	95	〃	〃	京町3-43	東野 秀一	252-1550	26. 3. 20
62	光	155	〃	〃	神宮寺1丁目11-15	川辺 清光	252-9750	47. 4. 1
63	小 金	60	〃	〃	小坂町ケ120-4	八田清一郎	252-6800	25. 9. 1
64	山 王	138	〃	〃	山王町2丁目85	北川 雅一	252-0135	48. 4. 1
65	か み や ち	160	〃	〃	神谷内町へ29	〃	251-1250	50. 4. 1
66	未来のひろば	140	〃	鉄 骨 造 2 階 建	田上の里2丁目220	米沢 寛	261-4522	46. 1. 1
67	西 泉	130	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	西泉5丁目103	山田 昇	243-3420	52. 4. 1
68	め ば え	120	〃	〃	八日市3丁目229	黒田 誠一	249-8266	〃
69	か さ ま い	90	〃	〃	笠舞2丁目27-20	木村 潔	222-5915	〃
70	犀 川	60	〃	〃	末町16-30	高村 佳伸	229-1681	〃
71	旭 町	130	〃	鉄筋コンクリート造平屋建	旭町2丁目13-1	竹山 雅万	222-5647	〃
72	わ ら べ	300	〃	鉄筋コンクリート造 2 階建	畝田東4丁目1164	畝田 昭夫	268-6737	53. 4. 1
73	米丸わかたけ	110	〃	〃	高畠1丁目381	朝倉 忍	291-5574	53. 4. 1
74	あ か し あ	120	〃	〃	栗崎町3丁目243-1	下澤 広伸	238-1100	〃
75	こ ま ど り	130	〃	〃	上荒屋6丁目428	荒納 壽一	249-8511	〃
76	お し の	130	〃	〃	押野2丁目525	島田 恵子	242-6660	〃
77	か た つ	60	〃	〃	須崎町ト49	上野 孝	238-5705	〃
78	大 徳	150	〃	〃	畝田中1丁目97	浅香 順子	267-0961	〃
79	あ お ば	120	〃	〃	豊徳町195	中川 利雄	240-0050	54. 4. 1
80	田 上	130	〃	〃	田上本町4丁目151	岡島 平吉	262-4014	〃
81	額 扇 台	80	〃	〃	馬替2丁目204-1	中野 吉富	298-8181	〃
82	ま ど か 第 2	120	〃	〃	弥勒町カ112	藤原 昭江	257-1260	〃
83	東 浅 川	60	〃	〃	袋板屋町西29	水野 勝栄	229-2030	55. 4. 1
84	野 町 夜 間	40	〃	〃	野町3丁目24-32	道林 信郎	244-6458	63. 7. 1
85	双 葉 第 二	30	〃	〃	香林坊2丁目5-24	側垣 二也	231-3456	平12. 4. 1

○ 認定こども園

番号	認定こども園名	定員	経営	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	認可年月日
1	さ い び 園	63	社福	鉄筋コンクリート造2階建	長土堀1丁目2-9	新村美智子	231-5460	昭43.12. 1
2	ひょうたん保育園	76	〃	〃	瓢箪町8-22	高柳 八朗	221-6611	23. 7. 1
3	みやこのもりこども園	115	〃	〃	材木町13-40	三好 保夫	221-6588	25. 6. 1
4	むつみえんふれんどはうす	70	〃	〃	石引2丁目4-23	木村 康治	221-5206	25. 7. 1
5	末 広 保 育 園	110	〃	〃	三口新町3丁目19-10	高桑 三郎	222-0129	50. 4. 1
6	龍雲寺学園・パウデア学舎	99	〃	〃	寺町5丁目12-40	木村 昭仁	243-8008	25. 7. 1
7	泉 の 台 幼 稚 舎	156	〃	鉄筋コンクリート造3階建	泉野町4丁目4-3	新保 善正	243-6775	50. 4. 1
8	わ か ば こ ど も 園	99	〃	鉄筋コンクリート造2階建	西大桑町7-5	西田 泰明	243-4522	51. 4. 1
9	す ず ら ん 保 育 園	160	〃	〃	西金沢4丁目617	北 篤司	249-4988	48. 4. 1
10	ふたつか認定こども園	99	〃	〃	北塚町西100-2	吉藤 哲夫	249-0454	40. 4. 1
11	東 金 沢 こ ど も 園	180	〃	〃	三池町145	村池 敬一	252-7814	47. 4. 1
12	キッズスクールオオウラ	129	〃	鉄 骨 造 2 階 建	大浦町ヌ75-1	藤井 國知	238-2734	46. 4. 1
13	キッズアカデミー太陽丘こども園	109	〃	木 造 平 家 建	太陽が丘3丁目247-1	北元 喜洋	254-5210	平25. 3. 31

○ 児 童 館

名 称	経 営	館 長 名	所 在 地	電話番号	認可年月日
長 町 児 童 館	市 立	石 田 正 俊	長町2丁目2-16	232-9221	昭40. 1. 4
芳 斎 〃	〃	豊 後 政 彦	芳斉2丁目3-29	222-7477	41. 4. 1
花 園 〃	〃	森 川 昌 平	今町チ41	258-0028	43. 7. 1
馬 場 〃	〃	中 西 満 須 子	東山3丁目29-22	253-1255	45. 4. 1
大 野 町 〃	〃	喜 楽 万 里 子	大野町1丁目8-5	268-1277	46. 2. 1
平 和 町 〃	〃	大野木 潤 子	平和町2丁目8-7	241-4851	48. 4. 1
大 徳 〃	〃	浅 香 郁 夫	畝田中2丁目234	268-2533	49. 4. 1
小 坂 〃	〃	棒 田 正 二	小坂町北312	251-6055	50. 4. 1
材 木 〃	〃	野 村 祐 治	材木町13-11	223-7765	51. 4. 1
米 丸 〃	〃	川 元 傳	間明町2丁目346	291-5535	51. 4. 1
富 樫 〃	〃	開 敷 一 雄	山科1丁目6-8	242-4252	53. 4. 1
小 立 野 〃	〃	池 田 光 一	小立野4丁目7-51	233-1780	54. 4. 1
中 村 〃	〃	小 松 勉	中村町10-35	247-4456	54. 4. 1
栗 崎 〃	〃	高 村 昭 次	栗崎町1丁目3	237-3837	55. 4. 1
鞍 月 〃	〃	藤 巻 公 三	直江町92街区2	237-8957	56. 4. 1
瓢 箪 〃	〃	大 村 昭 男	彦三町2丁目10-5	221-1518	57. 4. 1
金 石 〃	〃	鈴 木 寿 子	金石西4丁目5-30	266-1125	58. 4. 1
安 原 〃	〃	前 多 和 也	福増町北1067	249-8930	59. 4. 1
森 山 〃	〃	街 道 利 之	森山2丁目11-13	251-4332	59. 4. 1
弥 生 〃	〃	山 本 悦 子	弥生1丁目29-13	243-7588	61. 4. 1
新 神 田 〃	〃	福 原 昭 義	新神田1丁目1-18	291-4496	62. 4. 1
浅 野 町 〃	〃	清 水 実	浅野本町2丁目13-12	252-5664	63. 4. 1
三 和 〃	〃	東 勝 美	上荒屋4丁目82	249-2908	平 2. 4. 1
二 塚 〃	〃	大 釜 満 男	北塚町西98	269-0272	5.11. 1
押 野 〃	〃	宇 野 勝 次	八日市2丁目464	247-3220	6. 4. 1
千 坂 〃	〃	元 木 千 明	千木1丁目235	258-3969	6. 4. 1
長 田 町 〃	〃	金 崎 一 誠	長田1丁目5-50	235-2180	7. 4. 1
扇 台 〃	〃	亀 山 喜 好	馬替1丁目29-1	296-1180	9. 4. 1
杜 の 里 〃	〃	村 田 吉 雄	若松町3丁目281	222-7759	13. 4. 1
西 南 部 〃	〃	小 林 昭 進	八日市出町815	240-3878	16. 4. 1
城 北 児 童 会 館	〃	櫻 井 伸 一	小坂町西8-11	251-0444	昭56. 5. 4
いしかわ子ども交流センター	県 立	釜 谷 美 智 子	法島町11-8	243-6501	34. 9. 1

○ その他の児童施設

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
乳 児 院	聖霊病院聖霊乳児院	社福	35	鉄筋コンクリート造 3 階建	長町1丁目 5-30	湯沢 昌子	223-2878	昭27. 5. 17
児童養護施設	聖霊病院聖霊愛児園	社福	70	〃	〃	〃	261-9812	昭27. 5. 17
	享 誠 塾	〃	60	〃	平和町3丁目 23-5	生山 匡	241-1514	昭40. 5. 1
	梅 光 児 童 園	〃	30	鉄筋コンクリート造 2 階建	石引4丁目6-1	黒田 晴康	231-3984	昭27. 4. 1
	林 鐘 園	〃	36	鉄筋コンクリート造 3 階建	東兼六町18-7	川端 眞美	262-3811	昭22. 10. 28
母 子 生 活 支 援 施 設	M C ハ イ ツ 平 和	公財	20	鉄筋コンクリート造 4 階建	平和町2丁目 3-9	河南 俊康	241-4900	昭23. 11. 6
助 産 施 設	金 沢 市 立 病 院	市立	—	鉄筋コンクリート造	平和町3-7-3	高田 重男	245-2600	昭44. 4.
	金沢医療センター	独法	—	〃	下石引町1-1	鵜浦 雅志	262-4161	平17. 4. 25.

5 地区民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会

(平成27年4月現在)

No.	地 区 名	地区民生委員・児童委員協議会			地区社会福祉協議会	
		定数	所 在 地	会長氏名	会長氏名	所 在 地
1	野 町	17	野 町 会 館	番匠洋子	小竹弘文	(空欄は地区民児協と同じ)
2	中 村	23	中 村 会 館	森田輝雄	出口 浩	
3	十 一 屋	24	平 和 町 会 館	松本孝観	高田千恵子	
4	弥 生	19	弥 生 公 民 館	松村昭一	田辺一幸	
5	泉 野	21	第 四 善 隣 館	栖原昭直	加藤弘雄	
6	新 堅	16	新 堅 会 館	大橋和史	砺田和史	
7	菊 川	20	永 井 善 隣 館	新田龍人	新井外司	
8	小 立 野	25	小 立 野 文 化 会 館	新林孝道	吉田昭生	
9	材 木	25	材木善隣交流センター	西田 武	黒梅他司郎	
10	味噌蔵	21	第 三 善 隣 館	谷 泰 徳	恒川學立	
11	長 町	11	長 町 公 民 館	諸江光夫	岩井幸吉	
12	松ヶ枝	12	小 川 宅	得永孝子	坂井利隆	
13	長土堀	17	長土堀保育園	片岡正子	久保一郎	二 見 宅
14	芳 土 齊	12	堀 宅	堀 勇	虎井 勝	
15	長 田	15	長 田 会 館	二羽英一	橘 昭 男	
16	此 花	10	此 花 会 館	法村龍夫	福島良治	馬 場 福 社 会 館
17	瓢 箪	14	瓢 箪 町 公 民 館	松島昌子	中崎龍雄	
18	馬 場	14	宮 保 宅	河合康子	大窪重宏	
19	浅 野	17	浅野町福祉センター	杉村武昭	東野秀一	
20	森 山	24	森 山 善 隣 館	石林正子	小阪栄進代	
21	諸 江	30	諸 江 公 民 館	松野茂夫	森田郁代	
22	富 樫	23	富 樫 公 民 館	村島嘉孝	佐子田正	
23	米 丸	29	米丸あすなろ苑	澤井正博	川元 傳	
24	三 馬	32	会 館 み ん ま	徳本和行	北島敏男	
25	崎 浦	34	崎 浦 公 民 館	打木正三	林 勇 三	
26	小 坂	24	野 間 神 社	高野善一	高野善一	
27	鞍 月	19	鞍月文化会館くらら	谷沢啓市	南野宏一	
28	浅 野 川	11	浅 野 川 公 民 館	下野勘一郎	日向博人	
29	栗 崎	17	栗崎文化センター	奥 田 孝 子	中 村 忠	
30	大 野	6	三 義 宅	三義 堅	三義 堅	
31	戸 板	24	戸 板 公 民 館	岡野昭子	吉倉 勉	
32	大 徳	50	大 徳 公 民 館	見定 修	桑沢嘉昭	
33	大 金	18	大 金 石 町 公 民 館	輪崎健司	輪崎健司	
34	二 塚	16	二 塚 公 民 館	宮田外義	池田 功	
35	川 北	20	大 浦 公 民 館	松栄隆三	出戸秀治	
36	内 川	5	内 川 公 民 館	吉田耕作	山本壽嗣	
37	犀 川	13	犀 川 公 民 館	栗森眞智子	栗森眞智子	
38	安 原	20	安 原 公 民 館	中森東治	川原立人	
39	湯 涌	7	湯 涌 公 民 館	谷口哲夫	木本敏夫	
40	額	19	額 公 民 館	宮川勝典	宮保喜一	
41	押 野	20	押 野 公 民 館	宇野勝次	川口豊範	
42	浅 川	38	田 上 公 民 館	山森太兵	竹山雅万	
43	森 本	39	森本市民センター	山崎 均	森川昌平	
44	伏 見 台	29	伏 見 台 公 民 館	詠善一郎	藤下順道	
45	夕 日 寺	11	山 根 宅	佐々木秀雄	山根久美子	
46	長 坂	21	椎 名 宅	高田千都恵	斎藤 寛	
47	千 坂	23	千 坂 公 民 館	養輪 勇紀雄	西田 稔	
48	新 神 田	17	新 神 田 公 民 館	浦田 務	今井健治	
49	西 南	14	西 公 民 館	西田眞智子	西尾雅行	
50	西 南 部	22	西 南 部 児 童 館	中村秀行	寺西志郎	
51	三 和	19	三 和 文 化 会 館	山崎 幸一	薬種 正明	
52	米 泉	16	米 泉 公 民 館	河上 進	堀 日出 夫	
53	扇 台	19	扇 台 公 民 館	橋本 章彦	和田 早苗	
54	四 十 万	16	額 公 民 館	笠川 弘子	奥村 章彦	

6 障害福祉施設一覧表

(平成27年4月現在)

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
障害福祉 サービス事業所 及び 障害者支援施設	ハビリポート若葉・若竹	社福	200	鉄筋コンクリート造3階建	別所町クー10	古田 秀一	247-6787	平 7.11. 1
	ふ じ の き 寮	社福	80	鉄筋コンクリート造2階建	上中町ト18	柳下 道子	229-1464	昭49. 6. 1
	希 望 が 丘	社福	68	鉄筋コンクリート造2階建	小池町九40	嵯峨 元	257-5211	昭44. 4. 1
	愛 育 学 園	社福	80	鉄筋コンクリート造2階建	北袋町イ101	柳下 道子	235-8800	平13. 4. 1
	ア カ シ ヤ の 里	社福	50	耐火鉄骨造2階建 (一部地下1階建)	栗崎町5丁目 3-1	林 正志	237-0294	昭59. 8. 1
	た け ま た 友 愛 の 家	社福	35	木造2階建一部 鉄骨平屋建	東原町フ14-2	寺田外喜男	257-7830	平 5. 4. 1
	鈴 見 台 虹 の 家	社福	25	鉄筋コンクリート造2階建	鈴見台5丁目 7-13	寺田外喜男	261-7870	平 9. 7. 1
	若 草 福 祉 作 業 所	社福	60	鉄筋コンクリート造2階建	十一屋町4-34	平田 敏雄	244-7731	昭51. 2. 1
	多 機 能 型 作 業 所 や ち ぐ さ	社福	38	鉄筋造一部2階建	牧町チ71	浅田 平七	251-5139	昭62. 4. 1
	聖 ヨ ゼ フ 苑 作 業 所	社福	54	鉄筋コンクリート造2階建	打木町東155	野村 純一	240-6221	平 3. 4. 1
	あ け ぼ の 作 業 所	社福	40	鉄筋コンクリート造2階建	三口新町1丁目 8-1	古田 秀一	263-7694	平 8. 4. 1
	夢 工 房	社福	31	鉄筋コンクリート造2階建	みどり3丁目130	小林 富彦	269-0680	平12. 4. 1
	夢 未 来	社福	9		豊穂町264	小林 富彦	207-3966	平22. 4. 1
	ワークショップひなげし (就 労 支 援 センターひなげし)	社福	30 (20)	鉄筋コンクリート造陸屋根3階建	若草町12-7	瀬町 隆一	243-0326	平16. 4. 1
	彦 三 の ぞ み 苑	社福	38	鉄筋コンクリート造5階建	彦三町2丁目 12-12	寺田外喜男	221-5800	平18. 4. 1
	ひ ろ び ろ 作 業 所	社福	37	鉄骨造平屋建	大桑町タ1-18	瀬町 隆一	260-0806	平 2. 4. 1
	工 房 シ テ イ	社福	40	鉄筋コンクリート造2階建	栗崎町5丁目 3-1	林 律子	238-2111	平14. 4. 1
	金 沢 湖 南 苑	社福	入所100 通所 31	鉄筋コンクリート造平屋建 (一部2階建)	忠縄町380	駒井 一晴	258-6001	平 9. 4. 1
	金 沢 ふ く み 苑 (な で し こ)	社福	入所 50 通所 40 (15)	鉄筋コンクリート造2階建	福増町南16	駒井 一晴	214-3700	平14. 4. 1
	ひ ま わ り (就労継続支援(B型)ひまわり)	社福	25		忠縄町380	駒井 一晴	258-6001	平25. 4. 1
	ひ ま わ り	社福	25		福増町南16	駒井 一晴	214-5550	平21. 7. 1
	ワークショップひなげし リ サ イ ク ル 工 場	社福	20		福増町北 204-22	瀬町 隆一	243-0326	平21. 8. 1
	医 王 病 院	独法	入所170 通所 5		岩出町ニ73-1	関 秀俊	258-1180	平18.10. 1
	自立就労支援センター い し び き	社医財	40		石引1丁目1-1	松原 三郎	216-5310	平19. 4. 1
	多 機 能 型 事 業 所 な が さ か	医法	24		長坂町ヲ103	前田 義樹	280-5600	平19. 4. 1
	障害福祉サービス事業所 鳴 和 の 里	社福	20		高柳町10字 106-1	加藤 悦大	252-7344	平19. 4. 1
	エイブル ベランダ Be	社福	10		三馬1-369	雄谷 良成	241-1200	平18. 4. 1
	キッズ・ベランダ Be	社福	10		高尾1丁目27-1	雄谷 良成	296-3663	平21. 3. 1
	グローバルふくひさ	有限	40		福久町ホ13-1	斉藤 晃宏	257-2310	平18.10. 1

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
	グ ロー ブ ル 千 木	有限	25		千木町ワ42	斉藤 晃宏	255-6547	平23. 4. 1
障害福祉 サービス事業所 及び 障害者支援施設	オープンハウスクローバー	NPO	22		小立野3丁目 17-5	蓑 桂子	264-9272	平18.10. 1
	ワークプラザますいずみ	社福	36		増泉1丁目 19-23-1	前田 義樹	243-1822	平18.10. 1
	ハッピータウンクオレ	社福	40		伏見台1丁目 6-13	竹澤 敦子	244-8081	平20. 2. 1
	ぴ あ も ー る	株式	35		大額1-352	斉藤 晃宏	213-5131	平20.10. 1
	サンサンクラブかがやき	NPO	14		入江3-22 第1まついビル1階	西脇 瑞枝	291-1221	平25.11. 1
	サンサンクラブかがやき 分 室	NPO	6		本江町8-13	西脇 瑞枝	291-2008	平25.11. 1
	就 労 支 援 セ ン タ ー 「 か が や き 」	NPO	20		間明町1-344	西脇 瑞枝	218-7816	平20.11. 1
	ふれあい工房たんと 弥	NPO	10		弥生1-23-4	酒井 健二	201-1600	平20.12. 1
	ふれあい工房たんと 小 坂	NPO	10		小坂町中18-2	酒井 健二	255-0816	平23. 4. 1
	ふれあい工房たんと 御 所	NPO	20		御所町イ21番地5	酒井 健二	254-6751	平24. 4. 1
	ぼれぼれ工房山の家	NPO	16		三小牛町イ3-2	沼澤 千加	287-3414	平21. 4. 1
	それいけ仲間たちの家	NPO	6		扇町11-31	沼澤 千加	221-8595	平21. 4. 1
	多 機 能 型 事 業 所 ま す ま す く ら ぶ	医社	26		大浦町ホ24-1	青木劔一郎	238-3355	平22. 1. 1
	パ ッ チ ワ ー ク	社福	22		土清水 3-242-1	野田 龍三	205-8311	平22. 5. 1
	障害福祉サービス事業所 「 い そ べ 」	社福	6		磯部町ホ25-1	寺田外喜男	225-8964	平23. 5. 1
	金 沢 ク リ ー ン ワ ー ク ス	社福	25		高岡町7-25	寺田外喜男	261-7840	平23. 5. 1
	や よ い	株式	20		弥生2-9-10	米山 永力	243-0841	平23. 4. 1
	生 活 支 援 セ ン タ ー 雪見橋ワークス城南	社福	28		城南1-8-20	柳下 道子	262-2262	平23. 4. 1
	店 舗 事 業 ち ゃ お ず	NPO	10		黒田1丁目59	福森 隆子	240-7040	平23.12. 1
	生 活 支 援 セ ン タ ー キ ャ ン ワ ー ク	NPO	10		黒田1丁目95	福森 隆子	240-7040	平23.12. 1
	リ エ ズ ン	NPO	20		広岡1丁目1-35 金沢第二ビル1階	中山 肇	208-3015	平24. 5. 1
	就労継続支援B型事業所 仕 事 & 交 流 ハ ウ ス あ お ぞ ら	医社	20		大浦町ヲ55-1	青木劔一郎	239-8010	平24. 4. 1
	創 舎	一社	10		幸町2-2 幸町 スカイハイツ1階	林 博道	223-5250	平23. 7. 1
	self-Aハニービー神田	株式	20		神田2丁目2-19	大島 公一	244-3667	平24. 1. 1
	あ い	株式	20		西金沢3-534	米山 朋香	259-1660	平23.12. 1
	石 川 療 育 セ ン タ ー	社福	入所 60 通所 6		上中町イ67-2	柳下 道子	229-3033	平24. 4. 1
	ぼ っ ぽ く ら ぶ	社福	10		吉原町ロ6-2	駒井 一晴	257-3311	平24. 4. 1
	石 川 整 肢 学 園	社福	60		吉原町ロ6-2	駒井 一晴	257-3311	平24. 4. 1
	町 家 サ ロ ン む じ ん 蔵	社福	10		有松1丁目4-7	雄谷 良成	241-1166	平19. 1. 1
	ね む ね む の 輪	合同	20		栗崎町3-3-2	東 久景	255-2300	平24. 3. 1

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
	富士リネン株式会社 金 沢 工 場	株式	20		矢木2丁目29	金子 重伸	214-6466	平24. 4. 1
	み ら い	株式	20		本町1丁目 8番18号201号	森多 一正	221-5531	平25. 2. 1
障害福祉 サービス事業所 及び 障害者支援施設	オ ン ス テ ー ジ	株式	15		三口新町3丁目 6番1号	石丸 啓明	235-2010	平25. 3. 1
	ヴィスト金沢センター	株式	20		広坂1丁目2番地14 コーワビル2階	奥山 純一	254-6254	平24. 9. 1
	V S サ ポ ー ト	株式	20		彦三町2丁目1番10号 真和ビル1F	芝山志都子	221-1233	平25. 4. 1
	ひなげしウエスファクトリー な か お 山	社福	20		大桑町中尾山 22番地1	瀬町 隆一	243-2330	平25. 4. 1
	障 害 児 入 所 施 設 S h a r e 金 沢	社福	30		若松町 セ104番地1	雄谷 良成	256-1010	平25. 4. 1
	Share金沢ワークセンター	社福	40		若松町 セ104番地1	雄谷 良成	256-1010	平25. 4. 1
	煌 め き 工 房	株式	20		若宮町ホ31番地1	齋藤 重光	223-4016	平24. 8. 1
	な で し こ	合同	20		専光寺町レ4番5	楠澤千鶴枝	254-6841	平24.11. 1
	や く し ん	株式	20		福久東1丁目88	角谷 明美	255-2235	平24. 7. 1
	クラフトファクトリー	NPO	20		西念4丁目7番1号	浅谷 敬太	213-9490	平25. 6. 1
	self-Aハニービー泉ヶ丘	株式	20		伏見新町278-1	大島 公一	256-3631	平25. 8. 1
	えがお工房8たん	一社	20		横川7丁目35-1 ルミエール横川402号	木下 朗	256-3073	平25.10. 1
	V i v a スタジオ	株式	20		高尾町ル13	堂田 秀樹	256-3590	平25.11. 1
	リハビリ型就労スペース 「 リ ハ ス 」	株式	30		諸江町上丁 307-25	岩下 琢也	254-6497	平26. 4. 1
	マ イ ン ド	一社	20		本多町1-4-13	猪本 光寛	282-7567	平26. 4. 1
	す ま い る 工 房	株式	20		額谷3丁目49番地	浜上 悟	296-0789	平26. 5. 1
	ハ ス ネ テ ラ ス	株式	20		木越町ツ18番地1	斉藤 晃宏	256-0525	平26. 7. 1
	ヴィストジョブズ金沢支店	株式	20		入江2-82-1 ノエビアビル1階	奥山 純一	256-2115	平26. 8. 1
	えがお工房8クリーン	一社	10		長田2-26-6	木下 朗	225-8889	平26.10. 1
	self-Aハニービー京町	株式	20		京町20-45	大島 公一	252-5588	平27. 2.20
	self-Aハニービー駅西新 町	株式	20		駅西新町1丁目 38-6	大島 公一	232-5511	平27. 2.20
	コ ス モ ス	社福	21		平和町2丁目 21-15	平田 敏雄	241-0071	平27. 4. 1
相談支援 事業所	特定非営利活動法人 ライフステージ	NPO			みずき3-235	田中 朋子	258-5681	平24. 4. 1
	相 談 支 援 ・ PorePore	NPO			三小牛町イ3-2	沼澤 千加	287-3414	平24. 4. 1
	や す ら ぎ 相 談 支 援 センター	医法			田上本町カ45-1	岡 敬	231-5477	平24. 4. 1
	相 談 支 援 事 業 所 あ る ふ あ	医社			増泉1-20-17	前田 珠美	280-9147	平24. 4. 1
	(公財)金沢市福祉サービス 公 社 相 談 支 援 事 業 所	公財			芳斉2-3-28	澤田 博	260-0071	平24. 4. 1
	ピアサポートいしびき	社医財			石引2丁目1-2 荒井ビル	松原 三郎	231-3316	平24. 4. 1
	相 談 支 援 センター ひ な げ し	社福			若草町12-7	瀬町 隆一	243-0326	平24. 4. 1

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
	オープンセサミ城南	社福			城南1丁目8-20	柳下 道子	232-0100	平24. 4. 1
	石川療育センター	社福			上中町イ67-2	柳下 道子	229-3033	平24. 4. 1
	ソーシャルネット かがやき	有限			東力1丁目81	西脇 瑞枝	292-2044	平24. 4. 1
相談支援 事業所	とらいあぐる	社福			吉原町ロ6-2	駒井 一晴	255-6166	平24. 5. 1
	アカシヤの里	社福			栗崎町5丁目3-1	林 正志	237-0294	平24. 6. 1
	相談支援事業所 「きずな」	社福			彦三町2丁目 12-12	寺田外喜男	221-5800	平24. 7. 1
	すずらん相談支援	株式			二口町イ109	尾本 純子	222-2275	平24. 8. 1
	(特非)サポートステーション W a k u W a k u	NPO			長土堀2丁目 2-20	勝田ゆかり	262-9739	平24.10. 1
	(特非)サポート24 相談支援事業所	NPO			東山3丁目 11-14	森田 尚文	251-0150	平25. 3. 1
	新世紀ケアサービス	株式			栗崎町2丁目414	佐々木康富	237-2311	平25. 3. 1
	相談支援センター 希望が丘	社福			小池町九40	嵯峨 元	257-5211	平25. 4. 1
	相談支援事業所 やちぐさ	社福			牧町チ71番地	浅田 平七	251-5139	平25. 4. 1
	相談支援センター 若草福祉作業所	社福			十一屋町4-34	平田 敏雄	244-7731	平25. 4. 1
	ピースマイルいおうが丘	医財			田上本町ヨ24-5	岡 宏	262-6565	平25. 6. 1
	障害者相談支援センター わかば	社福			別所町ク10	古田 秀一	247-6787	平25.10. 1
	S - v e r a n d a	社福			若松町 セ104-1	雄谷 良成	256-1011	平26. 1. 1
	ヘルパーステーション 愛	有限			古府町南386-2	富田千枝子	249-0005	平26. 1. 1
	相談支援事業所 アヤカ	株式			大豆田本町ハ17-2 犀川MIビル601	折橋 恵子	292-0660	平26. 1. 1
	金沢市視覚障害者 地域生活支援センター	NPO			芳斉1丁目 15-26	柳 鉄志	222-8782	平26. 1. 1
	相談支援事業所 かない	医法			普正寺町9-6	永田 巽	267-0601	平26. 2. 1
	株式会社ふれあいタウン 特定相談支援事業所	株式			有松2丁目4-32	寺井 潔	245-5601	平26. 2. 1
	相談支援事業所 グローバル	有限			千木町イ2-1	斉藤 晃宏	257-4770	平26. 2. 1
	相談支援事業 こな	社福			忠縄町380	駒井 一晴	258-6001	平26. 4. 1
	相談支援事業 トラース	社福			福増町南16	駒井 一晴	214-3700	平26. 4. 1
	ケアサポート金沢 相談支援事業所	株式			長町2丁目7-22	宮本 和明	221-4455	平26. 4. 1
	相談支援センター夢工房	社福			みどり3丁目130	小林 富彦	269-0680	平26.10. 1
	さくら C o m	株式			三池栄町156	檜垣 利幸	282-9878	平26.10. 1
	V i v a スタジオ	株式			高尾町ル13	堂田 秀樹	256-3590	平27. 2. 1
	サンビレッジ	一社			黒田1丁目75-2	猪本 光寛	269-2963	平27. 4. 1
	障害福祉サービス事業所 鳴和の里	社福			高柳町10字 106-1	加藤 悦大	252-7344	平27. 4. 1
福祉ホーム	あおぞら	社福	5	鉄筋コンクリート 造2階建	栗崎町5丁目 3-1	林 律子	238-2111	平14. 4. 1

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
市民センター	た ん ぽ ぽ	社福	10		福増町南16	駒井 一晴	214-3700	平21. 7. 1
地域活動 支援センター	ピ ア サ ポ ー ト い し び き	社医財	—		石引2丁目1-2	松原 三郎	231-3316	平19. 4. 1
	あ る ふ あ	医社	—		増泉1丁目 20-17	前田 珠美	280-9147	平19. 4. 1
	金沢市社会福祉協議会	社福	—		高岡町7-25	米林 憲英	231-3571	平19. 4. 1
地域活動 支援センター	泉 野 苑	公財	15		泉野町6丁目 15-5	澤田 博	231-3571	平19. 4. 1
	独立行政法人国立病院 機 構 医 王 病 院	独法	10		岩出町ニ73-1	関 秀俊	258-1180	平19. 4. 1
	金 沢 市 視 覚 障 害 者 協 会 文 化 交 流 セ ン タ ー	任団	20		芳斉1丁目 15-26	柳 鉄志	222-8782	平19. 4. 1
	ハートワーキングセンター	NPO	19		御影町8-32	須戸 哲	242-1172	平19. 4. 1
	フ リ ー マ ー ケ ッ ト A J U	任団	10		平和町2丁目 13-10	日吉 敏子	244-6372	平19. 4. 1
	六 ッ 星 作 業 所	NPO	15	鉄筋コンクリート造4階建	芳斉1丁目 15-26	柳 鉄志	222-8782	平19. 4. 1
	ろ う あ ハ ウ ス	任団	20	木造2階建	野町2丁目 25-6	鴻野 一 緒	FAX 242-1105	平19. 4. 1
	創 裕 会 ワ ー ク ス タ ジ オ 藍	NPO	25		高島2-150	浦嶋 政彦	255-7531	平19. 4. 1
	クリエーションけやき	社福	19		藤江北1丁目425	桑沢 嘉昭	266-1898	平19. 4. 1
	い ズ み の	NPO	25		泉野町1丁目 1-25	草開 實	280-5503	平19. 4. 1
	こ と じ 作 業 所	NPO	17		末町9-47-17	藤林外宣雄	229-1520	平19. 4. 1
	泉 の 家	NPO	19		城南2丁目 43-18	高瀬 順子	224-4425	平19. 4. 1
障害児通所 支援施設	ひ ま わ り 教 室	市立	20	鉄骨2階建	十一屋町4-34	山野 之義	243-6786	昭53. 4. 1
	児 童 デ イ サ ー ビ ス わ く わ く	NPO	10		長田本町チ20-3	勝田ゆかり	262-0988	平18. 4. 1
	エイブル ベランダ Be	社福	10		三馬1-369	雄谷 良成	241-1200	平18.10. 1
	医 王 病 院	独法	5		岩出町ニ73-1	関 秀俊	258-1180	平18.10. 1
	センチュリー児童デイ サービスきよかわまち	有限	10		清川町3-7 吉田ビル	鏑 一輝	241-1145	平20.10. 1
	キ ッ ズ ベ ラ ン ダ Be	社福	10		高尾1丁目27-1	雄谷 良成	296-3663	平20. 4. 1
	そ よ か ぜ	社福	65	鉄筋コンクリート造2階建	吉原町口6-2	駒井 一晴	255-6166	平18. 4. 1
	石 川 療 育 セ ン タ ー	社福	20	鉄筋コンクリート造2階建	上中町イ67-2	柳下 道子	229-3033	昭43. 4. 1
	キ ッ ズ ル ー ム パ ン プ キ ン	株式	10		南森本町ヌ20	亀田 義裕	255-2332	平23.12. 1
	ワ ー ク シ ョ ッ プ ひ な げ し	社福	10		若草町12-7	瀬町 隆一	243-0326	平24. 6. 1
	放 課 後 倶 楽 部 フ ロ ン テ ィ ア	NPO	10		長町1丁目4-11	谷口 幸代	255-2057	平24.10. 1
	の び の び く ら ぶ	社福	10		吉原町口6-2	駒井 一晴	255-6166	平25. 4. 1
	キ ッ ズ ル ー ム ロ ー タ ス	株式	10		小坂町西68-1	亀田 義裕	256-5452	平25. 8. 1
	s a k u r a c o l l e t e	株式	10		三池栄町156	檜垣 利幸	282-9878	平25.10. 1
	S - v e r a n d a	社福	10		若松町セ104-1	雄谷 良成	256-1011	平25. 9. 1

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
	えーくらぶ	社福	10		福増町南77	駒井 一晴	214-6900	平26. 8. 1
	にっこりバンビーノ	株式	10		神宮寺3丁目1-1	中村 基克	207-4437	平26. 8. 1
障害児 入所施設	金 沢 療 育 園	社福	55	鉄筋コンクリート造2階建	吉原町口6-2	駒井 一晴	257-3311	平18. 4. 1
	独立行政法人国立病院 機 構 医 王 病 院	独法	110	鉄筋コンクリート造平屋建	岩出町ニ73	関 秀俊	258-1180	昭44. 5. 1
	石 川 整 肢 学 園	社福	40	鉄筋コンクリート造2階建	吉原町口6-2	駒井 一晴	257-3311	平18. 4. 1
障害児 入所施設	希 望 が 丘 児 童 施 設	社福	30		小池町九40	嵯峨 元	257-5211	昭44. 4. 1
	石 川 療 育 セ ン ター	社福	60	鉄筋コンクリート造2階建	上中町イ67-2	柳下 道子	229-3033	昭43. 4. 1
	障害児入所施設Share金沢	社福	30		若松町セ104-1	雄谷 良成	256-1010	平25. 4. 1
グループ ホーム	さ く ら	社福	7	鉄筋コンクリート造3階建	三口新町1丁目 3-25	古田 秀一	262-6553	平11.10. 1
	ス タ ー ツ も み じ	社福	5	木造2階建	三口新町1丁目 7-20	古田 秀一	223-8418	平 6. 4. 1
	ス タ ー ツ あ お ば	社福	4	木造2階建	涌波2丁目 10-15	古田 秀一	232-5243	平 8. 4. 1
	若 草 ホ ー ム	社福	5	鉄筋コンクリート造2階建	十一屋町4-34	平田 敏雄	242-7758	平 8. 4. 1
	す み れ 荘	社福	4	木造2階建	岩出町ハ29-1	嵯峨 元	257-1343	平元. 4. 1
	ひ ば り 荘	社福	5	木造2階建	岩出町ニ150	嵯峨 元	257-3774	平10.10. 1
	さ つ き 荘	社福	4	木造2階建	金市町ニ31-4	嵯峨 元	257-0163	平 3. 4. 1
	の ぞ み	社福	4	木造2階建	金市町ホ24-1	嵯峨 元	257-6585	平16.10. 1
	だ い ち	社福	4	木造2階建	堅田町甲43-8	嵯峨 元	258-5811	平17.10. 1
	神 宮 寺 ホ ー ム	社福	4	木造2階建	神宮寺2丁目 30-7-6	浅田 平七	251-2254	平12.10. 1
	グ ル ー プ ホ ー ム 城 南 1 番 丁	社福	10	鉄骨造3階建	城南1丁目8-20	柳下 道子	262-2262	平22. 4. 1
	グ ル ー プ ホ ー ム 城 南 2 番 丁	社福	10	鉄骨造3階建	城南1丁目8-20	柳下 道子	262-2262	平22. 4. 1
	グ ル ー プ ホ ー ム 城 南 3 番 丁	社福	10	鉄骨造3階建	城南1丁目8-20	柳下 道子	262-2262	平22. 4. 1
	か さ ま い	社福	4	木造2階建	城南1丁目8-3	柳下 道子	232-0095	平16. 4. 1
	サ ー ク ル ・ ア イ	社福	4	木造2階建	笠舞本町1丁目 13-17	柳下 道子	222-9077	平 8. 4. 1
	ス ト リ ー ム ・ ア イ	社福	4	木造2階建	城南1丁目21-1	柳下 道子	263-2456	平10.10. 1
	ひ ま わ り	社福	4	木造2階建	笠舞本町2丁目 28-5	柳下 道子	264-8513	平14.10. 1
	に し き	社福	3	木造2階建	錦町1丁目 1-39	柳下 道子	222-3224	平16. 4. 1
	さ く ら ま ち	社福	4	木造2階建	桜町16-37	柳下 道子	262-2240	平16. 4. 1
	こ だ つ の	社福	5	木造2階建	小立野1丁目 2-28	柳下 道子	234-1554	平13.10. 1
	さ い が わ	社福	3	木造2階建	城南2丁目40-1	柳下 道子	262-3011	平22. 4. 1
	ゆ ず ハ ウ ス	社福	4	木造2階建	小立野3丁目 21-9	柳下 道子	261-0740	平22. 4. 1
	さ き う ら	社福	4	木造2階建	小立野1丁目 6-7	柳下 道子	262-5004	平22. 4. 1

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
	き く す い	社福	3	木造2階建	城南1丁目 11-18	柳下 道子	262-2274	平23.11.10
	の ま ち	社福	5	木造2階建	野町2丁目 10-14	柳下 道子	242-0177	平25. 6.18
	は ま な す ホ ー ム	社福	11	木造2階建	下安原町208-2	野村 純一	240-8528	平15. 4. 1
	な が さ か ホ ー ム	社福	5	木造2階建	長坂1丁目 4-43	瀬町 隆一	243-0326	平21. 3. 1
	ホ ー ム み ら い ②	医社	12	鉄筋コンクリート造4階建	大浦町ホ24-1	青木劔一郎	238-3355	平22. 1. 1
	ホ ー ム み ら い ③	医社	12	鉄筋コンクリート造4階建	大浦町ホ24-1	青木劔一郎	238-3355	平22. 1. 1
グループ ホーム	ホ ー ム み ら い ④	医社	12	鉄筋コンクリート造4階建	大浦町ホ24-1	青木劔一郎	238-3355	平22. 1. 1
	ホ ー ム い こ い ①	医社	10	鉄筋コンクリート造2階建	大浦町ホ25-1	青木劔一郎	239-0211	平22. 1. 1
	ホ ー ム い こ い ②	医社	10	鉄筋コンクリート造2階建	大浦町ホ25-1	青木劔一郎	239-0211	平22. 1. 1
	ピ ア 増 泉	医社	6	木造2階建	増泉2丁目8-1	前田 珠美	247-6353	平18.10. 1
	コ ア 増 泉	医社	10	鉄筋コンクリート造2階建	増泉1丁目 20-17	前田 珠美	280-9104	平20. 4. 1
	あ っ ぷ る ハ ウ ス	医	15	木造2階建	長坂町チ15	前田 義樹	280-5858	平19. 4. 1
	ヒ ル ズ 長 坂	医	20	鉄筋鉄骨造2階建	長坂町ヲ103	前田 義樹	280-5600	平19. 4. 1
	ふ た ば 荘	医	6	木造2階建	長坂町チ15	前田 義樹	280-5858	平20.10. 1
	よ つ ば 荘	医	6	木造2階建	長坂町チ15	前田 義樹	280-5858	平20. 7. 1
	ピ ノ	社医財	8	鉄筋コンクリート造3階建	三口新町4丁目 13-8	松原 三郎	234-1030	平18.10. 1
	ラ イ ム ハ イ ツ	社医財	5	軽量鉄骨2階建	末町12-49	松原 三郎	229-5053	平18.10. 1
	第 1 い し び き ホ ー ム	社医財	5	木造2階建	石引4丁目12-8	松原 三郎	231-4138	平18.10. 1
	第 2 い し び き ホ ー ム	社医財	6	木造2階建	石引4丁目12-6	松原 三郎	231-4138	平21. 9. 1
	紅 梅 1 0 2	社医財	3	鉄筋コンクリート造4階建	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平21. 9. 1
	紅 梅 2 0 1	社医財	3	鉄筋コンクリート造4階建	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平19.10.16
	紅 梅 2 0 2	社医財	3	鉄筋コンクリート造4階建	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平20. 8. 1
	紅 梅 3 0 1	社医財	3	鉄筋コンクリート造4階建	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平21. 4. 1
	紅 梅 3 0 2	社医財	3	鉄筋コンクリート造4階建	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平19. 5. 1
	紅 梅 4 0 1	社医財	3	鉄筋コンクリート造4階建	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平19. 5. 1
	紅 梅 4 0 2	社医財	3	鉄筋コンクリート造4階建	飛梅町2-14	松原 三郎	231-4138	平19.10.16
	や す ら ぎ ハ イ ツ 1	医財	3	木造2階建	小立野2丁目 24-52	岡 宏	231-7720	平18.10. 1
	や す ら ぎ ハ イ ツ 2	医財	3	木造2階建	小立野2丁目 13-5	岡 宏	231-5728	平18.10. 1
	カ ー サ ア ル バ	医財	7	鉄骨造2階建	暁町1-11	岡 宏	262-6565	平20. 9. 1
	カ ー サ ビ バ ー チ ョ	医財	5	木造2階建	田上本町ヨ20	岡 宏	262-1330	平21. 2. 1
	カ ー サ ・ セ レ ッ ソ	医財	7	木造2階建	桜町14-24	岡 宏	262-6565	平23. 4. 1

施設の種類	名 称	経営 主体	定 員	構 造	所 在 地	代 表 者	電話番号	創立年月日
	カ ー サ ・ コ リ ー ナ	医財	7	鉄骨造3階建	小立野3-23-37	岡 宏	265-6690	平26. 5. 1
	ハ イ ツ 北 金 沢 2	医社	9	鉄骨造3階建	観法寺町へ 35-1	小市 勝之	258-2480	平19.10. 1
	ハ イ ツ 北 金 沢 3	医社	9	鉄骨造3階建	観法寺町へ 35-1	小市 勝之	258-2480	平19.10. 1
	プ リ ム ラ	医社	20	鉄骨造3階建	観法寺町へ148	小市 勝之	258-2279	平19.10. 1
	石 川 ハ ー フ ウ ェ イ ケ ア ハ ウ ス	NPO	7	鉄骨造4階建	末町9-47-17	藤林外宣雄	229-1520	平18.10. 1
	ケアホームもえぎ	有限	7	木造平屋建	千木町イ2-1	斉藤 晃宏	257-2310	平23. 4. 1
	障害福祉サービス事業所 いそ	社福	6	木造2階建	磯部町ホ25-1	寺田外喜男	225-8964	平23. 4. 1
グループ ホーム	ケ ア ホ ー ム い ち ば ん ぼ し	社福	7	木造2階建	大桑町タ1-4	瀬町 隆一	260-0807	平24. 5. 1
	共 同 生 活 援 助 事 業 所 ふ く	社福	7	木造平屋建	福増町南16	駒井 一晴	214-3700	平24. 3. 1
	さ い せ い	社福	5		城南1-9-1	柳下 道子	262-2262	平24. 3.31
	や ち ぐ さ ホ ー ム	社福	4		牧町ウ1-1	浅田 平七	252-8515	平24. 1. 1
	グ ル ー プ ホ ー ム ア カ シ ヤ 寮	社福	6		栗崎町ほ19-5	林 正志	238-7535	平18.10. 1
	グ ル ー プ ホ ー ム さ か え 寮	社福	4		栗崎町ル27-34	林 正志	237-2307	平18.10. 1
	う た つ 園	社福	15		材木町19-48	新谷 喜蔵	234-5151	平24. 9. 1
	グ ル ー プ ホ ー ム 愛 和	社福	18		平和町3-14-15	竹澤 敦子	241-8702	平26. 9. 1
	港 の 見 え る 丘	医	10		普正寺町9-6	永田 巽	267-0601	平26.10. 1